

# セッション資料集

第66回 建築士会全国大会

## 鹿児島大会

2024  
10.25 FRI

宝山ホール  
(鹿児島県文化センター)  
〒892-0816 鹿児島市山下町5-3



Kagoshima Convention 2024  
Japan Federation of Architects & Building Engineers Associations

もえよ!  
たぎる地で築くみらい  
建築維新



主催 / (公) 日本建築士会連合会 共催 / 建築士会九州ブロック会 主管 / (公) 鹿児島県建築士会  
大会事務局 / (公) 鹿児島県建築士会  
〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番301号 県住宅供給公社326号室  
TEL: 099-222-2005 / FAX: 099-226-2019 <https://sakurajima.or.jp/>

More Information to



令和6年10月

公益社団法人 日本建築士会連合会



## < 目 次 >

1. 鹿児島大会セッションタイムスケジュール	2
2. セッション資料	
・青年委員会セッション（地域実践活動発表会）	3
・女性委員会セッション	9
・景観まちづくりセッション	17
・防災まちづくりセッション	35
・歴史まちづくりセッション／第11回全国ヘリテージマネージャー大会	47
・街中（空き家）まちづくりセッション	59
・福祉まちづくりセッション	73
・木のまちづくりセッション	89
・第18回木の建築賞	101
・環境部会セッション	129

セッション資料集のダウンロードはこちらから



# 主なスケジュール

10月24日(木) 大会前日

プログラム	時間	場所	室名
① 記者会見	14:00~15:00	城山ホテル鹿児島	4階 カトレア
② 連合会理事・士会長合同会議	15:30~17:30	城山ホテル鹿児島	2階 クリスタルガーデン
③ 全国建築士フォーラム	16:00~18:00	カクイックス交流センター*	2階 大ホール
④ 全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会総会	16:30~18:30	鹿児島市中央公民館	1階 ホール

\*2024年4月より、かごしま県民交流センターから名称を変更しました

10月25日(金) 大会当日

プログラム	時間	場所	室名
⑤ 総合受付	9:00~17:00	宝山ホール	1階 ホワイエ
⑥ 青年委員会セッション(地域実践活動発表会)	10:00~12:00	カクイックス交流センター	2階 大ホール
⑦ 女性委員会セッション	10:00~12:00	カクイックス交流センター	3階 大研修室1
⑧ 街中(空き家)まちづくりセッション	10:00~12:00	カクイックス交流センター	2階 中ホール
⑨ 福祉まちづくりセッション	10:00~12:00	カクイックス交流センター	3階 中研修室2
⑩ 防災まちづくりセッション	10:00~12:00	カクイックス交流センター	4階 大研修室3
⑪ 景観まちづくりセッション	10:00~12:00	カクイックス交流センター	3階 大研修室2
⑫ 歴史まちづくりセッション/第11回全国ヘリテージマネージャー大会	10:00~12:00	カクイックス交流センター	1階 県民ホール
⑬ 木のまちづくりセッション	10:00~12:00	カクイックス交流センター	4階 大研修室4
⑭ 第18回 木の建築賞	10:00~12:00	鹿児島県産業会館	2階 ホール
⑮ 環境部会セッション	10:00~12:00	カクイックス交流センター	3階 中研修室1
⑯ 鹿児島セッション	9:30~12:00	(集合場所 鹿児島駅前)	
⑰ 記念フォーラム	13:00~14:30	宝山ホール	1階 ホール
⑱ 大会式典	15:00~17:00	宝山ホール	1階 ホール
⑲ 大交流会	18:00~20:00	かんまちあ	
⑳ 記念展示	10:00~17:00	宝山ホール	2階 ロビー
㉑ 企業出展	10:00~17:00	宝山ホール	地階 アート・ギャラリー
㉒ 物産ブース	10:00~17:30	宝山ホール	前庭
㉓ 弁当配布(事前申込分のみ)	11:00~13:30	宝山ホール	1階 ホワイエ
⑳ ㉑ ㉒ ㉓ 飲食ブース	10:00~16:00	鹿児島市中央公園	

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
⑤		総合受付(宝山ホール)												
⑥ ⑬ ⑮		交流セッション(青年・女性・街中(空き家)・福祉・防災・景観・歴史・木のまち・木の建築賞・環境)												
⑯		鹿児島セッション												
⑰		記念フォーラム(宝山ホール)												
⑱		大会式典(宝山ホール)												
⑲		大交流会(かんまちあ)												
⑳ ㉑		記念展示、企業出展(宝山ホール)												
㉒		物産ブース(宝山ホール 前庭)												
㉓		弁当配布(宝山ホール)												
⑳ ㉑ ㉒ ㉓		飲食ブース(鹿児島市中央公園)												

10月26日(土) 地域交流見学会(エクスカーション)

プログラム(15コース)	時間	発着場所
Aコース さつまの小京都「知覧」と蒸溜所めぐり	8:15~17:00	鹿児島中央駅 西口バス第二駐車場
Bコース 「霧島」黒酢の壺畑と桜島絶景めぐり	8:15~17:30	鹿児島中央駅 西口バス第二駐車場
Cコース 「指宿」砂むし温泉と薩摩伝承館めぐり	8:00~17:00	鹿児島中央駅 西口バス第二駐車場
Dコース 「もえる桜島」ぐるーり1周、新たな発見!めぐり	8:00~17:20	鹿児島中央駅 西口バス第二駐車場
Eコース 武家屋敷の街「出水」建築物と町並みめぐり	8:00~17:30	鹿児島中央駅 西口バス第二駐車場
Fコース 日本麓遺産まち歩きと維新の足跡めぐり	8:25~17:15	鹿児島中央駅 西口バス第二駐車場
Gコース 種子島宇宙センターと古民家めぐり	7:00~18:45	種子・屋久高速船旅客ターミナル
Hコース 桜島から大隅半島縦断 温故知新の旅(1泊2日)	8:00~翌14:30	鹿児島中央駅 西口バス第二駐車場
Iコース パワースポットをめぐり霧島温泉で癒やされる旅(1泊2日)	8:20~翌14:30	鹿児島中央駅 西口バス第二駐車場
Jコース 世界自然遺産「屋久島」を堪能する旅(1泊2日)	7:15~翌16:10	種子・屋久高速船旅客ターミナル
Kコース 「奄美大島」伝統・文化・世界自然遺産をめぐる旅(1泊2日)	8:00~翌9:30	発:鹿児島空港国内線ターミナル 着:奄美市ホテル
Lコース 鰻の旨味と世界にひとつオリジナル焼酎づくりコース	8:15~17:00	鹿児島中央駅 西口バス第二駐車場
Mコース 「甕島」大自然のアートと絶景コース	7:10~18:50	鹿児島中央駅 西口バス第二駐車場
Nコース 東シナ海乗り鉄ぐるめコース	8:30~14:15	発:鹿児島中央駅前アミュ広場 着:新八代駅
Oコース 大正〜令和 かごしまの「顔」今昔まち歩きコース	9:00~11:30	発:カクイックス交流センター 着:センテラス天文館

## 青年委員会セッション（地域実践活動発表会）



## 【青年セッションプログラム（主旨説明含む）】

建築士会に求められる、公益性に対する基幹事業のひとつとして全国の地域実践活動があげられます。この活動は職能で得た専門知識を地域に還元すると共に、建築士（会）が地域社会や市民・学生とつながる役割を担っています。

青年委員会セッションとして実施する地域実践活動報告では、全国 47 単位士会の活動の中から各ブロック青年建築士が推薦する秀逸な活動事例を紹介し、日頃の活動を発表者や全国の仲間達と共有し、活動のさらなる発展、波及、研鑽、相互理解などの可能性を探ります。

参加者の皆様にはアワード選考にもご協力していただきます。優秀な活動に投票していただき、最優秀賞、優秀賞を大会式典にて表彰致します。建築士会の活性化に向けた次の一歩となりますよう、多くの建築士のご参加をお待ちしています。

日 時：令和 6 年 10 月 25 日（金） 10:00～12:20

場 所：カクイックス交流センター 2 階大ホール

対 象：全国の青年建築士及び青年建築士の活動に興味のある全国の建築士

テーマ：地域実践活動報告

9:15～ 受付

9:45～ 開会挨拶 （公社）日本建築士会連合会 青年委員会 林 雅也

9:48～ 全体説明 （公社）日本建築士会連合会 青年委員会 副委員長 柴田 和彦

10:00～ 第一部 全体発表「地域実践活動報告」

- |             |      |       |                                         |
|-------------|------|-------|-----------------------------------------|
| ① 近畿ブロック    | 奈良県  | 桑原 正弘 | 『すきまヤタイ』<br>～伐採から植林まで 地域のつくり手と住民をつなぐ試み～ |
| ② 東海北陸ブロック  | 石川県  | 橋 裕之  | 『絵本作成第二弾』<br>たてもものずかん～けんちくしになろう～        |
| ③ 九州ブロック    | 鹿児島県 | 中池 竜介 | 『これがきっかけ！入るろ 建築スイッチ！』<br>～高校生現場見学会～     |
| ④ 関東甲信越ブロック | 長野県  | 高木 亮一 | 『未来へ継ぐ、積木』                              |
| ⑤ 東北ブロック    | 福島県  | 高橋 寛幸 | 『マンガで伝える地球の森と未来』                        |
| ⑥ 北海道ブロック   | 北海道  | 吉田 徹  | 『建築士お仕事体験フェス』                           |
| ⑦ 中四国ブロック   | 愛媛県  | 近藤 岳志 | 『建築士による防災講座』<br>～木造住宅の耐震化普及に向けて～        |

10:55～ 質疑応答

11:10～ 投票

11:40～ ブロック推薦 PR

12:00～ 投票結果発表 優秀賞表彰式（大賞、特別賞以外）

12:20～ 全体講評 （公社）日本建築士会連合会 副会長 濱田 修

（公社）日本建築士会連合会 青年委員会 委員長 吉田 浩司

12:25～ 閉会挨拶 （公社）日本建築士会連合会 青年委員会 林 雅也

12:30 閉会

【令和6・7年度 連合会青年委員会 紹介】

青年委員長：吉田 浩司（よしだ こうじ）【九州 B・鹿児島県建築士会】



新年度の連合会青年委員会が始動しました。これから二カ年、以下のメンバーにて全国の青年建築士が楽しく活動できる場を創っていきますので、ご協力よろしくお願いたします。社会情勢の変化や技術革新により大きく変革の時期を迎えている建築業界ですが、今この時代を生きる青年建築士として何を生み出し、次代に何を繋いでいくのか、そのために何を果たして行くべきかを考え行動するべく、様々な企画を考えて参ります。

まずは「建築維新」をテーマに掲げた全国大会鹿児島大会にて、未来を創造するための全国建築士フォーラムと青年委員会セッションの企画をお楽しみください。

青年副委員長：近藤 真人（こんどう まさと）【北海道 B・北海道建築士会】



建築士会全国大会「鹿児島大会」が開催されますこと、心よりお慶び申し上げます。様々な局面の中、皆様の精力的な活動のお話を聞き日々嬉しく感じています。大会ごとに企画しています青年セッション、青年フォーラムは全国の青年世代の皆様と交流、情報交換、さらには建築界の今を捉えられる学びの場として連合青年一同企画の方行っております。コロナ収束後に盛大に開催した「秋田大会」「静岡大会」と学びを得た経験をこの先の建築士会の発展に尽力して参ります。

青年副委員長：藤田 康広（ふじた やすひろ）【関東甲信越 B・茨城県建築士会】



建築士会全国大会「鹿児島大会」のご盛会をお慶び申し上げます。新たに吉田委員長のもと、「連合青年」の一步目を歴史ある維新ゆかりの地で迎えられること、大変光栄に思います。この2年間ではブロック代表として様々な地域へ訪問させていただきました。そこで感じた各地域ならではの特色は、時代に求められている多様性そのものであると感じます。鹿児島大会を機に、よりブロック間の交流が活性化することをご期待申し上げ、士会の発展に微力ながら貢献することをお誓い申し上げます。また2年間、どうぞよろしくお願いたします。

青年副委員長：柴田 和彦（しばた かずひこ）【東海北陸 B・福井県建築士会】



コロナ渦を経験し試行錯誤してきたここ数年、我々建築士会ではWEBを駆使し活動の火をともし続けてきました。昨年静岡大会 青年セッションでは、会場に入りきらないほどの申し込みがあり、皆さんの意欲にとっても熱い思いを感じました。今年は鹿児島島の地で全国の同志たちとたぎる思いを分かち合い、新たな仲間と出会い交流し、まさに大会テーマのように、ここ鹿児島島の地から新しい未来を創造し建築の未来を築いていきましょう。我々連合委員もこのような機会をより有意義なものにできるよう、皆様と集えること、楽しみにしております。

【各ブロック出向委員】

北海道 B：加藤 寛基  
（北海道建築士会）



東北 B：原 拓也  
（山形県建築士会）



関東甲信越 B：平山 貴士  
（新潟県建築士会）



東海北陸 B：林 雅也  
（愛知建築士会）



近畿 B：秋山 哲平  
（京都府建築士会）



中四国 B：藤原 圭佑  
（鳥取県建築士会）



九州 B：吉原 直弥  
（宮崎県建築士会）





**【連合会青年委員会の活動紹介】**

各ブロックから連合会青年委員会に出向している 11 名の委員で、主に下記イベントの企画運営や連合会青年委員会独自に情報収集及び配信（ホームページ、メール他）を行い、47 都道府県の青年委員会又は青年部会（以下「青年委員会」と言う。）の情報交流や活動成果の発表の場の提供を行っています。

**◆全国大会青年委員会セッション**

全国大会青年委員会セッションは、47 都道府県の青年委員会の主要な取組みや連合会青年委員会の委員が着目している活動を全国の建築士会会員に知って貰う場として企画運営しています。日頃からの建築士・建築士会会員と地域との連携、地域密着型の各種事業開催を通じ、建築士の存在意義を伝えると共に、地域の方々と一緒に建築に関する問題点を共有し協議する。各ブロックでの優れた活動を代表者に発表頂き、多くの方に聴講頂く事業企画としております。

**◆地域実践活動表彰**

全国の青年建築士が関わる地域実践活動において、活動内容及び発表が優れており、全国の青年建築士の手本となり得る活動事例を、全国大会の式典の場で表彰しています。

**◆全国建築士フォーラム**

全国大会前日に集まって交流している青年建築士が多かったことから、全国の青年建築士が集まってざっくばらんに意見交換の出来る場として、平成 21 年の全国大会やまがた大会前日に「全国青年建築士フォーラム」を開催し、以降全国大会前日に継続開催しています。

第 7 回	全国建築士フォーラム in 大分 「魅力ある未来社会へ ～行動しなければ何も変わらない～」
第 8 回	全国建築士フォーラム in 京都 『人+まち+建築士』～周知する事の重要性、周知の仕方や方法を学ぶ～
第 9 回	全国建築士フォーラム in さいたま 「僕らが考える 明日、10 年後の建築士」
第 10 回	全国建築士フォーラム in 北海道 「未来を切り開く情報発信能力の向上を！」
中 止	全国建築士フォーラム in 広島「続、未来を切り開く情報発信能力の向上を！」～インスタ映えから得られる効果～（中止）
第 11 回	全国建築士フォーラム in 秋田「魅力ある街をつくる為に」～秋田の街に触れ、秋田に学ぶ～
第 12 回	全国建築士フォーラム in 静岡「次世代を先取れ！最新技術と建築の融合」～静岡の街づくりから学ぶ～
第 13 回	全国建築士フォーラム in 鹿児島「もえよ！建築維新 ～青年建築士よ、芽吹き躍動せよ～」

**第 13 回 全国建築士フォーラム in 鹿児島**

**「もえよ！建築維新 ～青年建築士よ、芽吹き躍動せよ～」**

鹿児島市内には文化や歴史を伝える街並みや建築、そして雄大な自然が生活の身近にあります。他方、文化や歴史を次世代へ継承すること、価値を伝えることの難しさは全国共通の課題であり、市内でも登録文化財を壊して再開発ビルが建設される、都市景観への配慮が欠けた都市計画が進むなどの課題に直面しています。

そこで、明治維新に大きな影響力を持ったこの土地で、令和の時代も青年世代が社会へ向けて自分たちの意見を主張する機会を創出します。

今フォーラムでは、各テーマに沿って鹿児島市内の建築や街並み、自然を自らの目で見て、歴史的な価値を見出すこと、伝えること、活用すること、生活と両立することを地域の若者たちと共に考え、主張します。全国共通の課題に対して私たち建築士が、そして建築士会が何をできるか考え学ぶ機会とします。

全国各地からの参加者が、ここで得た知見を持って、それぞれのフィールドで貢献できるよう、ひいては建築士会の発展に繋がることを目指すものとします。

◆全国青年委員長会議

全国青年委員長会議は、47 都道府県の青年委員長又は青年部会長（以下「青年委員長」と言う。）が一堂に会し、各都道府県の青年建築士のリーダーとしての研修や情報交換、交流などを行う場として例年3月初旬に開催しています。

平成 27 年度	『次世代につなげる』～建築（士）の魅力をアピール×全国一斉アクション～	平成 28 年 3 月 5 日（土）・6 日（日）
平成 28 年度	『目からウロコ！建築士の職能を活かす活動』	平成 29 年 3 月 4 日（土）・5 日（日）
平成 29 年度	『なぜ、建築士会なのか？』～青年委員会の方向性とあるべき姿～	平成 30 年 3 月 3 日（土）・4 日（日）
平成 30 年度	『僕らが考える 明日、10 年後の建築士』～行動計画編～	平成 31 年 3 月 2 日（土）・3 日（日）
令和元年度	『僕らが考える 明日、10 年後の建築士』～行動計画視察編～	令和 2 年 6 月 6 日（土）オンライン
令和 2 年度	『万事、見にやわからんぜよ！いざ高知！』	令和 3 年 3 月 13 日（土）オンライン
令和 3 年度	『未来に漕ぎ出せ！～新時代の冒険者たち』	令和 4 年 3 月 12 日（土）ハイブリッド
令和 4 年度	『真のリーダーを目指せ！』～新たな時代に立ち向かうリーダーシップ研修～	令和 5 年 3 月 4 日（土）5（日）
令和 5 年度	『備える』～災害を知り、復興を感じ、出来ることを考える～	令和 6 年 3 月 16 日（土）17（日）

令和 5 年度全国青年委員長会議『備える』～災害を知り、復興を感じ、出来ることを考える～

自然災害などあらゆる状況に「備える」をテーマに、令和 6 年 3 月 16、17 日に宮城県にて開催致しました。

昨今、私たちの住むこの日本のみならず世界的な異常気象により、強風、豪雨による河川の氾濫の他、大規模な地震など未曾有の災害に見舞われることが常態化しています。そして被災後の復興においても我々技術者は、技術ボランティアとして関わる機会が増えてきているのではないのでしょうか。そのような背景から、様々な状況に「備える」ための知識を得るべく、宮城県女川町の震災復興についてのフィールドワーク、復興にかかわった方の講演などを行いました。

令和 6 年も能登半島地震に始まり、九州や関東でも大きな地震が続いています。台風被害や水害も増えており、いつ誰が被災者になるかわかりません。建築士としての職能を持って社会貢献できるよう、各単会の青年委員長（部会長）がそれぞれの地域でリーダーシップを発揮するための研鑽の場として、今後も身になる企画を実践していきます。



## 女性委員会セッション



第66回建築士会全国大会「鹿児島大会」女性委員会セッション

## 思いつきりバージョンUP! Part2 ～女性も青年も参加したい「魅力ある建築士会」とは～

日 時 : 令和6年10月25日(金) 10:00～12:00

会 場 : カクイックス交流センター 3階 大研修室1 / オンライン

### ■主 旨

多様性やジェンダーフリーが求められる現在、それがあたりまえとなる社会を目指している中、進行する国内の人口減少と少子高齢化に、全国の建築士会は深刻な会員減少に悩み続けています。会員増強に決定的な策がないと思われる状況で、各都道府県の現状や活動報告を聞き、情報、意見交換をすることで、前回に引き続き建築士会のあり方について、全国的に再考する機会にしたいと考えています。

だれもが参加しやすい、入ってよかったと思える「魅力ある建築士会に」するにはどうすればよいか。在籍する私たち自身が「思いつきりバージョンUP!」できるような、楽しく、時には熱く語り合える場になればと思います。皆さまのご参加を、心よりお待ちしております。

### ■プログラム

- 総司会 : 齊藤 裕美 (連合会女性委員会 副委員長)
- 10:00～10:10 開会挨拶  
令和6年度 第33回全国女性建築士連絡協議会東京大会報告 :  
石貫 方子 (連合会女性委員会 委員長)
- 10:10～11:55 事例報告コーディネーター :  
小林 淑子 (連合会女性委員会 副委員長)
- 事例報告 : 萩原 香 (群馬建築士会)  
曾我部千鶴美 (大阪府建築士会)  
小玉 志帆 (広島県建築士会)  
松田 まり子 (沖縄県建築士会)  
長瀬 八州余 (岐阜県建築士会)  
吉田 幸恵 (北海道建築士会)  
大泉 みどり (山形県建築士会)  
櫻井 澄子 (栃木県建築士会)  
高垣 晴夫 (和歌山県建築士会)
- ※報告者や報告順序は変更となる場合があります。
- 11:55～12:00 閉会挨拶 : 筒井 裕子 (連合会女性委員会 副委員長)

■日本建築士会連合会女性委員会 HP <http://kenchikushikai.or.jp/torikumi/jyosei-iinka>



1. 建築士を対象とした活動 ～建築士会活動への理解浸透と会員増強企画～

事例報告① 山梨県建築士会「セミナー&食事会」

萩原 香 (群馬建築士会)

山梨県建築士会女性部会では、今年2月に久しぶりに新年会を行いました。パーソナルカラーの講師をお招きして講習会後に食事会を開催。そこでいつものメンバー以外にも参加いただけて楽しい時間を過ごすことができました。これが口コミで他の女性建築士につながり「楽しそうだ」とのことで新たに入会してくれる方がいました。

楽しい会だと知ってもらえたことが「魅力ある建築士会」ではないかと感じます。



(パーソナルカラーセミナーの様子)



(食事会の様子)

事例報告② 大阪府建築士会「活動報告会」

曾我部 千鶴美 (大阪府建築士会)

大阪府建築士会では、大阪市内4ブロック+大阪府内8地域で地域まちづくり委員会が構成されているのですが実際どのような活動を行っているのか見えてこない事情がありました。勤務先や住所地で地域に在籍していて、そこで活躍している方もいますが本会の委員会には参加されていない人にとっては本会の各委員会って何をしているの?そこを解消するために全委員会に声をかけて活動報告会を実施しています。

実は、女性委員会が中心となって行っていた活動報告会がいったん中止になり、改めて2年前から再開したという経緯はあります。新入会員の方には、勤務地又は住所地の地域委員会に顔を出してみても声をかけ広報誌「建築人」で広報を行った結果、ちょっと参加してみようというきっかけづくりになり数人ですが委員会活動をしてくださっている方もいます。また、地域で活動していた方が本会委員会に興味を持って参加してくださる方もいます。

皆さんご承知のとおり、建築士会への入会や委員会への参加を声掛けしていく事は、会員増強に繋がる大事な事ではありますが、実際に活動内容を説明するのは中々難しいものです。大阪府建築士会の行った活動報告会は、各地で行われている活動が明確化し、会員と委員会のマッチングを促進でき、それは魅力ある建築士会に繋がると思っています。

青年	女性	シニア	国際
賛助	研修	制度推進	建築表彰
建築情報	IT促進	新業	インスペクション
建築相談	住宅を設計する和楽道	マンション維持管理支援	地域
ヘリテージ	防災	まちづくり	演習

**2022年度活動報告**

皆さんの住まいや職場はどの地域ですか?裏の地図で確認してください

大阪府北東	大阪府北西	大阪府東	大阪府南
北摂	みしま野	北河内	東大旗
中河内	南河内	いずみ野	堺・高石
大旗市北	大旗市西	大旗市東	大旗市南

「2022年度活動報告とは」  
 建築士会として活動していることも知らずに活動している建築士の方が多い現状を踏まえ、各地域の建築士会と連携し、活動内容を明確化し、会員と委員会のマッチングを促進し、魅力ある建築士会を創出することを目的として開催いたします。  
 参加費無料!! (当日参加費のみ) (当日参加費のみ) (当日参加費のみ) (当日参加費のみ)  
 開催日: 2023/3/12(日) 14:00~16:30  
 会場: 大阪府建築士会会館 5F 大会ホール  
 主催: 大阪府建築士会  
 後援: 大阪府建設業協会

**事例報告③ 広島県建築士会「プロジェクトD ～挑戦者たち～」小玉 志帆（広島県建築士会）**

近年、建設業界はDXに対する関心が高まっています。DXは、デジタル技術を活用してビジネスモデルや業務プロセス、企業文化を変革し、新たな価値を創造する取り組みです。特に建設業界においては、DX化においてドローンは重要なツールひとつです。そこで広島県建築士会女性委員会では青年メンバーと協働でドローン部隊を立ち上げ、今後の活動に新たな展開を見出す一助としています。

2024年6月中四国ブロック広島大会では、体験型講習会「未来少年エピソードⅣ ドローン、できるじゃん!!」を分科会の一つとして実施し、多くの大会参加者の関心を集めました。今後ますますの活用が期待される「ドローン」を通じて、女性委員会だけでなく自県の青年委員会やその他の建築士会会員を巻き込み、また他県との繋がりを生み出す取り組みは、まさしくバージョンアップの取り組みと言えるでしょう。

**事例報告④ 九州ブロック「会員増強企画」****松田 まり子（沖縄県建築士会）**

九州ブロック青年女性協議会の会員増強企画は、会員増強費を活用して、建築士会の活動強化や新会員の獲得を目指すものです。この企画では、非会員や非活動会員、建築系の学生が建築士会のイベントに参加する際の費用を補助します。これにより、これまで参加が難しかった人々がイベントに参加しやすくなり、建築士会への関心を高めることができます。若い世代や新しい視点を持つ人々が参加することで、組織全体の活性化が期待されます。

## 2. 学生を対象とした活動 ～未来の建築士育成～

## 事例報告⑤ 岐阜県建築士会「たくみ女子会」

長瀬 八州余 (岐阜県建築士会)

建築業界への関心を高めてもらおうと、岐阜県立国際匠アカデミーと公益社団法人岐阜県建築士会が共催して企画し、建築関係の仕事で活躍する女性エンジニアと建築に関心のある女子学生らとの交流会「たくみ女子会」を年に1回、平成28年(2016年)より開催し、令和2年度、令和3年度はコロナ禍で中止となったが、令和5年度で7回開催している。

内容は2部構成になっており、第1部は、その年により内容が異なるが、建築関係の女性の講演が組まれることが多い。その後、第2部のグループトークでは、お茶とお菓子をいただきながら、女子学生数名と女性エンジニア数名でグループになり、女子学生の質問等に答えるなどの交流をしている。案内の配布は県内の工業高校を中心に配布しているが、ほかにも建築系の大学や専門学校、ハローワークなどへも配布している。

今は実績として、現れていないが、建築士会という存在を知ってもらい、建築関係の仕事に進んだとき、思い出して、士会に参加してもらえる一考になればと思っている。



(グループトークの様子)



(受付の様子)

追加として、静岡県青年委員会がおこなっている「高校生交流会」の報告も予定しています。

## 事例報告⑥ 北海道建築士会「NPO とコラボ企画」

吉田 幸恵 (北海道建築士会)

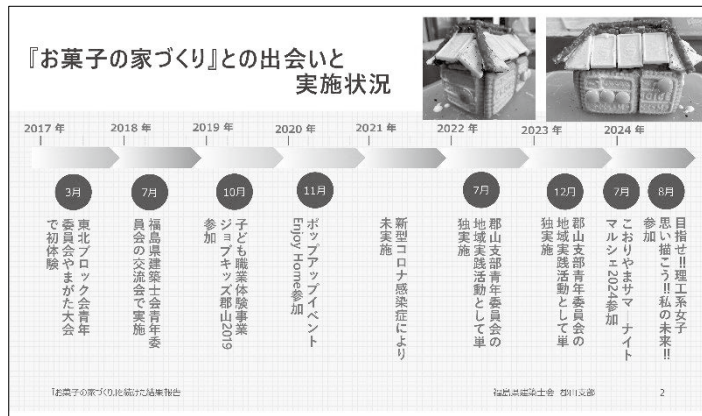
【室蘭支部 学生団体とコラボ企画】室蘭工業大学には、校内のカフェを拠点にまちづくり活動をしている団体「はんもっく」[https://www.instagram.com/fan\\_fun\\_hummock/](https://www.instagram.com/fan_fun_hummock/)があります。室蘭支部管内には、建築学生(室蘭工業高校・北海道日本工学院専門学校・室蘭工業大学)が比較的多い地域です。その建築女子学生を対象に『わたしとしごと』というテーマで女性建築士3名に登壇してもらい、少し先を歩いているわたし達の道のりや現在の仕事やプライベートなどをざっくばらんに伝え、その後ワークショップを行い意見交換する。企画運営は、はんもっくと共同で行う。建築学科を卒業しても業界を離れたという声を耳にする機会も多いので、仕事・プライベート・子育てなど生の声を伝え 学生さんたちの不安解消につながり、建築業界に進んでいってもらいたい、そして資格取得後には建築士会に入会してもらいたいという狙いでの企画です。2024年10月12日実施予定。



3. 子どもたちを対象とした活動 ～未来の建築士育成～

事例報告⑦ 福島県建築士会「次世代育成プロジェクト」 大泉 みどり (山形県建築士会)

福島県建築士会郡山支部青年委員会では、造ることの楽しさや喜び、建築士の仕事を子どもたちが本物の建築士と一緒に学ぶことができるイベント「お菓子の家づくり」を毎年開催しています。実行程も、図面の作成から、建築士による図面のチェック、完了検査にまで及び、本物の建築過程と同等の本格的なものとなっています。2023年にはイベント開催時にテレビや新聞の取材が入り、2024年、遂に行政を巻き込み、市の主催で開催が実現しました！何故「お菓子の家」だったのか、どう運営しているのか、何年も継続活動を行った先に待っていた「面白い結果」を報告します。



事例報告⑧ 栃木県建築士会「みやJOYけんちく博」

櫻井 澄子 (栃木県建築士会)

栃木県建築士会・栃木県建築士事務所協会・宇都宮建設業協会、三団体主催で2024年3月24日に開催された建築・建設に関する体験型イベント「みやJOYけんちく博」に女性委員会でもブースを一つ担当しました。

イベントの目的は、①建築のかわいい・楽しいを体感してもらい、建築・建設への興味・関心を高める。②県内の建築・建設業従事者の確保・拡大の為、事業を通じて建築の魅力を感じてもらおう。③持続可能な団体運営体制を構築する為、新規会員とアクティブ会員を増やす機会をつくる。

女性委員会のブースでは子ども向けのプランニング教室を開催。神奈川県建築士会で行われた「ちょこっとプランニング」を参考にさせていただき、栃木県の子どもの向けにプラン内容を30坪平屋戸建てにして工夫しました。「建築士になりたい」子どもが続出！参加する子どもたちの他に



も、建築学科の学生にもイベント運営に参加協力してもらい、建設業の魅力や建築士の役割などを伝えることができたのではないかと思います。これまでも女性委員会では建築士会の普及と人材育成の観点で、地域のイベントに参加するなどの活動を行ってきましたが、今回のイベントも手応えのある今後につながる有意義な機会となりました。

## 4. 一般市民を対象とした活動 ～建築士会活動への理解浸透～

## 事例報告⑨ 和歌山県建築士会「建築士サンタと巡る和歌山県庁本館」

高垣 晴夫 (和歌山県建築士会)

和歌山市支部事業委員会では市内の登録有形文化財を利活用するイベントや、和歌山県内最大の近代建築である和歌山県庁本館の歴史を紹介する本「和歌山県庁本館 歴史と文化のラビリンス～迷路～」を出版し、県庁本館の価値について広く一般の方にも理解を頂く活動をして参りました。

昨年2013年12月24日は本館の有形文化財登録から10周年にあたり、その日に子供・一般市民を対象とした見学イベント「建築士サンタと巡る和歌山県庁本館」を開催しました。イベントには約60名の参加があり、サンタに扮した建築士が知事室・県議会議場・屋上など県庁本館の魅力や見どころを詳しく解説しながら案内し、参加者には魅力を感じた所を平面図に記録してもらい、その平面図と交換に県庁庁舎の記念缶バッチを贈りました。

これを主催した和歌山市支部事業委員会の委員長で、和歌山県職員の高垣晴夫氏にこのイベントを開催するに至った経緯や、いかにして和歌山県の協力を得られたのかを発表して頂き、官民協働イベントを開催していくコツや、公務員の方も一緒に楽しめる魅力ある士会活動とは何かを探ってみたいと思います。



# 景観まちづくりセッション



「景観法施行20年を迎え、改めて『景観』『まちづくり』と『建築士の職能』について参加者全員で話し合う」

景観まちづくり部会長 豊永 信博

今年には景観法施行20年の節目の年になります。

しかし、景観に関わるまちづくりの取り組みは景観法施行以前から全国で取り組まれてきました。最も古い景観に関する条例は1963年に制定された、金沢市の「伝統環境保存条例」で、1964年頃からは鎌倉風致保存会、妻籠を愛する会や今井町を保存する会、足助の町並みを守る会など、主に伝統的な街並みを保存する活動が活発になりました。

その後1983年(昭和58年)に「小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例」が制定され、ここでは、運河を含んだ景観の保全とともに景観を阻害する「高層マンション」が課題となりました。この頃全国的にマンションなど、これからできる新しい建築物が地域の景観に与える影響への対応が課題になりました。このことは、眺望景観の問題にもつながり、盛岡市の景観条例での「盛岡城跡公園から岩手山眺望領域での高さ規制」などが始まりました。

しかし、景観法以前に策定された景観条例は法令の委任に基づかない「自主条例」だったため強制力が無く「お願い」の域を超えることはできませんでした。2004年に景観法が施行され、各地方公共団体の景観に関する条例は法令の委任に基づくものとして制定されるようになりました。

建築士会は景観法制定以前から、歴史的町並みや伝統的建造物の保全など地域特性を大切にしたいまちづくりにすでに取り組んでいましたが、景観法が施行されてからは、その中の「景観整備機構」に着目した活動の普及や、景観講座などを通して「景観」という視点を通して、まちづくりをとらえる試みも行ってきました。

今年の景観まちづくりセッションは、景観をめぐるこれらの歴史的な経緯を踏まえた上で、参加者の皆様と自由なディスカッションを行いたいと思っています。

それぞれの土地には、気候風土に根差した景観、歴史的な景観、農業や商業などなりわいの景観、島しょ部や山間地などの地形的景観など様々な景観があります。また、そこには、今ある景観の維持保全、新しい景観の創造、災害等からの復旧、空き地空き家や過疎への対応、観光地や商店街の活性化など様々なまちづくりの課題があります。

今年の全国大会は鹿児島での開催ということで、地域の歴史、風土に根差した事例として、薩摩川内市の中俣さんに「入来麓の武家屋敷群」の景観についてお話いただき、その後、後掲資料にある連合会景観まちづくり部会委員の意見発表などを基調としつつ参加者全員で、建築士によって取り組まれている様々なまちづくりを、景観からの視点で語り合いたいと思います。

日時 令和6年10月25日(金)10:00～12:00

場所 カクイクス交流センター 3階大研修室 2

## 【神話～国分寺～泰平寺～入来・麓】

鹿児島県建築士会 中俣 知大

- ① **天孫降臨**のニニギノミコの舞台・薩摩川内は古事記・日本書紀の時代から史書に現れます。**高千穂の峰に降臨**したニニギノミコは薩摩半島を探索中にコノハナサクヤ姫に会い、うみさち・やまさちの神話を生み、**可愛山陵**に葬られます。初代・**神武天皇**に至り、天皇家の歴史が始まります。
- ② 奈良時代には国分寺が配置され、その遺跡が残ります(**薩摩国分寺跡**)。万葉の歌人・大伴家持はこの時代薩摩国に赴任します。
- ③ 源頼朝が鎌倉に幕府を開いたとき、一族の渋谷氏を薩摩に派遣し(渋谷五族)、守護・島津と競わせます。
- ④ 秀吉は天下統一の直前、九州征伐で遠征し、薩摩の国・**泰平寺**にて島津義久との和睦を果たし、直後、小田原の北条氏を滅ぼし、天下統一を果たします。
- ⑤ 家康の天下になって、薩摩は外城制度を設け、武士を地域に分散させ、まとまった場所に住まわせます。通常は農業を営み、一大事には刀を取ってはせ参じる制度で、この**武士の集落を『麓』**といいます(**日本遺産**)。

## 『麓』の特徴は

- ① 街路から数十センチ敷地を高くし、水害を防ぐ
- ② 敷地の境界は石垣と生垣(茶ノ木)で囲う
- ③ 街路から内部が見にくいように門廻りに『ひんぷん』を設ける
- ④ 街路は敵の進入がし難いようにT字型の組み合わせでできている(見通しの良い直線道路を避ける意)。
- ⑤ 石垣で囲まれた内部に二棟づくり、下屋造りの伝統工法で鹿児島の気候風土に合った住宅が発展する。

この麓集落は近代まで残り、車社会になっても門から車を入れる工夫や努力が行われた。逆に麓という文化財指定を受けたために、駐車場を遠いところに作らざるを得なかった住宅もある。



①可愛山陵：薩摩川内市



国分寺跡



秀吉公と島津義久公和睦像

麓集落の特徴：二棟造り・下屋造り

大隅地方(二階堂邸・国重文)



日置・美山地方



南薩地方(知覧・重要伝統的建造物群保存地区)



南薩地方(同上)



川薩地方(増田邸・伝建地区・国重文)



寝西郷:(蘭牟田池外輪山の稜線が西郷さんの顔型に見える:入来小学校の子供たちが言い始めた)

入来麓の集落



【入来・増田家住宅】国指定有形文化財



保存修理工事後の旧増田家住宅

入来町の入来麓武家屋敷群の公同地区として、旧増田家住宅が4月1日にオープンしました。  
旧増田家住宅は、母屋、石蔵、浴室、土蔵、洗い場、一休など、保存されています。敷地入口には、明治期の石灯籠があり、母屋はその明土で建てられたと推定されています。また、石蔵には、大正7年4月竣工の副銘があります。  
今回の保存修理工事では、母屋の屋根が腐朽はかやぶみであったため、屋根を葺き替えたことから、修理中の瓦ぶみからかやぶみ屋根に葺き替えました。



【開館時間】9時～17時（入館は16時30分まで）  
【休館日】11月（例年）、月曜日が休日の場合は変更  
12月29日～翌年1月3日  
【問合せ】TEL 44-411-111

旧増田家住宅内部



保存修理工事の概要

**葺き替え**  
今回の保存修理工事では、3年間という年月を費やすことから、雨天の際でも作業ができるように、葺き替えと併せる全天候型の足場を建設しました。

**解体**  
葺き替えの中で、手作業によって屋根の改修等の確認や損傷を確認しながら解体していきます。

**屋根調査**  
かまどの跡などが確認されました。

**屋根工事**  
解体し、損傷調査等が終了すると、部材を組立てます。  
かやぶき作業は、3～4ヶ月間を費やしました。  
茅は、熊本県阿蘇地方のものを利用しました。  
葺き先から、棟に向かって葺いていきます。

**伝統技術体験**  
工事期間中は、現場公開に努め、小中学生に伝統技術の体験を促していました。

**木工事**  
文化財の保存修理工事では、使用できる部材は、継ぎ木や理の木などといった工夫で再加工を行います。  
写真のように腐朽している部材でも、調査時にどの程度まで使用できるか検討を行い、大工の手によって修理が進められていきました。





## 景観まちづくりセッションの論点など:景観とは

連合会まちづくり委員 景観まちづくり部会副部長 森崎 輝行

色と群れが景観をつくる—ミコノス・サントリーニ島、フスカル(スペイン/アンダル地方)  
 景観創造—連続感と個の同化(ガウディ建築/切り取られたカットではない)

ちなみに…今年度の第3回あなたが選ぶかごしま景観大賞

大賞:脇本海岸/NPO 脇本海岸ウミガメ・シロチドリ会/阿久根市

優秀賞:武家屋敷群入来麓地区/入来花水木会/薩摩川内市/景観アドバイザー派遣制度



景観 10 年—風景 100 年—風土 1000 年と言われているが…

人の汚したゴミを清掃→景観をつくる→景観保全→風景を目指す

自然の猛威からの備え/防御のための備え→防風林・石垣・低い屋根→景観をつくる

先人の想い—(隧道・運河・棚田・溜池)→景観をつくる

人と自然の関わりの程度→山間の風景に人の生活の臭いのしみ出し→景観をつくる

鹿児島麓—火山灰台地の先端部に建設

奄美群島—風～台風に対峙する日常からの備え

屋久島—雨～島のどこかに降雨がある/2023.8.9 記録的大雨/世界自然遺産

## 景観まちづくりにおいて議論したい点—三条通での取組み事例に関連付けて—

京都府建築士会まちづくり委員会/NPO 法人京都景観フォーラム 篁 正康

平安京の三条大路に始まり、中世、近世、近代、現代とその役割・特徴を変化させながらも京都の中心であり続けた三条通。京都府建築士会まちづくり委員会では、三条通の 7 つの町内、3 つの元学区にわたる約 800m を対象にした「京の三条まちづくり協議会」の立上げから関わり、30 年近くにわたり支援している。対象区間は、伝統的な京町家、旧日本銀行京都支店をはじめとした近代洋風建築群、瀟洒な現代建築が混在する

京都の中でも特異な景観を有する通りで、本物の、大人の雰囲気醸し出す「品格のあるまちづくり」を合言葉に、そのまちづくり・景観形成には多様な主体が関わっている。まちづくり委員会で関わる数地域の中からこの三条通を事例に、景観まちづくりにおける課題・論点を挙げる。

■各取組みの有機的連携－生きた景観の形成－

まち及びその景観は、ミクロな単位で、時代背景、社会状況、経済状況、暮らし方の影響を受け、その特徴を変化させる。三条通も都心部でありながら、現在も旧来の地域での暮らしが残る一方、特に現代は、その形成に関わる主体が多様になり、その連携・調整が欠かせなくなっている。

- ⇒暮らしや生業に基づいてきた「景観」。凍結した景観ではなく、創造性も含め、如何に生きた景観を形成していくか。
- ⇒多主体の連携:行政各部署・警察・博物館、旧住民、新住民、企業、テナント、来訪者、近代建築ファン、インバウンド・・・誰が景観まちづくりを担うのか。



■通り空間をパブリックに使いこなす

かつて、市が開かれ、遊興の場でもあり、祭り・宗教行事が行われ、生活の場であり、交流が生まれていた通り文化を現代に翻訳し、取り戻す「旧く」かつ「新しい」活動。国交省や文化庁の助成金を得ながら、「京の三条まちづくり協議会」と別途「三条通エリアマネジメント検討会議」を設立し、この5年ほどにわたり、デザインアイデアブックや将来ビジョンを策定、社会実験を実施してきた。車両通行止めを含め、道路及び各建物のセットバック空間を一体的に利用し、通りを通行用途だけではなくパブリックに使いこなすものとして提示してきた。地域に居住・就労する30～40代の若手を中心に、各大学の学生が推進メンバーとして主体的に活動。



- ⇒自由な動きを取れず、主体性を発揮できない旧コミュニティから、一定独立した、将来を担う若い世代中心の運営へ如何に。
- ⇒新しいつながりの形成へ。テナント等これまでアクセスの無かった対象とのつながり。

■歩車共存道路と電線地中化・無電柱化に向けて

歩車共存道路として整備して以来20年以上が経ち、現在、電線地中化無電柱化に取り組んでいる。地域から市に要望書を提出し、優先整備道路として認定されたものの、行政の財政難、道路幅員・建物間口が狭い三条通での地上機置き場の設定、地域の推進力などの点で足踏み状態。

- ⇒行政土木部署、電力会社等との技術面、方針についての情報交換・協議・連携。
- ⇒地上機設置場所の選定、その説得・推進主体を如何に。

■近代建築 WEEK とオーナー会議

京都の中でも秀逸な近代洋風建築が集積する特異な通りでありながら、まだまだ市民及び行政の間でその認識・評価が低く、また、各建築間のつながりがこれまで全くなかった。その対応として、ツアーやシンポWSを行う「近代建築 WEEK」を実施するとともに、各建築の所有者・管理者が同じテーブルで、交流・悩み相談ができる場を形成している。

⇒建築の維持・保全を通して三条通が持つその価値に対してフリーライド状態にある住民、事業者、来訪者を如何に意識づけられるか。

⇒企業所有、個人所有の建築は、数年後保全できなくなることが予想される。これを如何に未来に継承するか。

### ■景観条例による規制の影響

京都市内はほぼ全市にわたり、細かく地域区分された景観規制がかかっているものの、実際のミクロな地域特性には十分対応はできていない。また、細かい意匠・形態・色彩の規制により、これまで30点だった建物を60点にするボトムアップ効果は大きいものの、以前だと90点以上を取っていた創造的な意匠を行うチャンスを奪ってしまっている。



### ■地域景観づくり協議会

京都市では確認申請に先駆け、景観条例による申請が必要であるが、さらにその前に地域景観づくり協議会に認定された地域との事前協議を義務付ける制度。現在市内で16地域が認定されており、京の三条まちづくり協議会もその一つ。地域でその歴史・景観特性を踏まえた「地域景観づくり計画書」を作成し、その組織と共に市に認定される必要がある。地域に合わせた意匠の形成に寄与するほか、地域が事業者とコンタクトを取れる機会として非常に有効な制度。

⇒ミクロな地域での景観づくり計画書の作成など、地域住民だけでは担えないところを如何に支援するか。

⇒事業者との協議の場において専門家として如何に振る舞うか。協議には相手に合わせた適切な対応が必要。

⇒これまで知らないうちに出来ていたテナント等に、地域がコミットできるチャンスを如何に活かせるか。

⇒残念ながら、意匠・景観の話が通じない設計者が多いのも現実。これを如何に上げていくか。

### ■景観整備機構として

京都市の外郭団体：京都市景観・まちづくりセンターとNPO法人：京都景観フォーラムの2団体が景観整備機構として認定されている。京都市より、市民対象の景観づくり講座や景観市民会議の運営、景観白書の作成、各地域への専門家派遣などを受託し、活動している。

⇒建築士会として、景観政策の運営に意見する審議会的組織「景観デザイン会議」に委員として参加しているが、残念ながら京都では建築士会としてはそれ以上の関与はない。

### ■職能としての関わり

景観まちづくりの取組みは、第一義的な主体である地域の一般市民の実では限界がある。上記地域景観づくり協議会における協議においても、コミュニティへの参加の促しなどは話せても、具体的な裏付けを持った意匠形態に関するコメントは、地域主体からは難しい。

⇒地域主体の景観に対するリテラシーを如何に高めるか？

⇒ボランティアの限界⇔コミュニティまで担う覚悟

⇒専門家としての役割の自認。自身はプレーヤーか支援者か。時間と手間のかかるエンパワメント。

### ■コミュニティの変容

自治の伝統を誇る京都の都心部であるが、実際地域コミュニティへの加入率は減り続けている。行政も長年その対策を行っているが、改善はされていない。かつて地域が担っていた自治機能の多くを行政に委ね、生活様式も変わり、地域の住民・就労者構成も変化している。

⇒過去のコミュニティをベースにするのは限界がある。旧来のコミュニティの機能・取組をリスペクトしながらも、イシューベースの新しいコミュニティの形成・取組が求められるか。



山口県建築士会 水沼 信

### 景観とは

景観とは景色のことです。私たちのまわりにある様々なもので構成されている環境を、私たちが景色としてながめるときに見えてくるのが景色です。西欧の風景学者は「山があるから、山の景色があるのではない。景色として山を見るから、山の景色があるのだ。西欧人が、アルプスの山々を美しい景色として眺めるようになったのは、18世紀になってからのことである。」といました。日本でも山や伝統的景観を景色として眺めるようになったのは昭和40年代以降のことです。景色は、物的環境ではありません。景色は、物的環境と、それを景色として見る見方、この両方があることで成り立つものです。

山口県景観ビジョンより

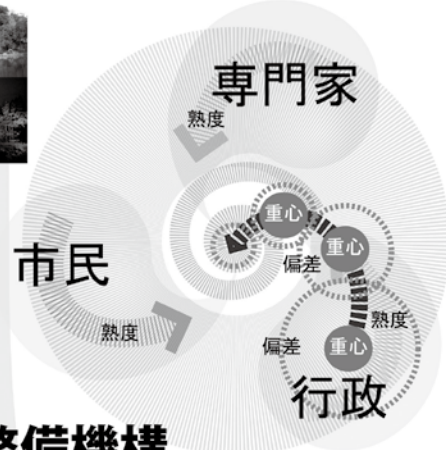
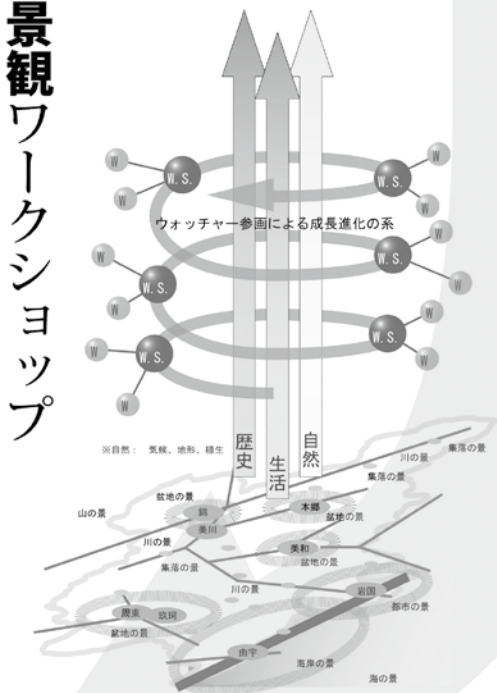
### 山口県の景観の特徴

山口県の景観の特徴は3つです。「景観の特徴」としてはありますが、正確には「景観のとらえ方の特徴」です。

- 「五感の景観」 目に見えるものだけではなく、においや音など五感すべてで景観をとらえます。
- 「変化する景観」 時間、季節、天気、距離によって同じ景観もちがって見えます。
- 「生活景」 景勝地、観光地ではなく、ふだんの営みの中のなげない景観にも魅力があります。



地域景観ワークショップを開催し景観計画を策定しています。



### 景観整備機構

景観行政団体との協働、信頼関係と責任の明示です。建築士会は県内全ての市町からの指定を目指しています。



**景観学習**

小中学校で景観学習を行っています。景観を意識するきっかけとして、五感を研ぎ澄ましてものごとを知覚する感性を養ってほしいとの強い思いがあります。



地方の景観において、その規模の大きさから公共工事の影響は絶大です。特に土木事業では一般のひとと事業主体とのあいだで、景観形成についての思想のずれを感じます。この違和感の解消には為政者の隠れ蓑、アリバイづくりにならないように工夫された参加のデザインプロセスが重要です。

## 官民連携による景観まちづくりの展望

～行政から建築士へのアプローチ(景観整備機構)～

北海道建築士会札幌支部 永井 雅規

## 【1. 自主条例時代を振り返る】

私が行政(札幌市)職員として初めて景観行政に携わることとなったのは、平成13年(2001年)であり、景観法ができる3年前であった。札幌市の景観行政は、地域の景観に大きな影響を与える大規模な公共建築物をデザイン誘導することを目的に、昭和56年(1981年)に札幌市景観委員会(現在の景観審議会)を設置したことから始まった。

その後は、日本全国で地域住民の要望に応え、景観条例を定めていた(景観法制定前に約500団体)が、法令の委任に基づかない自主条例のため強制力が乏しかった。このため私が担当者でいた頃は、全国の政令市で組織する都市景観推進協議会から景観法の制定について毎年国へ要望書を提出していた時期であった。この頃までは高度経済成長時期の景観の乱れを正すため、どうにかして規制誘導しようとする意識が行政側に強かったように思う。

札幌市においてもご多分に漏れず、景観上重要なエリアの設定をしたり、一定規模以上の建築物を設定して建築する場合に届け出義務を課してハード的に景観誘導することに注力した時期であった。

一方では、ソフト的な展開として、良好な景観の形成に寄与している建築物や取組等を表彰し広くPRすることで、まちに誇りと愛着を持ってもらう都市景観賞など普及啓発の取組みを行ってきた。(平成21年で終了)また、良好な景観の形成に寄与する市民活動に対して助成金による支援等(写真1)をしてきたが、まだまだ官民連携というよりは押しつけがましい時期であった。

## 【2. 景観法時代に入って】

全国的な景観に対する意識の高まりが後押しとなって景観法が平成16年6月に公布された。平成17年6月1日に全面施行され、景観行政団体である地方自治体が定める景観条例(法委任条例)は、景観法を背景に、景観問題に対して大きな役割を果たすことも可能になった。景観法自体が直接に景観を規制する訳ではなく、地方自



写真1 助成金を活用したまちづくり勉強会の様子

治体の景観に関する計画や条例、それに基づいて地域住民が締結する景観協定に、実効性・法的強制力をもたせようとするものである。これにより自主条例時代に比べて景観誘導の実効性が増したの間違いなかった。

この時、同時に景観法で新たに規定された制度として登場したのが「景観整備機構」である。

建築士会の面々には言わずもがなであるが、民間団体や市民による自発的な景観の保全・整備の一層の推進を図る観点から、一定の景観の保全・整備能力を有する公益法人又はNPO法人を法に基づき景観行政団体が指定し、良好な景観形成を担う主体として位置づける制度である。

相変わらず「指定」だの「位置づけ」だの行政と民間の距離感を感じさせる言葉遣いではあるが、これまで行政が(ある意味、独りよがり)に担ってきた景観まちづくりを民間の方々と共にやってみようということを行政側からもアプローチできるようになったのである。これまでも全国的には、建築士会をはじめ様々な形で景観まちづくりに携わってきた主体が数多存在していたが、景観行政との関係において立場が曖昧で積極的な連携ということに(特に行政側が)及び腰になっていたように思う。

札幌市が自主条例から景観法に基づく施策へ展開したのは平成20年であり、当時全国的に景観整備機構の指定は進んでいなかったと記憶しているが、かくいう札幌市も制度が制定されてなお、10年に渡り景観整備機構の指定には至っていなかった。

時を経て平成 29 年 2 月に札幌市では景観計画を見直して、「これまで都市が拡大・成長する中で、受動的・保守的に秩序と調和のある都市景観を維持してきた施策」から「成熟した都市において、景観を構成する要素を幅広くとらえ、能動的・想像的に都市の魅力・活力を向上させるための施策」へと転換していくこととした。

ちょうどその 4 月に私は 2 度目の景観行政に携わる機会を得たことから、ここぞとばかりに景観整備機構の指定に向けて北海道建築士会へアプローチすることとし、平成 30 年 3 月に札幌市の景観整備機構の第 1 号として北海道建築士会を指定(写真2)したのである。



写真2 札幌市から北海道建築士会会長(当時)への手交式の様子

建築景観まちづくりにおける札幌市と北海道士会の連携は全国的には後発組であり、全国に学ぶべきことが多いとは思いますが、実際手掛けてみると官民連携による景観まちづくりはそう簡単ではなかった。

景観整備機構としての業務は、法 93 条に規定しているが、これもご承知の通り全国の景観整備機構の大半は 1 号、6 号、7 号の業務であろう。これまでの実績を振り返ると、7 号の実績として景観まちづくりの普及啓発イベントに参画し、景観整備機構の周知と共に景観まちづくりについて市民と考える場づくりや、1 号の実績として札幌市景観アドバイザーに就任し、法に基づく景観重要建造物である「日本福音ルーテル札幌教会」の礼拝堂漏水原因調査業務を行った。(写真3)

しかしそれ以降、行政と景観整備機構が連携する機会をなかなか見出せずにいた。このままでは官民連携とは名ばかりのお役所仕事になりかねない。そこで私がとった行動は、持続可能な連携を模索するには北海道建築士会のことをもっとよく知ることだと感じ、北海道建築士会に加入してまちづくり委員となるということだった。



写真3 ヘリテージマネージャーによる調査の様子

しかしながら、加入の翌年には新型コロナウイルスの蔓延によりあらゆる社会活動に制約を強いられることとなった。一方で WEB 会議をはじめとしたリモートワークが一気に広がり、まちづくり委員会では WEB グループワークを試みるなど新たな挑戦もできた期間でもあった。(写真4)



写真4 当麻町町 WEB グループワークの様子(町長も参加)

### 【3. 今後の展望】

北海道建築士会まちづくり委員として平成 31 年から 6 年が経った。まだまだ先輩諸氏に比べ経験は浅いが、この間様々なイベントの企画運営に携わるようになり日々研鑽を重ねることで見える景色も変わってきた。そんな折、私は幸運にも 3 度目の景観行政に携わる機会を得て通算 10 年目に突入した。

行政が取組む景観は規制誘導になりがちであるが、景観の本質は、まちづくりにおける作法(身に付けておくべきもの)であると私は考えている。作法は習慣となって初めて自然と表出するものである。そこで大切なのは、やはり人を育てるという点であるが(言いたくはないが)行政の苦手な分野であろう。そこに景観整備機構が取組む意義があるだろうし、建築士会として、話し合う場を作り出し答えを導き出す職能を生かすことで官民連携して景観まちづくりに携わることの価値があると思う。

## 景観法 92 条・93 条景観整備機構の運用について

(公社) 静岡県建築士会 景観整備機構・まちづくり委員会 塩見 寛

「景観整備機構」は、建築士会のために用意された仕組みではないけれども、建築士会のこれまでの活動を考えると、建築士会にしっかりと合う仕組みだと思う。

国交省の資料では、全国の景観整備機構の数(2021.8.1 時点)は 114 団体で公益法人 83、NPO 法人 31 となっており、公益法人はほとんど建築士会であると考えられる。

静岡県建築士会は、2006 年 2 月静岡県を皮切りに 5 市(三島 2006、浜松 2009、富士 2010、袋井 2011、沼津 2015)から景観整備機構の指定を受け、着実に活動を実践してきた。「地域密着」「景観責任」「仕事連環」という 3 つの目標を掲げ、毎年県市からの委託事業や公募による調査・研究活動など幅広く実施してきた。

最初の指定から 18 年経った今、景観整備機構についてふり返り、検証してみる時期ではないかと思っている。

- ・景観整備機構の指定を受けて何を行ったか
- ・建築士会として成果はあったのか、何が達成できて、何ができなかったのか
- ・指定を受けて何か変化はあったか、変わらなかったか

これらのことを目標として掲げた 3 つのことの観点から成果と検証を行ってみた。

目 標	意 味	検 証
地域密着	<p>地元のことは地元で考え、地元の間人が行動し実践する。</p> <p>地域に住み、地域を知り、地域をつくる専門家としての建築士が地域の人たちと協働していく。</p>	<p>○住む人の心が外に現われたものとして景観をとらえることができる。だから景観の主役は住民である。住民と協働したり、住民をリードしたり、行政をコーディネートする役割を果たした。</p> <p>○伊豆や天竜、大井川上流の中山間地域まで活動を展開した。</p> <p>●県内広く活動できたが、一つ所に継続しての活動の展開ができなかった。</p>
景観責任	<p>建築士会は景観整備機構になり、組織として美しい静岡県をつくっていく。</p> <p>組織の構成員である建築士個人も、景観をよくしていく自覚と責任が課せられた。</p>	<p>○別紙実績のとおり、組織として建築士会がさまざまなプロジェクトに取り組んだ。</p> <p>○これらのプロジェクトに参加する会員建築士は業務の活動を通じて景観責任を自覚し認識した。</p> <p>●建築士個人として通常の業務の中で景観責任を果たしたかどうかは不明である。</p>



<p><b>仕事連環</b></p>	<p>機構の業務が建築士自らの仕事となっていくことをめざす。 仕事として定着し、各地域の仕事の場が輪となって連なっていく、業務拡大につながることをめざす。</p>	<p>○別紙実績のとおり、ほぼ毎年度受託事業を実施してきた。 ○プロジェクトごとにチームを編成し、総合力を発揮しさまざまな業務を取り組んできた。 ●複数のプロジェクトが複数の場所で同時に展開されることをめざしたが、連環とはならなかった。 ●さまざまなプロジェクトが仕事として継続されるまでには至らなかった。</p>
--------------------	---------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**これからの方向性**

建築士の活動が法律に基づいて実行されることは、景観法ができるまでなかった。建築士が組織として行う業務を法律により位置づけて、法律の規定により遂行することは、「景観整備機構」が初めてなのである。これは画期的なことであり、法律に基づいて堂々と建築士会が行動を起こしてよいと静岡士会は理解し、景観法に基づく業務を実践してきた。

景観整備機構の業務は、機構自らが企画し進める自主事業と、行政等から依頼を受ける委託事業のふたつに大きく分けることができる。これからも自主事業と委託事業を継続していきたい。

自主事業については、現在、気候風土適応住宅基準の策定をめざしており、時代に即した自主事業を展開していきたい。委託事業は当初と比べて少なくなってきたが、景観整備機構のめざすべきことに立ち返って、引き続き行政等に働きかけて、継続して実施していきたい。

**住民だけではできないことを、行政だけではできないことを、景観整備機構が協働して行います。**

専門家として派遣する

景観的に重要な建造物を管理する

景観行政団体から受託する

**景観整備機構がすすめること**

景観の調査や研究を行い提案する

情報を提供する

地域住民を支援する

地域住民を啓発する

**地域密着** 地元のことを地元で考え、地元の人たちが実践する。地域を知り、地域に住み、地域をつくる建築士が地域の人たちと協働していく。

**景観責任** 建築士会は景観整備機構になり、組織として美しい静岡県をつくっていく。経験の積もりある建築士個人も、景観をよくしていく自覚と責任が課せられる。

**仕事連環** 機構の業務が建築士自らの仕事となっていくことをめざす。仕事として定着し、各地域の仕事の場が輪となって連なっていく。

## 公益社団法人 静岡県建築士会 景観整備機構・受託事業の実績

(金額：千円)

年度	委託名 (○公募による採択事業・特命)	執行額	発注者
2006 H18	○景観研究:住民と建築士との協働による“景観育て”	973	静岡県企画部
	・景観実務講習会*1:景観まち歩き&WS(新居町)	89	静岡県建設部
2007 H19	○景観研究:住民と建築士との協働による“景観育て”	1,178	静岡県企画部
	・景観実務講習会:景観まち歩き&WS(川根町)	64	静岡県建設部
	・富士山景観WS&景観ゼミ	276	静岡県建設部
2008 H20	・景観実務講習会:景観まち歩き&WS(藤枝市)	254	静岡県建設部
	・牧之原茶園・空港周辺地域まち歩き&景観WS	403	静岡県建設部
2009 H21	・建築物等景観マニュアル作成	995	三島市
	・旧住吉浄水場ポンプ室等保存活用検討調査	8,925	浜松市
	・鴨江別館耐震基本実施設計(歴史文化的価値査、及び保存改修計画含む)	11,550	浜松市
	○文化的価値ある建築物の保全活用手法検討調査*2 (岡部宿本陣周辺整備計画作成)*3	945	国土交通省 (藤枝市)
2010 H22	・大規模建築物等の景観誘導方策検討業務	1,943	浜松市
	○建築基準法特例制度を活用した歴史的建築物の保全・活用事業*2	1,600	国土交通省
	○歴史的建築物の保全・活用による地域の活性化事業	1,200	文化庁
2011 H23	○歴史的建造物の保全・活用のための住民・行政・専門家によるネットワーク構築に関する調査・研究	1,000	(財)建築技術教育普及センター
	○文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	1,100	文化庁
2012 H24	○H24 歴史的風致維持向上推進等調査 歴史まちづくりのネットワーク構築検討調査	5,100	国土交通省
	○H25 歴史的風致維持向上推進等調査 建築士等が災害時に歴史的価値保全復旧手法を提示する活動のためのマニュアル整備と、当該活動への参加意識調査を通じた実用性向上	6,425	国土交通省
2014	—	—	—
2015 H27	○伊豆の景観魅力アップ事業に伴う景観検討業務委託	2,755	静岡県都市局 景観まちづくり課
	○建築士と職人・行政及び広域の組織間連携による歴史的建造物の維持保全・活用・復旧等のための体制整備に関する調査・研究(町並みDB化含む)	800	(財)建築技術教育普及センター
2016 H28	○焼津・花沢の里づくりのための防災・観光・生活・景観等に関するまちづくり指針の作成	500	公益信託大成建設歴史環境基金
	・焼津・花沢の里 伝建地区設計相談業務*4	0	花沢の里保存会
2017 H29	・焼津・花沢の里 伝建地区設計相談業務	0	花沢の里保存会
2018 H30	・近現代建築緊急重点調査*5		文化庁・日本建築士会連合会
2019 R1	・近現代建築緊急重点調査*5		文化庁・日本建築士会連合会
2020	—	—	—
2021 R3	○平常時・非常時における歴史的建造物の保全・活用に関する広域連携と体制整備	600	公益信託大成建設歴史環境基金
2022 R4	○平常時・非常時における歴史的建造物の保全・活用に関する広域連携と体制整備	600	公益信託大成建設歴史環境基金
	・本『静岡県の建築と町並み』編集・出版*6		
2023 R5	・本『静岡県の建築と町並み』編集・出版*6		

\*1 景観実務講習会他(2)については業務委託契約ではなく、ファシリテーターとしての報償費支払

\*2 公募による採択:静岡県建築士会、神奈川県建築士会、及び日本建築士会連合会が共同して受託(H21,H22とも全体でそれぞれ3,000千円)

\*3 7社指名プロポーザルを受け、書類提出・プレゼン・ヒアリング審査の結果、不採択

\*4 花沢の里保存会から静岡県ヘリテージセンターSHECに対して、伝建地区内の改修・修繕等の設計相談等について、継続的に依頼を受けた(H28.4.15)。H28年度から「まち医者」として継続的に関わっていく。設計相談は無料。改修等の事業が補助事業として内示を受けた段階で、施主と設計者(SHEC構成員)が設計・監理委託契約を締結する。静岡県ヘリテージセンターSHECは、景観整備機構の内部組織である。

\*5 H30.R1の2ヶ年の調査。日本建築士会連合会が調査員個人に調査報酬等を支払う。

\*6 本会の自主事業。景観整備機構として2006年から活動してきた一区切りの事業でもある。2023年10月出版

宮崎県建築士会の景観整備委員会の活動

宮崎県建築士会 越山 明典

宮崎県建築士会は、宮崎県景観形成促進機構(指定第1号)として毎年、県内の景観啓発事業を開催しています。建築士会に景観整備委員会を設け、県内のなかで取り組むべきかを検討しながら、内容を決定しています。

宮崎市高千穂通への取り組みとして2019年度(2019年年末から2020年年始にかけて)に景観啓発事業として、学生や地域の方と共にこのエリアがどのような街になってほしいか、ワークショップを開催したのが最初の取り組みです。翌年2020年11月には駅前にアミュが開店することもあり、これからのまちを考える良い時期だと考えました。

高千穂通は宮崎駅前から市の中心部であるデパート前交差点まで伸びる幹線道路になります。

2020年年末には、建築士会としてウォークアブルシティを目指すという目的で取り組みました。通り過ぎるだけの通りではなく、滞在したい、少しのんびりしたいまち、を目指して、ベンチなどを設置する社会実験を実施しました。



2024年度は建築士会として、高千穂通デザイン検討会のメンバーとなり、学識経験者・造園専門家・交通事業者・県・市と共に検討会を重ねていっているところです。この検討会の結果を受けて、いよいよ、2025年度から歩いて楽しいストリートに変化していきます。

■-高千穂通り道路空間再編-コンセプト-

「通る」から「居場所」となる高千穂通りへ  
 ~“人”が“安心してつくる空間”の創出~

交流がうまれる空間

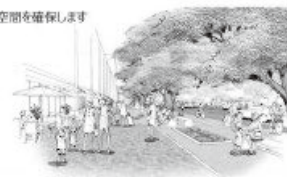
- ・沿道と一体となって多様な交流が生まれ、憩いのできる空間を確保します
- ・多くの人が逗留し、楽しめる場を提供します

歩きたくなる空間

- ・安全、安心で歩きやすい歩行環境を形成します
- ・多様な交通手段が共存できる空間を創出します

花とみどりに包まれた居心地のよい空間

- ・緑地の連続性によって魅力ある景観を形成します
- ・新しい顔としての空間らしい景観を創出します





JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS  
公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)  
TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067  
e-mail info@kenchikushikai.or.jp  
URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

# 防災まちづくりセッション



## 防災まちづくりセッション

### テーマ「まちづくり」と「事前の災害対応」は表裏一体！

日時… 10月25日（金） 10:00～12:00

会場… カクイックス交流センター 4階 大研修室3

近年の頻発する自然災害は大規模化、多様化しています。この発災後の被災者支援の状況は多種多様です。被災者支援に当たる地域の行政機関、建築関連団体、社会福祉協議会（社協）および関連 NPO 団体等の組織や団体も多様で、それらの団体間の日頃からのコミュニケーションの度合いや親密度も多様です。

しかし、発災後の被災者支援の動きには、地域ごとで大きな違いが生じている状況が見てとれます。まさに地域内での「普段付き合い」がうまく行われているケースでは、支援活動もスムーズでスタートも全体のスピードも比較的早いようです。この「普段付き合い」は多くの場合、必ずしも災害被災者支援を念頭においたものではなく、生活環境の向上や地域の活性化をめざした、所謂「まちづくり活動」である場合がほとんどのようです。つまり、「日頃からのまちづくり活動」と「災害時の被災者支援活動」は一見、無関係にも受け止められがちですが、極めて深い関係があるといえるのではないのでしょうか。戸建て住民とマンション住民のコミュニケーション不足などから懸念される相互扶助意識の希薄化を防ぐため、地元行政機関、建築士会、技術士会、マンション住民を巻き込んだ、災害リスク体験ワークショップなどが実施された事例もあります。

今回の本セッションでは、日頃からのまちづくり活動の中での行政機関および各種組織・団体間の普段付き合いとしての活動と災害支援との関連を解きほぐしていく中で、各地域の「まちづくり活動の中での普段付き合い」を点検し、不十分な点を掘り起こし、これらを改善の方向に向かわせるためのきっかけをつかんで頂ければ幸いです。

#### 【プログラム】

司会進行	委員長	中村陽二	
I. 趣旨説明	顧問	井上正文	5分（普段の備えと多様な活動形態）
II. 話題提供			
話題提供1	副委員長	湯本和正	15分（事前防災活動“普段付き合い”の実践）
話題提供2	委員	佐々木昭仁	15分（東日本大震災について）
話題提供3	委員	廣田清隆	15分（熊本地震・熊本南部豪雨災害からの教訓）
話題提供4	石川士会	西 和人	15分（能登半島沖地震発災からの活動）
III. パネリスト討論			35分
IV. 質疑応答			15分
V. まとめ		中村委員長	5分

話題提供 1 事前防災活動“普段付き合い”の実践

長野県建築士会 湯本 和正

1 能登半島地震へ長野県建築士会として25名の応急危険度判定士を派遣

支援期間	令和6年1月4日(木)～1月21日(日) 判定日数 18日間 (内建築士会支援日数 14日間)					
実施市町	石川県輪島市・志賀町・中能登町(かくほ市へは駒ヶ根市職員が独自派遣) 石川県以外は新潟県、富山県、福井県で自県の建築士会等が判定活動を実施					
判定体制	支援者数 延べ78名(内建築士会 延べ25名) 判定士全数1,916人 支援体制 1班2名 県職員+建築士会 3班 建築士会のみ1班 市職員 3班 計7班体制(第1陣は県職員のみ4班体制 駒ヶ根市は別途)					
判定件数	石川県全体31,600件 長野県判定士実施件数4,088件					
判定活動内容	実施日	担当市町	構成員	行動内容	建築士会構成員	判定件数(総数)
	1月4日(木)	志賀町	8名 (県職員)	移動 [前泊]	第2陣 ながの3 大北2	志賀町
	1月5日(金)	志賀町				306件
	1月6日(土)	志賀町				(995)
	1月7日(日)	志賀町				
	1月8日(月)	中能登町	14名 (県3+市6 +建築士会5)	判定	第3陣 上伊那3 ながの2	中能登町
	1月9日(火)	中能登町				559件
	1月10日(水)	輪島市				(3,448)
	1月11日(木)	輪島市				
	1月12日(金)	輪島市				
	1月13日(土)	輪島市				
	1月14日(日)	輪島市				
	1月15日(月)	輪島市				
	1月16日(火)	輪島市				
	1月17日(水)	輪島市				
	1月18日(木)	輪島市	第4陣 木曾5			
	1月19日(金)	輪島市		第5陣 中高5		
	1月20日(土)	輪島市				
	1月21日(日)	輪島市	駒ヶ根市 10日～12日 は別途	第6陣 佐久5	長野県 実施件数	
※1月21日で判定終了		4,088件				
					(31,600)	

※「オープン資料」のため実際の実施内容と一部異なる内容がある。

2 長野県はなぜ建築士会の判定士に広域派遣要請があったのか

(1) 事前防災活動は自治体等との“普段付き合い”が不可欠

連合会策定の「事前防災活動指針」及び「災害対応」では、被災者支援活動は地域や自治体、機関団体との“普段付き合い”による事前防災活動の重要性を説いている。災害時における被災者への支援や情報提供は、その信頼性や情報の確実性、総合性の観点からは自治体から行われることが基本であり、建築関係団体は専門性を生かし、自治体との協働で後方支援に徹することが基本といえる。こうした要請に迅速に responding していくには自治体をはじめ、関係者との災害支援協定は不可欠であり、加えて協定の実効性を高めるために平時から自治体との“顔”の見える関係を構築するとともに、建築士会の内部においても顔が見えていなければならない。

能登半島地震への民間判定士の広域派遣は他県からはほとんどなかった中で、長野県の建築士会への派遣要請は今回だけではなく、こうした協定や普段からの顔の見える活動の積み重ねの結果による至極当たり前といってもよい対応であったともいえる。





## (2) 長野県建築士会の自治体との災害時における協定状況

- ① 災害時における建築物災害応急活動の応援に関する協定  
知事と建築士会会長で締結：判定士への派遣要請やとりまとめ等は建築士会で実施
- ② 災害時における住宅相談の実施に関する協定  
知事と長野県災害支援活動建築団体協議会（建築関係 5 団体）で締結：災害に市町村の求めに応じて知事からの要請に基づき被災者相談を実施
- ③ 震災時の避難所等の応急危険度判定の実施に関する協定  
市町村长（県下 77 市町村の内 73 市町村）と建築士会支部長で締結：地震発生時に一般建築物とは別に避難所の判定を先行して実施（実施方法は協定により異なる。）

## (3) 協定締結後の課題とその克服に向けた取り組み

- ① 真に実動できる協定であることが重要であり、締結することが目的となつてはならない
  - ▶ 協定書に毎年必ず協定内容確認のための協議の場を設けることを盛り込む
  - ▶ 避難所の判定活動では、毎年避難所の実態を把握するための事前計画書を取り交わす
- ② 普段から実働できる体制確立と訓練の実施が不可欠
  - ▶ 情報伝達訓練や自治体の防災訓練に応急危険度判定等の模擬訓練を実施
  - ▶ 本会防災委員会を定例開催し、支部長参加の下に各支部の課題や活動を共有
- ③ 体制構築として特に避難所数に対する判定士数の確保が困難
  - ▶ 広域応援派遣の検討と自治体や自治会による自主判定を可能とするマニュアル等を作成
- ④ 相談対応する建築士の災害時特有の制度や建築技術等の習得
  - ▶ 日頃の建築・住宅相談の会員向け研修の実施や災害時における相談員研修の実施
- ⑤ 小規模自治体における制度の理解不足とコーディネーターの確保
  - ▶ 応急危険度判定コーディネーター養成講習の建築士会会員の受講と災害時の支援実施

## (4) “普段付き合い”をより深く・広く展開

- ① 応急危険度判定士要請講習・判定コーディネーター講習会を県と協働実施
- ② 住家被害認定調査研修会（自治体職員を中心に）を県からの要請を受けて開催
- ③ 木造耐震診断士による既存住宅の耐震診断を市町村から受注（建築関係団体共同で受託）
- ④ 建築指導支援業務を県から受託し、ブロック塀や落下物点検調査活動と改修の啓発活動
- ⑤ 自治体や地域の被災地復興まちづくり等の計画策定等への参画 など
- ⑥ 平時の空き家や建築・住宅相談体制を自治体及び関係団体と構築
  - ・長野県空き家対策支援協議会 7 団体・長野県住まいづくり推進協議会 13 団体
  - ・長野県建築相談連絡会 16 団体（すべて建築士会が事務局）

## 3 専門家集団（組織）だからこそできることがある

社会貢献（ボランティア）は個人としてもできるが、おのずと限界があり、建築士という専門家であっても支援の範囲は限定的といえる。情報や災害時特有の技術・知識の共有、あるいは被災者へ支援のためのアプローチなどは組織だからこそ可能といえ、組織に加盟していることによって個人の知識・技術が活かされ、逆にそれを個人が吸収することができる。

換言すれば、誰もが心のどこかにある潜在的な思いである「社会貢献」の場を建築士会という組織が提供できるものと確信している。

## 話題提供2 「東日本大震災について」

秋田県建築士会 佐々木昭仁

### 1 ふりかえり

「東日本大震災」は、2011年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震およびこれに伴う福島第一原子力発電所事故による大規模な地震災害である。

地震の概要は次のとおり。

【地震の概要】(出典:国土交通省資料)

- ・正式名称 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
- ・発生日時 平成23年3月11日14時46分
- ・マグニチュード 9.0
- ・場所及び深さ 三陸沖(牡鹿半島の東南東、約130km 付近)、深さ24km
- ・震度7を観測した地域 宮城県北部

### 2 いざ被災地へ

2011年、当時私は秋田市役所の建築技師として、建築基準関係法令に基づく業務のなかで、主に耐震改修促進法に関する耐震改修を促進させようと邁進していた。

秋田市には、この地震直後、福島県伊達市へ建築物応急危険度判定の派遣要請が届いたが、今年の能登半島地震同様に道路状況やガソリン等の燃料や福島第一原子力発電所事故の問題が浮上し、すぐに派遣は中止となった。

すぐ年度が替わったばかりの4月、たびたび余震が起こる最中、宮城県牡鹿郡女川町への派遣要請があった。派遣された秋田県職員、秋田市職員、そして、秋田県建築士会の会員の総勢20名ほぼ全員が初めて行く応急危険度判定業務だったかもしれない。もちろん事前練習もしていない、ぶっつけ本番の不安だらけのものだった記憶がある。応急危険度判定の黄色い手帳が唯一のバイブルだった。バイブルを開きながらも私たちを乗せたバスは、応急復旧しただけの東北自動車道の悪路を飛び跳ねながら走行していた記憶がある。そして、ようやく女川町に到着したというが、その不安は一瞬にして何か得体の知れないものに遭遇したように変化した。「ここに本当に町があったのか！」まさに被災地は壊滅状態。町は残酷にも戦場のように焼野原が広がっていた。

【女川町の中心部】



被災地を歩けば、あの何とも言えない「ニオイ」、五感のなかで「ニオイ」を人に言葉で伝えるのは難しい。まさに戦場、「生臭い」ような、でも「血ではない」、「嗅いだ者にしかわからない」、とにかくこれまで嗅いだことのない「異臭」であった。

## 【女川町の郊外】



## 3 広域支援要請に応じて宮城県へ派遣された判定士の支援実績

当時の派遣要請の流れがどうであったかははっきりしない。

秋田県からは4月15日から18日までに、行政職員16名、そして、民間(建築士会)4名の総勢20名は、表2のとおり、私と一緒に派遣されたメンバーである。

このたび当時の資料をあらためて見返した。派遣判定士延べ129名のうち民間4名の実績とある。この4名は、私の所属する秋田県建築士会の会員、あらためて秋田県建築士会だけが要請に応じることができたことを確認した。

要するに秋田県は、東日本大震災で非常に被害が少なかったからこそ派遣できたのである。このことは被害のない士会は、被災した士会を支援できることの現われでもある。

表2 応急危険度判定士の支援実績

派遣元 地方公共団体	実人数(名)	派遣期間	派遣先
北海道	20名	平成23年4月16日～21日	宮城県多賀城市
青森県	14名	平成23年4月16日～21日	宮城県亶理町
秋田県	20名(うち民間4名)	平成23年4月15日～18日	宮城県女川町
山形県	31名	平成23年4月15日～22日	宮城県多賀城市 宮城県山元町 宮城県東松島市
新潟県	24名	平成23年4月15日～20日	宮城県亶理町 宮城県山元町
埼玉県	4名	平成23年4月23日～24日	宮城県女川町
東京都	12名	平成23年4月23日～24日	宮城県女川町
神奈川県	4名	平成23年4月23日～24日	宮城県女川町
計	129名(うち民間4名)		

5 国土交通省の対応

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島

被災建築物応急危険度判定士について 国土交通省 建設省 建築士会連合会

出典:全国被災建築物応急危険度判定協議会「被災建築物応急危険度判定の記録」

## 4 セッションへつづく

被災地の壊滅した状態を目の当たりにし、実際、「被災建築物の応急危険度判定をどのように実施したのか。」、そして、「私たちにどんなことが待ち受けていたのか。」、応急危険度判定するにあたり体験したことについては、セッション当日に当時の写真を振り返りながら紹介したい。

建築士でさえ、いや誰もが安易に解決困難であろう津波対策。私からはこの津波による惨状を伝えるとともに、まずは自分の命を守るための行動として、「耐震改修の促進」や「家具の転倒防止」、そして「ローリングストックなどの防災備蓄」に関する事項について、建築士会員とディスカッションできれば幸いである。

### 話題提供3 「熊本地震・熊本南部豪雨災害からの教訓」

熊本県建築士会 廣田清隆

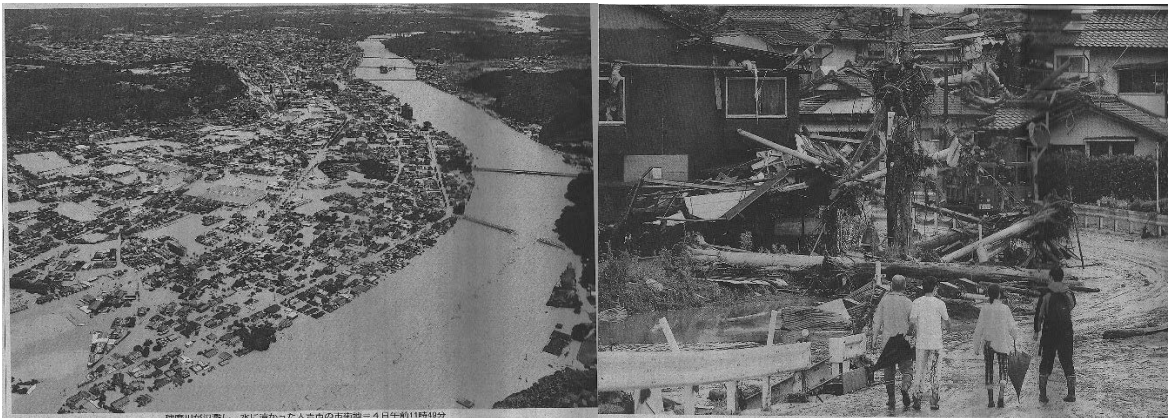
#### 1 熊本地震

発生日時：前震 平成28（2016）年4月14日21時26分マグニチュード6.5、震度7 益城町  
 本震 平成28（2016）年4月16日1時25分マグニチュード7.3、震度7 益城町  
 被害状況：住宅被害198,000棟（全壊8600棟、半壊34500棟、一部損壊154900棟）：内閣府



#### 2 熊本県南豪雨災害

発生日：令和2（2020）年7月4日  
 被害状況：住宅被害7000棟（全壊1500棟、半壊3100棟、一部損壊2400棟）：熊本県



(R2.7/4 熊本日日新聞社記事より)

#### 3 熊本地震の衝撃から熊本南部豪雨災害への対応へ

平成28年4月16日深夜、震度7の本震が発生した時、私は自宅2階の寝室にいた。そのまま布団に突っ伏したまま揺れが収まるのを待った。それから1階に降りて居間にあるテレビのボタンを押した。そこで、益城町を震源とする震度7の本震であったことを知った。テレビから流れる情報は次々と更新され、この災害の全体像がつかめないまま朝を迎えた。

私は、県から建築士会に応急危険度判定の要請があるだろうと思い、判定員への連絡網を確認していた。4時ころ県の担当者から連絡が入った。とりあえず緊急に診てほしい益城町の病院があるので集合場所に8時に来てほしいという連絡であった。8時に集合場所に行くと構造技術者が6名ほど集められていた。そこから県が用意した自転車で益城町中心部へ入っていった。すでに自衛隊や警察が交通整理をしていたが、古い建物は軒並み倒壊しており目を疑う光景が広

がっていた。振り返るとこの時私は、現実を理解できず明らかに混乱していたと思う。

それから4年後、熊本県南部を流れる一級河川球磨川が氾濫、流域の市町村に甚大な浸水被害をもたらした。熊本地震の反省から、いち早く災害対策支援本部を立ち上げた。県と連携し、必要と思われる①電話相談、現地相談の開始、②支援員の養成講習会、③復興モデル住宅の提案、④文化財建造物の被災調査、等の支援を行った。



#### 4 災害からの教訓～平時からの備え

熊本地震から8年経ち、その過酷な体験の記憶は徐々に薄れつつある。しかし昨今、日本列島を毎年のように襲う豪雨災害、台風災害、土砂崩れ、地震災害の多発に私達はどうか備えるべきであろうか。

##### 1) 災害後の支援のフェーズ

①人命救助⇒②応急危険度判定⇒③避難所の開設⇒④住家被害認定調査⇒⑤仮設住宅の建設  
⇒⑥生活再建支援(住宅再建等)⇒⑦住宅の修復支援、復興住宅、復興公営住宅の建設  
復旧までの道のりは長く、切れ目のない支援が必要である。

建築士会が関われる支援は、②④⑤⑥及び⑦であろう。各フェーズにおける支援を如何に迅速に実行出来るかが、復興には欠かせない。

##### 2) 自治体及び各種団体との平時からの連携

災害復興の主体は国であり自治体である。自治体は各種団体の協力を得なければ迅速な復旧復興は実現できない。建築士会もその団体の一員である。

最近、自治体と各種団体が災害時の協力協定を締結する動きが活発だ。熊本土会も令和3年に4者協定を締結した。ただ、注意したいのは締結して安心してしまうこと。

より具体的な役割分担を決めておく必要がある。どの団体がどんな支援をするのか決めずに協力協定を締結しても絵に描いた餅になりかねないからである。

それと、年に1回ないし2回具体的な役割を確認することが必要である。自治体も団体も担当者が入れ替わるし、顔の見える関係を継続することが望ましいと考えるからである。

今年4月に起きた台湾東部沖地震では、わずか1日で避難所が開設され、避難テントや支援物資が集まったことに日本でも驚きをもって報道された。日頃から役割分担がより細かく決められていたことが、迅速な支援につながった好例であろう。

日本の行政を含めた組織は縦割りだと言われる。自分の持ち分を超えて首を突っ込むことはルール違反で嫌われる。結果、同じような事業をほかの課でもやっているというようなことがよく起きるのである。しかし、災害時は横の連携が不可欠で重要である。被災者にとって、この支援はどこの課が所管かなどわかる由もないし、被災者に寄り添った支援が求められているのである。

## 話題提供4 「能登半島沖地震発災からの活動」

石川県建築士会 西 和人

### 1 ふりかえり

今年、1月1日に起きた「能登半島沖地震」。発災以降、私の生活も大きく変わりました。建築士としてどう動くべきか、被災地に対し何ができるのかを考え続けた日々だったと感じます。建築士会や事務所協会が協力要請を仰いでいた応急危険度判定、被災地区分判定、罹災証明判定業務等様々に参加してきましたが、より、被災者一人一人に寄り添った、建築士だからできる支援活動を常に目指しながら、活動を行ってきました。

### 2 「建築プロンティアネット北陸」結成

震災当初は、不要な能登半島への立ち入りは控えるよう通告が出ていましたが、少し落ち着いた2月初頭、すぐに現地に入り現地ボランティア団体と連携し建物一軒一軒を回る住宅相談を始めました。

当初は自分達に何ができるのかわかりませんでしたが、とにかく現地に通うことを心がけ活動を行っていました。当初3人の建築士で始めた活動でしたが現在は数が増え、16人の体制で動いています。

組織体制を築いていくために、熊本豪雨の際に組織された「建築プロンティアネット」と連携し「建築プロンティアネット北陸」を立ち上げました。組織の形成は時間がかかるものですが、被災を経験した、相談する仲間がいたことは非常に心強かったです。最初の能登からの要請も九州の建築プロンティアネットの仲間からの依頼でした。

被災地支援を継続的に行うためには資金が必要です。様々な助成金に申し込み、活動資金を集めながら運営を行っています。クラウドファンディングの活用は自分たちの活動の発信にもつながり有効に働きました。9月現在、発災からおおよそ150件程度の住宅を回ってきています。

### 3 現地調査の主な流れ

#### (1) 現地支援団体の要請を元に所有者と共に被災建物を訪問



被災者・ボランティア団体・と建築士



現地調査は、現地に入っている支援団体等の要請により行っています。

1件1～2時間程度で回っています。最近では個別での相談も増えてきています。

#### (2) 建物の状況の確認



受付表



応急危険度判定の赤紙

ヒアリングを行い建物の状況、また、受付表を書いていただき相談内容や周辺状況も確認します。応急危険度判定・罹災証明の結果についても説明、検討していきます。

#### (3) 外観調査



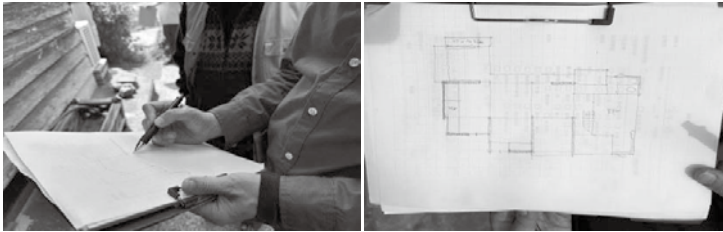
外構も含め、外観調査を行い建物の状況を確認していきます。外観調査を行った上、建物に入っても良いと判断した際は、内部調査に移っていきます。

## (4) 内観調査



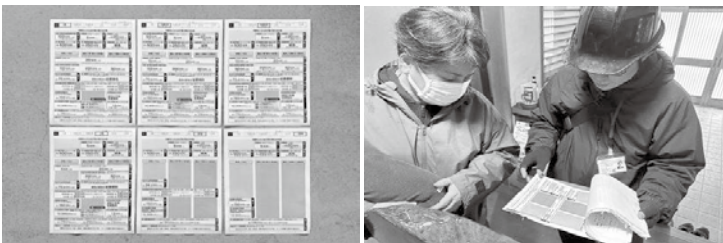
内観調査を行い、建物の傾きを計測したり、構造体や様々な箇所の損傷具合を調べていきます。損傷部位を見ながら、**具体的な危険性や安全性、修繕方法を検討**します。

## (5) 報告と助言



建物の状況、危険性とその要因等、分かりやすく住人の方々に説明していきます。また、**調査記録は後日、議事録としてもお渡し**しています。

## (6) 支援制度の説明・今後の方針を考える



支援制度のパンフレットを地域ごとに作成し、受けられる支援金とその内容について説明しています。また、今後の生活の方針についても一緒に考え、**様々な選択肢を伝えて**いきます。

## (7) 応急措置



**必要・要請に応じ、応急措置も実施**しています。応急措置は建物の危険性や老朽化を防止するための簡易措置になります。メンバーには、大工仕事のできるメンバーもいます。

**4 被災者の現在の状況と課題**

震災発生後、被災者の方々の状況は目まぐるしく変わり、それと同時に相談内容も刻々と変化してきました。

その**様々なフェーズ毎に柔軟に対応**できるよう活動を行ってきました(詳細は当日会場にて)。

罹災証明の結果も固まりつつある中、これからは建て直したり、修繕を行っていったりと**実質的な建築的な動きが徐々に増えてくる**のではないかと考えられます。

私たちの活動も、建築士だけではなく、様々な職人・団体と連携を密にしていかなければならないのかもしれない。

慢性的な人手不足、深刻な物価高騰、また、インフラ整備・公費解体の遅れ、高齢世帯の多さ等々様々な課題は蓄積されていますが、これからも建築士として、**被災者の方々と近い距離で地域の復興と被災者の方々の生活の再建**に努めていくことができたらと考えています。

**5 今後の展望**

現在続けている能登支援活動・経験は**アーカイブとして蓄積**していくことを考えています。

様々な建築士が、これから起こりうる日本全国の震災に対し素早く対応できるよう、その参考的な活動となるよう周知していくと同時に、**建築士ボランティアのネットワークを広めて**いくことができたらと考えています。



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail [info@kenchikushikai.or.jp](mailto:info@kenchikushikai.or.jp)

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>



**歴史まちづくりセッション／  
第11回全国ヘリテージマネージャー大会**



## 歴史まちづくりセッション／第11回全国ヘリテージマネージャー大会プログラム

テーマ 歴史と風土に根ざしたまちづくり ～鹿児島の「麓」に見る取り組みと展開～

趣旨 島津 16 代当主である島津義久の時代、「島津四兄弟」を中心に九州統一に近づきますが、豊臣秀吉の九州征伐において降伏し、薩摩・大隅・日向の三州に押し戻されました。これをきっかけに領内防衛のためつくられたのが、地頭を配した外城制度です。外城区域内の砦の山裾に「麓」集落が形成され、そこに半士半農・半士半職の武士集団が居住しました。

鹿児島県内には 100 カ所、宮崎県下にも 20 カ所の麓が存在しています。防衛の役目を担った「麓」の景観は特徴的です。石垣と生垣、武家門、井水や用水路、平屋の住宅など熊本以北のまちなみとは異なります。

南九州市の「知覧麓」、出水市の「出水麓」、薩摩川内市の「入来麓」、南さつま市の「加世田麓」が国の重要伝統的建造物保存地区に選定されています。また、令和元年に日本遺産認定された「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」は、鹿児島県と県内 9 市にのこる 95 の文化財で構成されています。

旧薩摩藩領内における南九州独特の「麓」は、現代の生活環境に馴染めない処もあり、少しずつ、その歴史的な景観が崩れつつあります。少子化による空き家・空地問題、車社会による石垣・生垣の撤去、景観に馴染まない 2 階建ての新築住宅などです。

「麓」における空き家の活用やそれに伴う行政の取り組み、歴史的建造物の保存活用、歴史的景観保存のための取り組みなどの活動を参考に、歴史と風土に根ざしたまちづくりについて、建築士会とヘリテージマネージャーが担うべき役割を、お互いが共通認識として持ち、共働し、活動する、そんなきっかけづくりになることを期待します。

- 1 日時 令和 6 年 10 月 25 日（金） 10:00～12:00
- 2 会場 カクイックス交流センター 県民ホール（300 名）
- 3 運営 日本建築士会連合会／鹿児島県建築士会  
歴史まちづくり部会／全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会

### 4 内容

司会 全国ヘリテージマネージャー協議会運営副委員長 内田 美知留

- ◇ 開会挨拶 全国協議会運営委員長 後藤 治
- ◇ 部会長挨拶 歴史まちづくり部会長 青木 伊知郎
- ◇ 趣旨説明・パネリスト紹介 鹿児島県ヘリテージマネージャー協議会 厚村 善人
- ◇ 事例発表

○入来麓『持続可能な伝建地区を目指して』

入来麓伝統的建造物群保存地区／鹿児島県ヘリテージマネージャー 長坂 正雄

○知覧麓『景観・古民家を守り活かすまちづくり』～伝建地区を活用した地域活性化～

有限会社木空間代表／知覧麓ラボ事務局／鹿児島県ヘリテージマネージャー

射手園 武也

○出水麓『次世代へ継ぐ、出水麓のまちなみ』

株式会社いづる 取締役／株式会社つぎと九州 事業開発部部長 小野 由貴

○加世田麓『歴史的町並みの保存と歴史的建造物等を活用した“学び”の創出』

～日本遺産・重要伝統的建造物群保存地区「加世田麓」をめぐる地域教育の取組～

南さつま市教育委員会 生涯学習課 橋口 亘

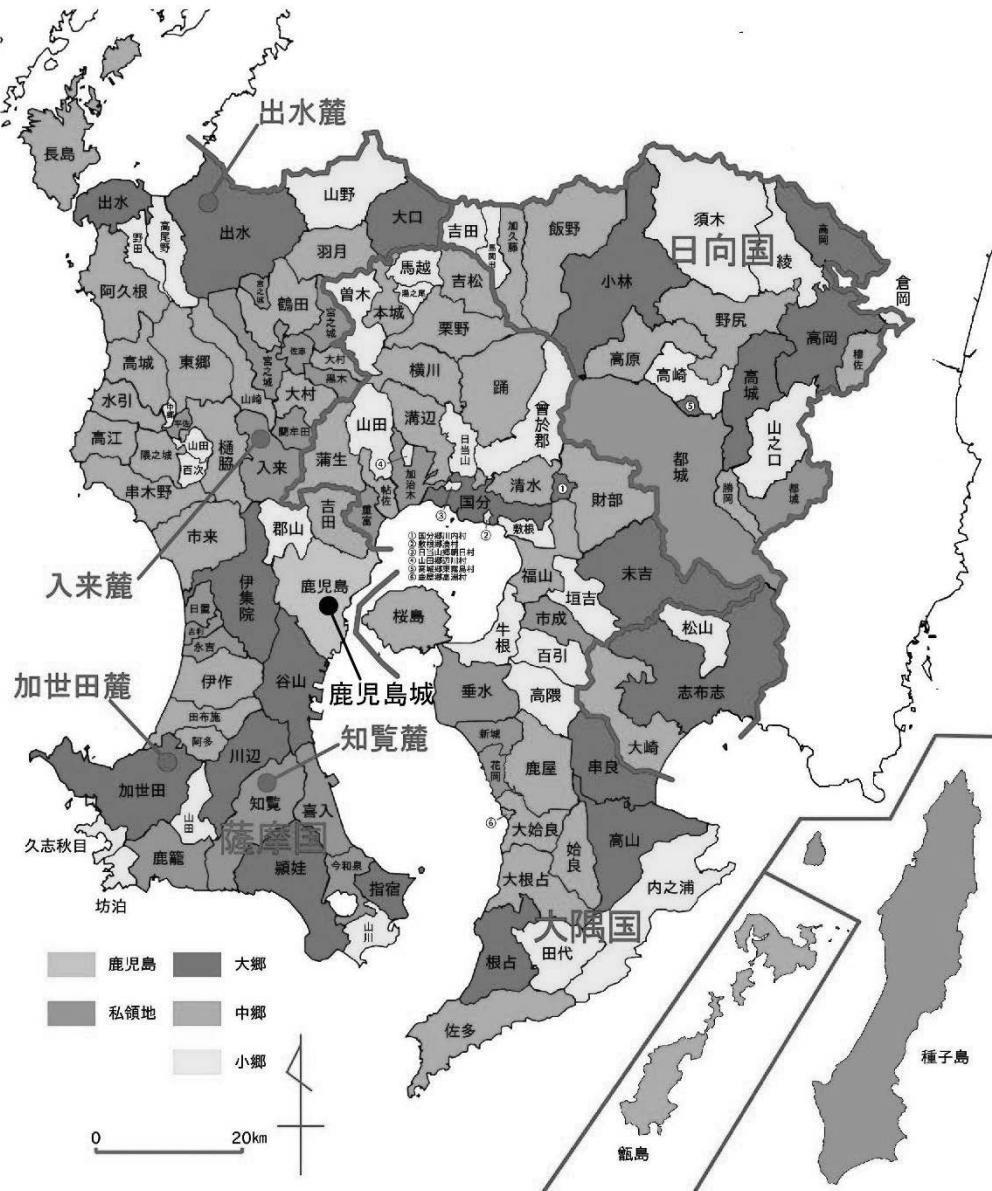
(休憩)

◇ 意見交換

コーディネーター：鹿児島県ヘリテージマネージャー協議会 池田 賢一郎

鹿児島県ヘリテージマネージャー協議会 福元 健史

◇ 今後の展望について 全国ヘリテージマネージャー協議会運営副委員長 中西 重裕



矢野正浩 「所領設定からみた薩摩藩地方知行の地域構造」・『歴史地理学紀要 (30)』歴史地理学会編、1988年、参照

## 入来麓『持続可能な伝建地区を目指して』

入来麓伝統的建造物群保存地区／鹿児島県ヘリテージマネージャー 長坂 正雄

### ① 入来麓の概要

今から 770 年前、関東地方の渋谷氏（入来院氏）が下向してきました。これより「入来」の始まりと考えると良いと思います。下向とは戦で手柄を立て、褒美として或る地域をもらうことです。ではなぜ関東から遠い薩摩の地を選んだのでしょうか？

関東では戦に明け暮れている時代、自分の子孫を残すためにこの薩摩の地を選んだと言われています。鹿児島は島津の地です。入来院氏が今まで残ってきたのは、島津氏との親戚関係を進めたからです。島津氏から迎えた養子 8 名、迎えた嫁 8 名、島津家に嫁いだ者 2 名になります。

入来麓は、平成 15 年に伝統的建造物群保存地区に選定され、平成 16 年度には清色城が山城としての国指定を受けます。

入来麓伝統的建造物群保存地区は江戸時代に武家屋敷地として整備された麓です。鹿児島県内での選定は知覧・出水に次いで 3 番目です。玉石垣で区割りされています。ここの武士の生活は半農半士で、有事となると甲冑に身を固め出陣しました。

### ② 入来麓の伝建地区への道のり

麓地区の中央部（「なかん馬場」）に旧国道 328 号線が通っており、昭和 53 年この国道の拡幅案が浮上しました。住民は町並や武家屋敷群を守るため、計画反対の陳情書を提出しました。結果的に拡幅事業は取り下げられ、東側にバイパスが整備され、武家屋敷群等の景観は守られました。そして平成 15 年 12 月 25 日、全国 62 番目として重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

### ③ 伝建地区の地域づくりと活用について

平成 15 年度、伝建地区になった当初は見学に来られるお客様のために空き家などの草払い・花植えなど皆必死でした。

平成 25 年度に旧増田家住宅が国の重要文化財となり、観光客も増え始め、食事処も出来て活気が出始めました。更に、令和元年度、日本遺産に登録されたことで、旧増田家住宅を活用しようという意識が変わり、様々なイベントが開かれるようになりました。過去には「小さな年の瀬まつり」「お月見会」「あくまき作り」「入来のサムライ文化を探る一示現流・薩摩琵琶」「入来麓の秋祭り」などを開催し、入来小学校児童の入来ジュニア歴史ガイドの説明を、折りに触れて披露してもらっています。



▲入来麓地区全景



▲薩摩川内市景観重要資産「入来麓を見守る西郷さん」（寝西郷）



▲入来麓「なかん馬場」旧国道 328 号線



▲東郷示現流



▲かえんそや

また、毎年続いているイベントとして「入来ふもとのひな祭り」やフォトコンテストがあります。令和4年度及び5年度は薩摩川内市連携型のスタンプラリーが加わりさらに賑わいました。さらに、YouTubeにてNOBODY KNOWS「入来神舞と薩摩琵琶から日本のルーツを辿る」が配信中です。ご覧いただきたい。コロナ禍の中でも開催できるイベントについては規模を縮小するなどで乗り切りました。

平成27年頃、伝建地区内での体験宿泊イベントを開催したことがあります。体験者の中には外国人もいました。地区での日常を体験して頂いたほか、対話の時間を設け様々な意見を伺うことが出来ました。この中で「なぜ入来麓に行くのか」の理由を3つ作りなさい、と言われました。1. 地元食材を使った食事の提供。2. 伝建地区の景観保持と山城の役割を明確にすること。3. 地元住民とのふれあいの場を作ること。この時の印象がとても強く残っており、私としては次につながる大きなヒントをもらったと思います。

#### ④ これからについて

伝建地区の保存会の会長と地区コミュニティ協議会の会長を私がやっていた頃、河川の修繕が必要となり、修繕の傍ら河川を地域活性のひとつとして活用出来ないか？との思いが湧いてきました。令和元年度に県に要望を上げ、令和5年度に地元の合意を得られたことから、令和6年度から「かわまちづくり事業」として着工することとなりました。事業完了後（令和10年度完成予定）は河川でのイベント開催に期待を持っています。地区内外で活用できるようにアピールしていきたいです。

また、伝建地区内で増えている空き家活用に関しても入来麓はポテンシャルがあると思います。空き家再生を含め持続可能な活動を目指し、NPO法人を立ち上げました。令和4年度に移住定住体験を目的とした市の補助金を活用し、伝建地区に程近い集落にて第1号の空き家を再生させました。今後の麓地区への回遊性も視野に入れ、利活用に向けて行政と連携し一緒になって活動したいと思います。様々な地域での活用方法を参考に、「守るだけ」ではなく生かし生むことの出来る活用方法に変えていくこと、残すためには、行政と一体となり「次のステップ」へ進める段階に来ていると思います。

入来麓でいろいろな活動をしていく中で、入来麓に住んでいないが伝建地区に興味を示し活動に携わってくれる人々と、地元住民の協力体制は必要不可欠と思っています。そして、伝建地区住民あってこそその入来麓伝建地区だと私は考えています。伝建地区住民を大切にしながら次へ進めていきたいと思っています。



▲薩摩川内市ひな祭りスタンプラリー



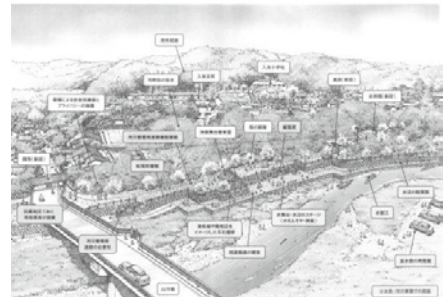
▲入来ジュニア歴史ガイド



▲お月見会 チラシ



▲入来ふもとのひなまつり・かえんそや チラシ



▲かわまちづくり事業イメージ図



▲空き家再生「漆喰ぬり」

## 知覧麓『景観・古民家を守り活かすまちづくり』～伝建地区を活用した地域活性化～

有限会社木空間代表／知覧麓ラボ事務局／鹿児島県ヘリテージマネージャー 射手園 武也

### 知覧麓の概要

知覧麓は、薩摩半島南部地域の中央部のお茶の名産地、平和を語り継ぐ知覧特攻平和会館がある南九州市知覧町にあり鹿児島市を中心にしておよそ35kmのところの位置にあります。

知覧麓は、島津藩政時代、外城の1つがここに置かれ、麓集落が現在の上郡地区に形成されました。景観構成の特徴として武家屋敷には母ヶ岳を借景した趣向凝らした庭園があります。また、蛇行する麓川の間を街路を直線的に中心線として配置し、屋敷地は街路に面して腕木門（お互い向き合わない）や石垣・生垣を街路構成の要素に提供しています。原則的に街路側に庭園を配置し住居たる家屋は生け垣を廻した庭園の奥に配置され、接客空間を庭園側に向けて配置し、入り口や家屋を直接見せない構図になっています。これは琉球の影響を受けた薩摩特有の作法と思われます。1981年に重要伝統的建造物群保存地区に鹿児島県では、最初に選定されました。官民一体で保存活動に力を注ぎ、景観・建物・石垣・生垣と素晴らしい街路景観が保存され「薩摩の小京都」と呼ばれる由縁でもあります。地域住民も伝建地区にお客を連れていくことは自慢でもあり、路地の小道や建物も古き良き情緒を醸し出しており、大変喜ばれています。知覧麓を回遊することで、昔にタイムスリップした気分になります。この景観や住環境は現代と融合しながらも、今後も後世に残す使命があると考えます。



▲母ヶ岳遠景に町並み腕木門

### 知覧型二つ家の茅葺替えの変動

知覧伝建地区には3件の「知覧型二つ屋」の茅葺建物がありました。

1件は市が民間に払い下げして瓦屋根になりました。残りの2件は地元知覧の「茅葺保存会」が、地元の茅で葺き替えをしていたのですが、高齢化と茅の質が問題となり、市の意



▲知覧型二つ家



▲葺き替え完了

向で茅職人と材料を大分県の方に依頼して葺き替えるようになりました。

本来は、昔ながらに地元の茅の質を上げて、地元職人の技術伝承と技術向上を目指してやることに価値があるのでは、と考えています。今後の課題です。

### 保存活動の実践「民家を壊したら知覧麓の古き良き街並み、歴史も壊れる」

まず、伝建地区内の「守り活かせる保存活動」の実践として、市所有の旧山之内邸があります。

旧山之内邸は、北側の下屋の屋根が朽ち落ちていましたが、屋根を20年ほど前に葺き替えしていたこともあり、修復可能な古民家と考え、守り活かす物件と考えました。



▲解体されようとしていた旧山之内邸

壊せば歴史的建造物としての価値がなくなり、空地管理が増え、負の件費が発生するだけです。

知覧麓ラボと建築士会南薩支部は連携しながら、旧山之内邸を知覧麓ラボの事務所・活動の場として利用し、周辺環境植栽の管理と建物の修繕等の維持活動を進め、地域住民・観光客のお茶飲み場として、また、歌会・茶会などの催し物を企画して、観光客が知覧麓を回遊して、一日中過ごせる場となることを目標にしています。

古民家再生ワークショップの開催を以下の工程で実施しています。

- 1 工程：建物調査（間取り図の作成・窓の調整・白蟻の確認・雨漏りの確認）建築士会
- 2 工程：朽ちている部分の分別解体・ゴミ分別の基礎知識、手作業ボランティア活動養成、防災危機管理の対応の体験
- 3 工程：壁張り大工教室 D I Y 教室、道具の使い方、作業の進め方
- 4 工程：床張り大工教室、D I Y 教室、レベルの出し方
- 5 工程：左官ワークショップ、土壁や漆喰塗り体験
- 6 工程：古民家可能性についてのワークショップ



▲建築士会員参加者集合写真

### 地域と共に知覧麓を守り活かすまちづくりの会 (知覧麓ラボ)

知覧麓ラボの設立目的は、知覧麓を守り活かしたまちづくり推進を図る活動（事業）を行うことにより、地域住民の意見をまとめ、住みよい住環境づくりと、景観を維持した自然環境整備、地域活性の交流を計ります。

- ① 伝建地区の保存活動と住みよい住環境の整備
- ② 知覧麓を活かした商店街の環境整備
- ③ 子どもが自然体験できる知覧麓周辺の自然環境整備
- ④ 空き家・空き店の有効活用整備
- ⑤ 知覧麓を訪れる観光客環境整備
- ⑥ 道標・看板等の景観に合ったサイン整備を活動にかかげ今後定期的に進める



▲発起会の様子



▲地域住民とのワークショップ



▲中学生お茶摘み体験



▲たけの子感謝祭



▲高校生竹東屋制作



▲高校生林業体験

### 知覧麓の環境整備による地域貢献とイベント

現在、伝建地区近辺の裏武家屋敷では、畑の荒廃、竹林や山林の放置など、景観が荒れていく姿が多くみられます。地権者の協力で無償で借り受け、地域住民と共に、その場所でイベントを企画することで、景観が守られた地域住民との交流の場にもなります。県外からのツーリズムの体験の場にも使用しています。また、田舎の良さを満喫してもらうイベントを企画し、5月は「茶と〇」をテーマに、県外から作家を呼んで、武家屋敷内と商店街でイベントを開催、11月は「ちらん灯彩路」などを開催しています。



## 出水麓『次世代へ継ぐ、出水麓のまちなみ』

株式会社いづる 取締役／株式会社つぎと九州 事業開発部部長 小野 由貴

### 【出水麓の空き家課題と分散型武家屋敷ホテルの開業】

出水麓地区内には、現在 685 棟の建築物があり、そのうち 94 棟が伝統的建造物として特定されています。94 棟の伝統建造物のうち、主屋が残るのは 55 棟。日常的に活用されていない物件は約 20 棟にのぼります。人口減少に伴い、住宅の空き家数は今後も増加することが懸念されることから、伝統的建造物を残した街なみを継いでいくには、住宅以外の用途の活用検討も重要と捉え、出水市では観光地としての魅力向上を図るため、令和 2 年 8 月に都市計画の用途地域の見直しを行い、伝統的建造物を観光施設に活用することが可能になりました。しかし、伝統的建造物の活用には費用面・規制面で高いハードルがあり、モデルケースとしての活用事例を示すため、「つぎと九州」では自らも出資して現地法人「いづる」を設立し、歴史的建造物を活用した店舗・ホテル開発などを実施することとし、経営責任をもちながら運営に関わることで自治体と連携しながら地域資源を活かした収益事業をつくり育てることにしました。

### 分散型武家屋敷ホテル「RITA 出水麓」(合計全 3 棟 6 室の武家屋敷ホテル+レストラン 1 棟)

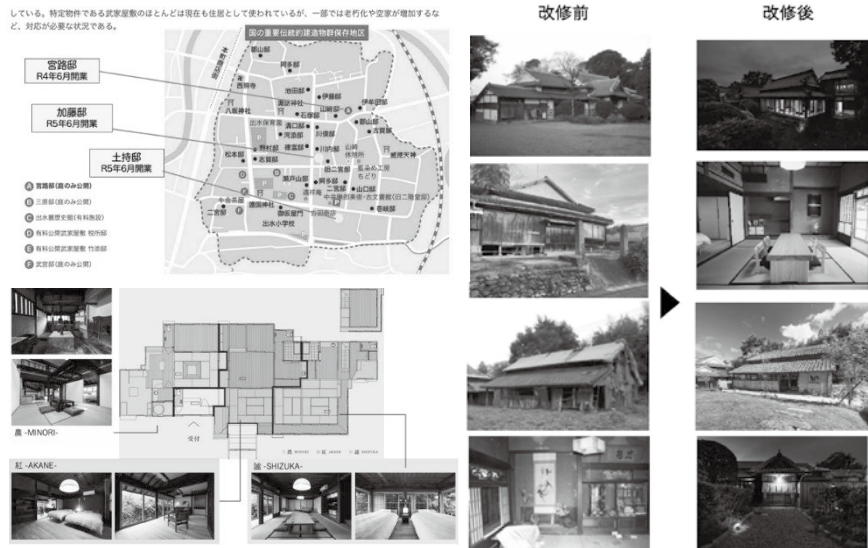
宮路邸がフロント棟兼客室棟。加藤邸や土持邸宿泊のお客様に関しては、チェックイン後、まちを歩いて加藤邸や土持邸の客室棟に宿泊いただく仕組みとしています。また、改修した全ての客室棟・レストラン棟については、できるだけ手を加えず改修することで当時の生活を感じられる空間にしました。

当プロジェクトでは、同市

が所有する築 120 年の武家屋敷「宮路邸」を宿泊施設に改修することが決定し、同市の補助金と弊社が銀行から受けた融資を合わせて、改修を進め、令和 4 年 6 月に武家屋敷ホテル「RITA 出水麓 宮路邸」を開業しました。令和 4 年度には観光庁事業を活用し、同市の所有物件「土持邸」・個人所有物件「加藤邸」を改修し、令和 5 年 6 月に追加 2 棟の客室棟を増室し、土持邸の納屋を改修し 1 棟のレストランを開業しました。開業後、移住してきた社員が積極的に仲間を集め、現在は社員・パート含め 30 名規模で運営をしております。また、すでに我々以外にも他事業者によって計画段階も含む 5 物件が改修され、出水麓全体で空き家活用が活発になってきています。また、地域で事業を展開するには情報交換も重要なため、毎月 1 回出水麓街なみ保存会、出水市観光特産品協会、出水市、弊社 4 者（今年度から新たに 2 事業者が参加）で定例会を開き、情報共有しながら連携できるところがないか確認し、事業を進めています。

### 【出水麓武家屋敷群を舞台にしたイベント「DENKEN WEEK IZUMI」】

本イベントは「まちを知り、まちを楽しむ」をテーマとしており、国の重要伝統的建造物群保存地区を舞台に、地域の中にいると気づかないような、地域そのものがもともと持っている魅力的な食文化や建物、街な



みなどを地域内外の方に改めて気づいてもらうための取り組みです。2023年は出水市の姉妹都市である台湾・埔里鎮と共同開催し、埔里鎮では坂茂氏建築の紙教堂にて出水の風景等を映した写真展・鹿児島作家のアート展を開催。出水では、出水麓内にある武家屋敷6棟と隣接する商店街を舞台に、アートや食・工芸などに触れられるイベントを実施。点在する施設を繋ぐイベントを開催することで、麓を歩き、美しい街並みを堪能するきっかけを提供。コロナ禍で開催した国境を超えたイベントでしたが、企画に快諾し共催して下さった出水市と、会場を無償提供のうえ賛同して下さった埔里鎮の皆様には感謝しています。県内・国内だけでなく、海外への発信をすることで、今後の観光客の誘客が見込めるだけでなく、国際交流を創出することで地元の子供達が自身の地元を見つめ直し、誇りをもつきっかけになると考えています。

公式サイト：<https://denken-izumi.jp/>



「DENKEN WEEK IZUMI 2022 - TAIWAN KAGOSHIMA ART FESTIVAL-」の様子。会期中は、各会場の出水麓と埔里鎮にて、地元の高校である出水中央高校水素学部と Butterfly 楽団による演奏を披露しました。

### 【今後もまちなみを守り継ぐために一新築住宅ガイドブックの作成に向けて】

出水麓では空き家だけでなく、空き地の増加も課題になっています。出水麓に住みたい、という声もありますが、建築基準がわかりにくいという声もありました。そこで、出水市とともに「新築住宅ガイドブック」の作成に向けて、鹿児島大学、自治会、出水麓まちなみ保存会、地元建築士会、地元不動産会社、出水市文化スポーツ課などを参加者として「出水麓まちなみ検討会」を開催し、協議をしています。

検討会を行うにあたって、所属や背景、想いが異なる方達が1つのテーマに対して議論するため、第1回開催時に下記のような前提整理を行い共有認識をもって、その後の議論を進めていくこととしました。

- <前提条件>
- ① 一部の時代に基準を合わせるのではなく、景観は時代の重なりが作り出している重層的なものであるため、現在の出水麓の景観にどのような新築住宅モデルがそぐうのかを検討すること。
  - ② 江戸時代からの地割がよく現存・維持されていることが国の伝統的建造物群保存地区に選定されている理由であり、個々の建築でなく面的な景観・ランドスケープが評価されていること。
  - ③ 出水麓の価値は、生活や営みが今なお残る生きた文化財であること。完全に観光地化された場所ではなく、現在も武家屋敷群に住まう人がおり、生活の営みがあることが価値である。

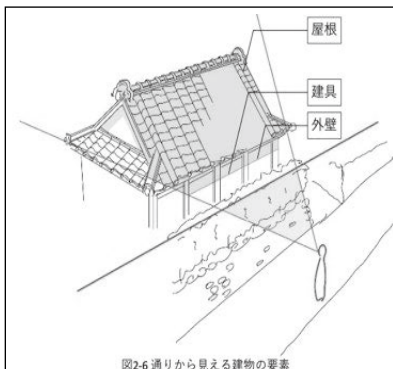


図2-6 通りから見える建物の要素

**ランドスケープとしての建物の捉え方：**出水麓を特徴づける要素として石垣・生垣の景観が挙げられるが、実際に通りから視認する際に見えるものは何であろうか。図2-6に示すように、石垣・生垣の向こうに瓦屋根や一部の外壁、建具が覗く景観が多く通りの確認されるが、個々の建物の素材やデザインに加え、通りからの見え方を規定する建物配置、高さなども重要な要素であると言える。

(昨年度実施した「出水麓まちなみデザイン・まちなみ保全ルール策定書(案)から抜粋)

本プロジェクトで作成を進めている新築住宅ガイドブックによって、江戸時代から守り継がれてきた美しい出水麓のまちなみを将来に継いでいく一助になればと思い活動しています。

## 加世田麓『歴史的町並みの保存と歴史的建造物等を活用した“学び”の創出』 ～日本遺産・重要伝統的建造物群保存地区「加世田麓」をめぐる地域教育の取組～

南さつま市教育委員会 生涯学習課 橋口 亘

### 加世田麓の概要：令和生まれの「重要伝統的建造物群保存地区」

加世田麓は、中世山城「別府城」の周辺に展開した麓集落で、薩摩藩時代の外城（とじょう）制度下において、加世田郷（現在の南さつま市加世田・大浦町・笠沙町地域）の政治的中心地として機能し、麓郷士の住宅が建ち並んでいた場所です。

自然地形に沿いながら曲線を描く街路・地割は、中世以来の様相を良く留めており、地勢を活かして形づくられた独特な歴史的風致を今に伝えています。

このような歴史を持つ加世田麓では、近代以降においても、麓郷士の後裔たる士族層の住宅等が建設され、敷地を区画するイヌマキの生垣・石垣や、特徴的な「用水路にかかる石橋を渡って武家門をくぐる」景観などが残されています。

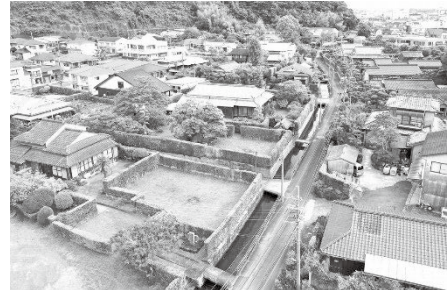
加世田麓は、令和元年5月認定の日本遺産「麓」の構成文化財となっています。また、令和元年12月には、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、重伝建地区としての歩みはまだ始まったばかりですが、地域住民、企業、観光・学術・教育機関、行政等が連携しながら、歴史的町並みの保存・活用に取り組んでいます。

### 砂の祭典「まちなか開催」の舞台としての加世田麓伝建地区

令和3年からは、従来「吹上浜」近辺で実施されていた砂像イベント「砂の祭典」（毎年5月のゴールデンウィークの時期に開催）を、市役所周辺や加世田麓地区において実施する「まちなか開催」の取り組みが始まりました。

伝統的建造物群の中に、様々な砂像アートが並ぶという、シュールな光景が、訪れた多くの人々の目を引いています。

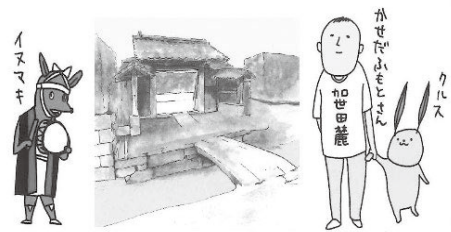
当日は、伝統的建築物内部の公開や、伝統的建築物を利用した各種展示、茶道体験、晴れ着の着付け体験など、加世田麓の歴史的風致を生かした様々な催しが行われるようになってきました。



▲加世田麓地区の様子



▲用水路に架かる石橋と武家門



▲伝建キャラ「かせだふもとさん」



▲武家住宅の前に設置された砂像アート

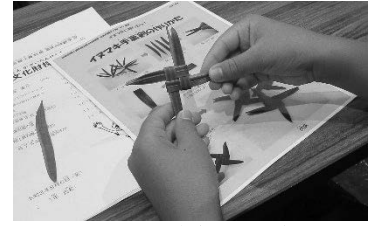
## 加世田麓を活用した様々な学び・体験の事例



まち歩き



史跡めぐり



イヌマキ手裏剣づくり体験  
加世田麓「子ども学芸員」事業にて  
(生垣樹イヌマキに親しむ)

◆最近では、伝統的建築物を活用した英語教室も始まりました。

## 歴史的建築物を活用した博物館資料の展示

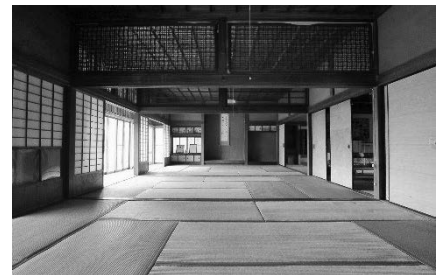
### ～旧鯉坂家住宅における加世田郷土資料館サテライト展示～

旧鯉坂家住宅（登録有形文化財）は、明治後期に建設された士族の住宅です。室内は、橋口五葉の小襖絵（現在はレプリカを展示）や、赤いベンガラ壁に彩られています。

加世田郷土資料館では、砂の祭典のタイアップ企画として、祭典期間中に旧鯉坂家住宅の「表座敷」を活用したサテライト展示を実施しています。

展示する資料は、もともこの鯉坂家に伝世した掛軸です。縦約2.3m、横約1mという大幅ですが、鯉坂家の床の間にしっかりと収まります。

博物館内では、日頃の展示が困難な収蔵資料の効果的な展示活用手法という館側の意図とともに、資料がもともと存在していた歴史的建築物の中での展示によって「臨場感あふれる歴史が感じられる」と観覧者にも好評を得ています。



▲旧鯉坂家住宅主屋の室内



▲鯉坂家伝世掛軸の展示公開の様子

## 加世田鍛冶体験：江戸時代の薩摩の建築を支えた「加世田釘」づくり

市教育委員会では、毎年、加世田麓の志耕庵（しこうあん）で、南さつまの伝統工芸「加世田鍛冶」の体験教室を開催し、参加した子どもたちが、かつて「加世田鍛冶」の主要製品のひとつだった和釘「加世田釘」づくりにチャレンジしています。

加世田はもとより、旧薩摩藩時代の九州南部における建築文化を支えた「加世田釘」についての“学び”を提供し、単なる建築物に留まらない、建築文化・技術などにまで及ぶ広がりのある“学び”の展開を試みています。市教委ではこうした多様な“学び”が、加世田麓伝統的建造物群保存地区への理解や、シビックプライドの醸成等にもつながっていくと考え、取組を推進しています。



▲加世田鍛冶体験教室



▲加世田釘（和釘／角釘）

素朴・武骨で質実剛健な雰囲気を持つ加世田釘。  
鉄（くろがね）の重厚な姿が美しい。

街中（空き家）まちづくりセッション



## 街中（空き家）まちづくりセッション

テーマ：『街中のこと』『空き家のこと』について考える

街中（空き家）まちづくり部会セッションは、近年、街中だけの課題に限らず、空き家の増加に対する対策について、考察してきています。

このところの全国大会においては、『空き家の利活用』『空き家の適正管理や流通等の事例』『空き家の調査から派生したエリアマネジメント体制構築の必要性について』『空き家を活用しての街中再生』や『空き家ストック解消へ向けての対応策』等を取り上げてきました。

鹿児島大会においては、大会テーマの【集えよ！】の精神に則り、『街中のこと』や『空き家のこと』に関して、鹿児島の地で一丸となって熱い議論で「燃え」ましょう。

今回は、3名の方から事例報告をいただきます。

前半の先鞭を、開催地元の鹿児島県から「空き家は宝」と題して鹿児島県内全般の状況を発表いただきます。続いて、鹿児島県内の一都市の事例として「始良市における終活・空き家セミナーの取組み」を発表いただき、3番手として、群馬県から「前橋市における街中のマチスタント」の発表をいただきます。

休憩を挟み、後半は、事例報告をいただいた3名の方をパネリストとしながら、会場を交えてのパネルディスカッションを行います。

日 時：10月25日（金）10：00～12：00

会 場：カクイックス交流センター2階中ホール

司 会・高梨 良行（まちづくり委員）

趣旨説明・高橋 康夫（部会長）

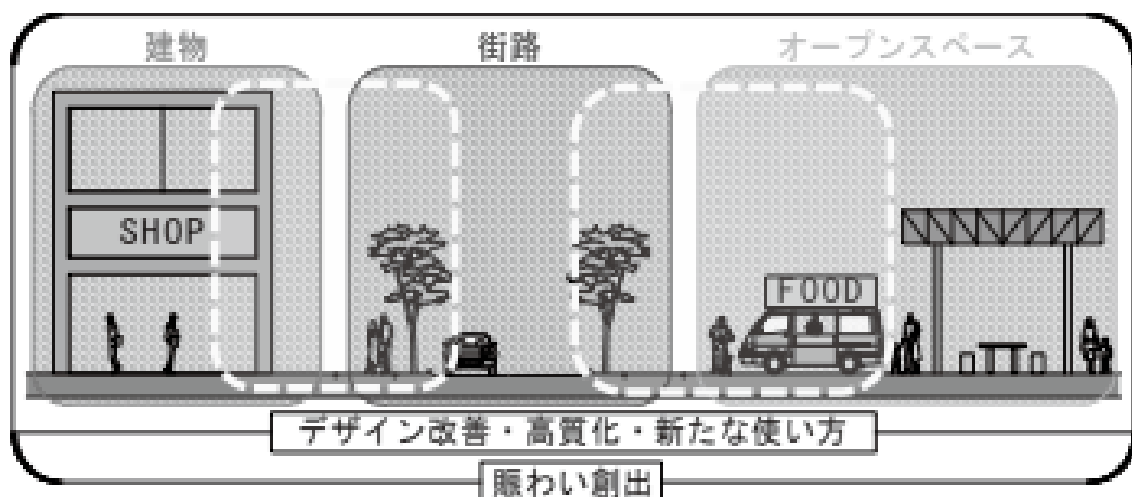
事例報告・①鹿児島県建築士会・瀬戸 司、②鹿児島県建築士会・有馬 法久

③群馬建築士会・永田 美代子

パネルディスカッション パネリスト・事例報告者3名

コメンテーター・中野 万紀子（副部会長）

コーディネーター・高橋 康夫（部会長）



## 「空き家を地域の宝に@鹿児島」

～ 空き家率ワースト？ ～

公益社団法人鹿児島県建築士会  
 鹿児島県土木部建築課住宅政策室  
 瀬戸 司

### 1 はじめに

『空き家最多900万戸 鹿児島20%、全国4番目』

『放置率 鹿児島ワースト』

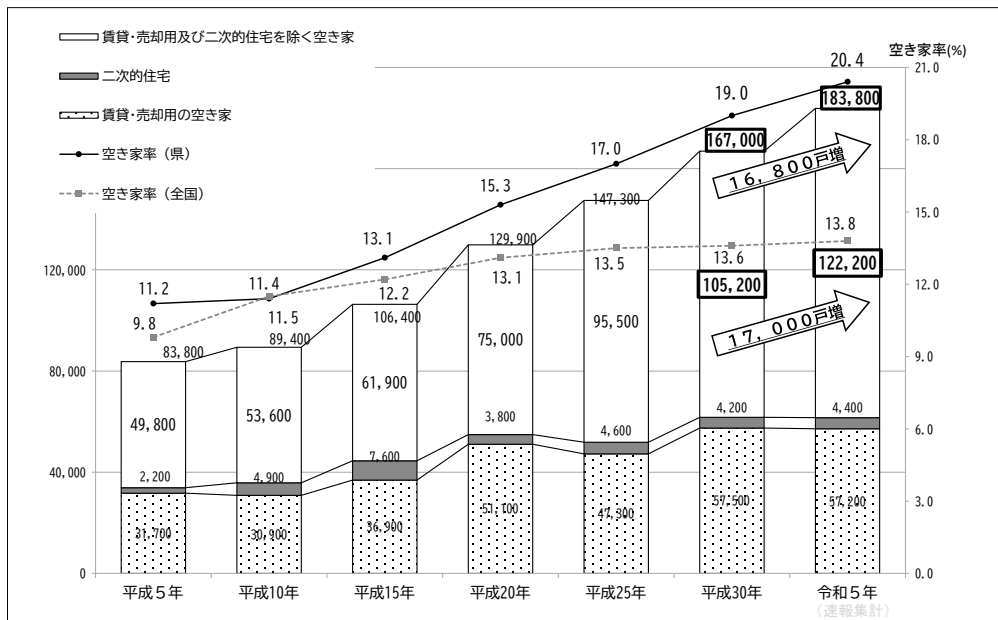
本年4月末に公表された「令和5年住宅・土地統計調査」の速報集計を受けた地元紙の報道見出しの一部である。

報道では、多くのメディアが「放置」という言葉を使った。統計上の定義は「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」で、国交省では「使用目的のない空き家」と呼んでいる。また、地元では「ワースト」という言葉も使われ、行政に対して厳しい目が向けられている。

### 2 鹿児島県の空き家の現状

住宅・土地統計調査によると、鹿児島県の住宅については、総数89万9千戸のうち空き家は18万4千戸で空き家率は20.4%（全国4位）となっている。この5年間で1万7千戸増えている。

また、「使用目的のない空き家」もこの5年間で同じく1万7千戸増え、その割合は13.6%（全国1位）となっている。



空き家数・空き家率の推移

(出典：総務省「住宅・土地統計調査」)



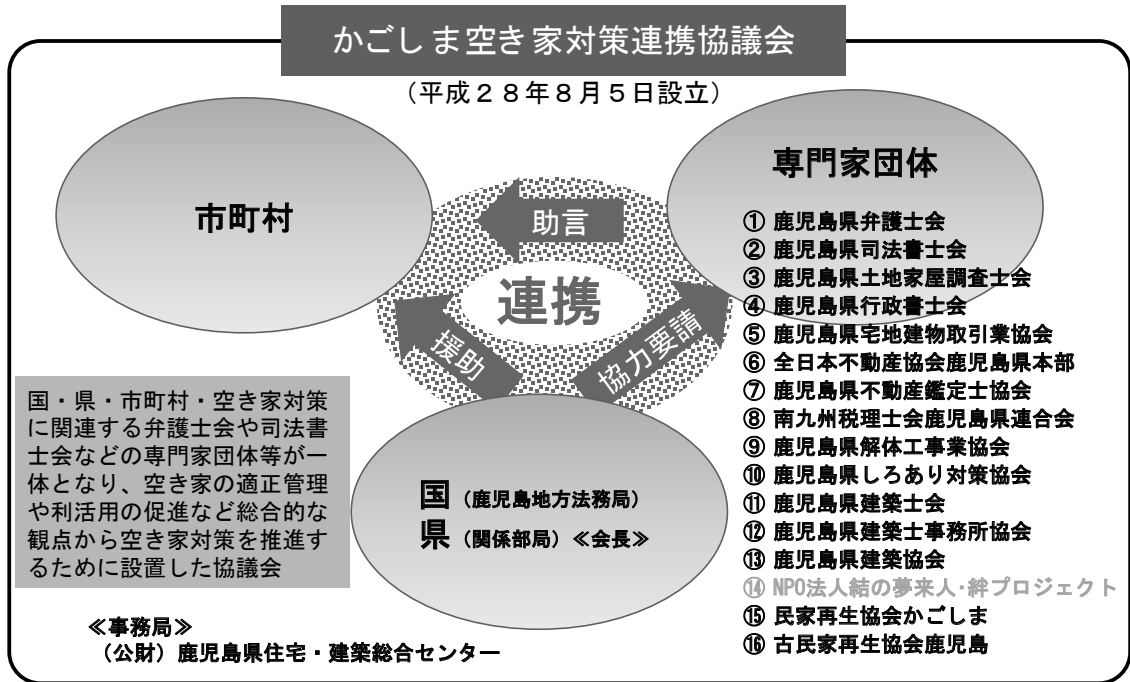
### 3 本県の空き家対策

#### (1) 市町村の取組み

- ① 空き家特別措置法に基づく特定空家等に対する指導（R5度 29市町）  
 指導助言 2,000件程度/年  
 うち改善 1,000件程度/年  
 うち解体 500件程度/年
- ② 空き家除却への助成（R5度 39市町村）  
 700件程度/年
- ③ 空き家改修への助成（R5度 41市町村）  
 300件程度/年
- ④ 空き家バンクの成約（R5度 40市町）  
 400件程度/年

#### (2) 県の取組み

##### ① 市町村に対する支援体制



##### ② 空き家3事業

###### ア 空き家対策啓発等支援事業（H29～）

###### ➤ 空き家対策支援専門家派遣

市町村が直面している具体の空き家対策のアドバイスのため、事案に応じた専門家（連携協議会の構成メンバー）を市町村に派遣

###### 【成果の例】

- ・ 相続放棄空き家の指導（弁護士・司法書士）  
 → 相続財産管理人制度による解決
- ・ 特定空家の指導（弁護士・司法書士）  
 → 行政代執行、略式代執行

- ・ 市民向けの啓発（結の夢来人・建築士会・弁護士会・司法書士会ほか）  
→ ライフステージ対応型空き家相談会の開催



➤ 研修会の開催

先駆的な取組を実施している他県の講師による研修、県内の様々な団体における特徴的な取り組みの紹介のほか、活用可能な国の交付金事業の紹介など県内市町村の空き家対策実務者向けの研修を実施  
また、県内市町村への横展開のため、前年度の派遣事業の成果を発表

イ かごしま空き家活用促進事業（R元～）

空き家コンテスト・コンペを通じて、地域のニーズにあわせた空き家活用のアイデアを広く県民に周知  
合い言葉は

「空き家を地域の宝に！」

ウ 空き家活用セーフティネット住宅改修事業（R元～）

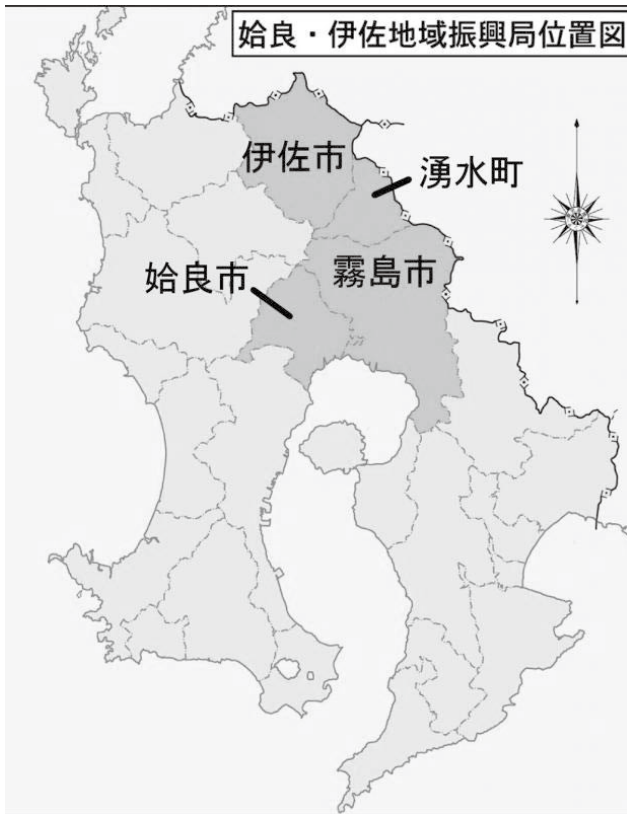
高齢者や移住者等の住宅確保要配慮者を受け入れるための賃貸住宅（セーフティネット住宅）として登録する空き家を改修する所有者等に対し、その改修費用を市町村と連携して補助



#### 4 おわりに

- (1) 空き家の何が問題？
- (2) 使用目的のない空き家は問題？
- (3) 空き家対策の肝？

【始良市における終活・空き家セミナーの取組み】

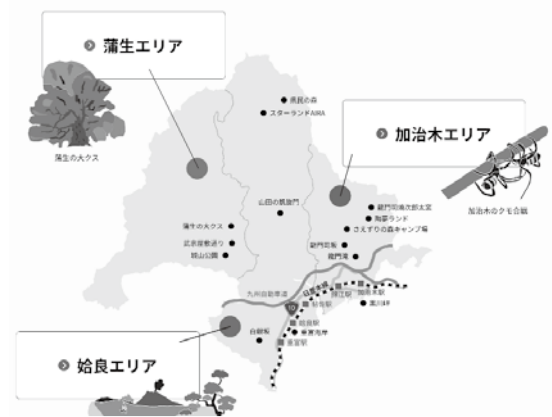


始良市は、薩摩半島と大隅半島の結  
束点に位置し、鹿児島県のほぼ中央に  
ある“まち”です。

県庁所在地の鹿児島市と日本有数  
の温泉どころ霧島市に隣接していま  
す。空港や高速道路へのアクセスが容  
易で、地理的利便性も高いため、人々  
が移り住んでくる“まち”として親し  
まれています。

また、活火山である桜島を眺めるこ  
とのできる、きらめく海と、緑豊かな  
山々におおわれた自然に恵まれた“ま  
ち”でもあります。

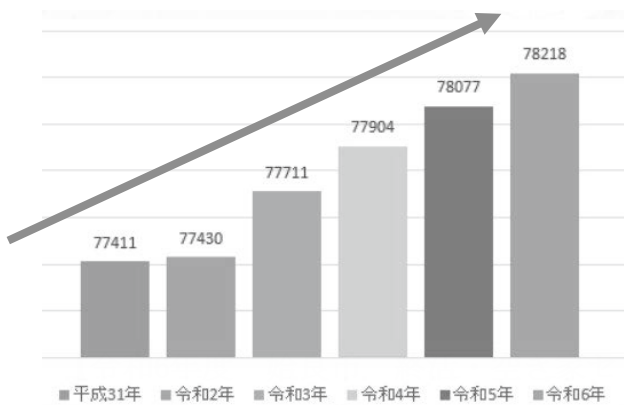
平成22年3月23日、始良町、加治木  
町、蒲生町が合併し、新市「始良市」  
が誕生しました。



【始良市の人口統計より】

令和6年8月1日現在（住民基本台帳）よ  
り、

- 人口：78,190人 男性：36,852人
- 女性：41,338人 世帯数：38,640世帯
- 人口は始良総合支所：51,792人
  - ・加治木総合支所：20,462人
  - ・蒲生総合支所：5,974人



【始良市の住宅・土地統計より】

- ・住宅総数：39,100 空き家総数：6,410  
率：16.4%
- ・その他住宅：3,700 率：9.5%

※毎年、常に危機感をもった空き家対策  
を行う。

【地区別空家等調査結果】

地区別	平成24年空家等数	令和元年空家等数	対平成24年比
始良地区	895	1,178	131.6%
加治木地区	498	616	123.7%
蒲生地区	385	497	129.1%
合計	1,778	2,291	128.9%

## 【令和6年度 始良市 終活・空き家セミナーの取組み】

コロナ5類移行により、新しい生活様式、リモート社会へと変化していますが、対面でないと人との温もりや言葉の重みも伝わりにくいです。その中で、家族と話し合い、身の回りの生前整理も含めて、相続対策として空き家の売買・解体・活用、家財道具、仏壇・墓じまいについて、改めて「終活・生前整理」の必要性を感じる時かと思います。今後も更に、後期高齢者の増加、一人世帯の高齢者が増加し、親の介護、空き家の管理、相続等の課題として40代～50代の方にも将来の事を改めて考えるきっかけに繋がるセミナーを行っています。

今後の課題として「終活・生前整理」についてコロナ5類移行により、元気で生きている時に、自分の今後の人生を新たに見つめ直す機会が増えたのではないのでしょうか。葬儀の形式についても時代の変化により、ここ数年で家族葬に変わりました。また、農地・山林、家財道具、仏壇・墓じまいの事で相談される方も増えてきています。

登記が亡くなられた親の名義で、廃墟の建物及び土地・農地・山林も含まれている事に気づかず、何十年も相続がされないまま放置された土地・建物の登記簿等を見て相続の相談に来られる方も増加してきています。

現在、国内における所有者不明土地が九州全体の面積を超えています。相続については生前中、被相続人・相続人の責任として「相続」が「争続」にならないための「終活・生前整理」として、心の整理を早くから考える時代かと思います。



家の未来を決めておく  
 現在市内では3,309戸の空き家が確認され、今後も増加傾向が続くと予想されている。家という「財産」にまつわるお困りごとは誰もが抱える可能性のあるもの。これから空き家となるかもしれない家をお持ちの方は、今後どうしていくかを家族・親族内で話し合っておくことが家の未来を拓くカギとなる。

令和6年度第7回目「終活・空き家セミナー」を開催初の8月お盆に帰省客も含めた、実例から学ぶ空き家のお困りごと解決セミナー及び個別無料相談会を開催し、90人の参加者がありました。

令和6年7月15日 始良市報 空き家特集より今回の「終活・空き家セミナー」開催を案内する。



**【事業目的】**

本業務は「空き家対策」による事例をテーマとしたセミナーを開催し、終活・空き家に関する市民の意識向上と管理不全な空き家の発生予防及び空き家予備軍の流動化を図ることを目的としています。中でも、「終活・空き家」に関するセミナーは、家族や自分自身の事を見つめなおす機会を創出し、家屋・農地・山林・家財道具の整理だけでなく、

まずは心の整理を早めに行うことに重点を置いた「住まいの活用・解体・管理・終活・生前整理等を事例から学ぶセミナー」を開催しました。また、空き家の売買や解体、家財道具の処分、仏壇・墓じまいの悩みごとについて解決できるよう個別相談会も同時開催しました。「終活・生前整理」についてどのような支援や対策が求められているか、空き家等対策推進のための参加者よりアンケートにより基礎資料の収集によりデータ化も行ないました。

現在、始良市の人口は合併直後の約7万5,500人から2,613人ほど増え、令和6年1月1日現在で約7万8,113人。鹿児島県で唯一、人口が増加している市でもあります。今後、始良市への定住・移住を促進し、増加する始良市の空き家を「終活・生前整理」として増加する空き家活用を図り、空き家対策の取組みを継続的に行っております。また、空き家予備軍を含めた空き家・空き地、農地等の管理・活用によって、再生可能な空き家・空き地の活用促進及び始良市への定住・移住促進により地域活性化を図ります。さらに、今回の「住まいの管理・活用・解体・終活生前整理等を事例から学ぶセミナー」開催により、空き家の普及・啓発活動を図り、空き家、空き地の流動化を図ることを目的としたセミナーを多くの始良市民に向けて今年も引き続き開催いたしました。

NPO法人結の夢来人（むらびと）・絆プロジェクト（有馬 法久理事長）と始良市役所との主催で『実例から学ぶ空き家のお困りごと解決セミナー及び個別無料相談会』を8月3・4日にイオンタウン始良で開催いたしました。

今回は、初めてお盆前に開催し、始良市に帰省客も含めた参加者に空き家、終活・生前整理、相続、登記の義務化等について理解を深め今後の空き家対策のきっかけになりました。

セミナーでは、終活・生前整理、空き家の活用や家の健康診断・シロアリ・木材の腐朽や不動産業者（売買・賃貸）による空き家の管理・活用・整理について事例を交えて説明しました。

また、会場には終活、登記、シロアリ、リフォームに関する情報展示ブースが設置されたほか、個別無料相談会も行われた。有馬理事長は「2日間で90人の方に参加して頂き、相続登記の義務化による関心の高さを感じた『実例から学ぶ空き家のお困りごと解決セミナー』でした。

今後も、後期高齢者社会により、「終活や生前整理より継続的なセミナー・個別相談会が必要である」相続が争族にならないように「セミナーを参考に、元気な今から考えようわたしの終活・生前整理のきっかけに」空き家について、心の整理として、お盆の法事、墓参り等により家族間の話すきっかけになったセミナーを8月に開催致しました。＝写真＝



### 【空き家所有者の終活・生前整理による思いより引用】

お世話になります。

「生前整理について」の想いをお伝えさせていただきます。

陶芸家の父の遺品は作品・スケッチ・本・仕事道具と大変物が多く、数ヶ月かけ少しずつ片づけ始め、一人暮らしになった母の必要な分だけに納めました。

「後からでも」「まだ早い」との周りの声もある中、結局自分しか携わらない為、半ば強引に進めました。

2年後母も他界。家自体が古く、換気・庭掃除と維持管理を考え早め、売却をずっと検討していましたが、大なり小なり親の使用品には、どうしても「思い」が重まりました。割切る気持ちが必要で大切な事でもあったので「ありがとう」と言って整理を進めました。

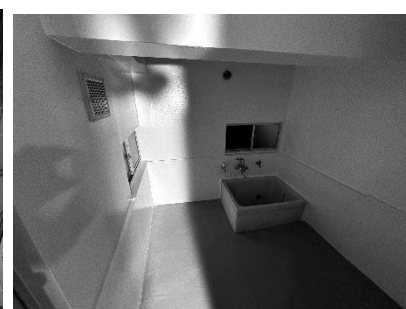
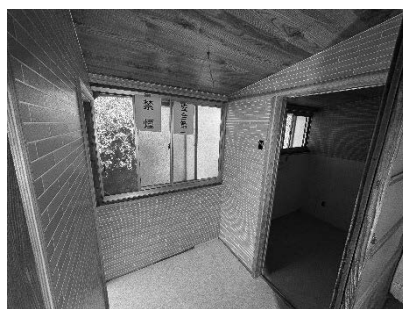
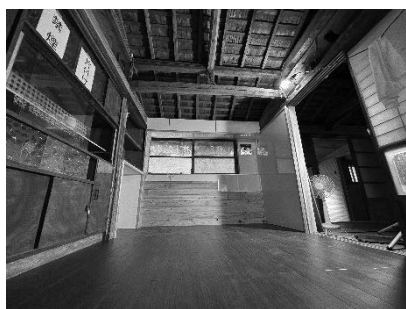
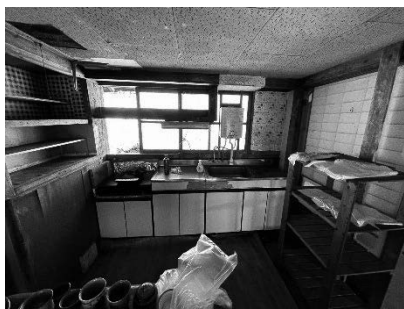
一つ一つ思い出が無くなる寂しさの一方、心の整理も自然と出来たように思います。

大変な時が沢山あり、精神的・体力的にも決して楽ではありませんでしたが、空き家迄の運転・維持管理を終えた今、肩の荷が降りて気持ちも楽にスッキリとなりました。

形ある物、人が住まない空き家はいつかは壊れ、人は老いを見据えて生き・現実を生きる「終活」

次世代に良い形でバトンを渡し、新たな命で空き家を新たな家族へ繋ぐ

終活・家活で幸せな生前整理で終戦後の大変な中、大変な思いで造られた家、無我夢中で働いて子供の財産・教育の為に造られた家が空き家になっている現状から、終活・生前整理として、今後は地域の宝として、地域資源に活用し次世代へ繋ぐ



＝写真＝ 移住者の方へ引き継がれた空き家再生より

## 「前橋市の街中におけるマチスタント」

群馬建築士会前橋支部 永田 美代子

東京から日帰り圏内で、群馬県庁所在地の前橋市は、2022年に国土交通省の『まちづくりアワード』特別賞を受賞した。『まちづくりアワードは、国土交通省が、まちづくりに関して優れた取り組みを实践する団体や先進的な構想・計画を表彰するもの』ですが、前橋市の街中再生が評価されたものである。

街中再生に尽力しているのは、「マチスタント」である。

「マチスタント」は、まちのアシスタントで～前橋の街中で、新たな一步を踏み出したい人にふわりと寄り添うアシスタント～である。

「マチスタント」は、街中に増えた空き家とまちでやってみたいことがある人を今流行りのマッチングさせることを使命としている。

空き家をリノベーションするにあたり、「マチスタント」の紹介により、前橋市のリノベパートナー登録業者に依頼し、リノベーションを果たしていく展開となっている。

そのことにより、前橋の街中に小さな、こだわりを持つ店舗（空間）が増え、互いの店を行き来したり、共同してのイベントを開催したりして、自然発生的なコミュニケーションが生まれている。



リノベーションまちづくりは、全国的に広がりを見せている空き家活用の動きであるが、予算もない中、行政の自前で取り組まれたのが『マチスタント』である。

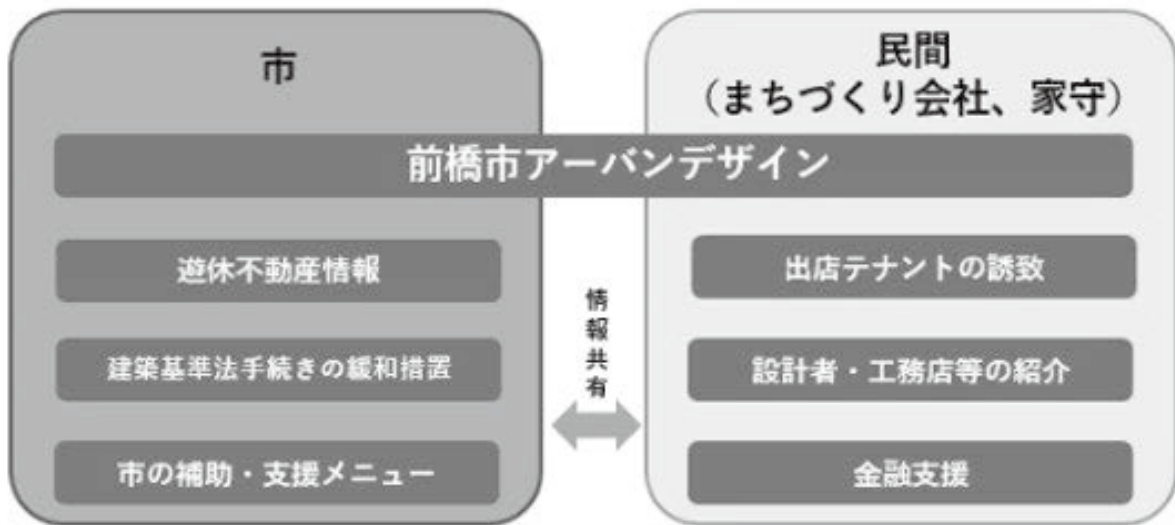
## ※リノベパートナー登録制度

マチスタントと連携して自らの事業として遊休不動産所有者と出店希望者のマッチングを行う民間事業者

『マチスタント』の活動は、【前橋アーバンデザイン】で定めたまちづくりの方向性の一つに、地域固有の資源を最大限生かすという「ローカルファースト」があるが、かつての前橋は製糸業が盛んであり、レンガ造の製品倉庫は幾つもあったことから、「レンガ」を内外装に使う趣を醸し出している。これからの街中の空き家対策に一石を投じるものである。

『マチスタント』  
↓  
まちのアシスタント  
&  
縁の下の力持ち





### 【前橋アーバンデザイン】

#### 【アーバンデザイン策定の背景】

郊外開発による人口分散、少子高齢化による人口減少等により空き地や空き家等の増加による中心市街地の低迷

限られた人員・財源の中で公共サービスの質向上と効率的提供が求められる

コンパクトシティの推進による  
中心市街地再生の必要性

民間のアイデアや経営感覚を活用し、民間が主体となり行政が支援する官民連携まちづくりの必要性

#### 【アーバンデザインの目的】

アーバンデザインの策定により魅力的な街の将来像を具体的に可視化し、官民で共有することで、まちづくり活動をひとつの方向に集約し、地域の事業者や住民が「まち」に関わるきっかけを作り、積極的に民間の力を呼び込むことで中心市街地が将来にわたり市民の都市活動の核として存続させることを目的とする。



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail [info@kenchikushikai.or.jp](mailto:info@kenchikushikai.or.jp)

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

# 福祉まちづくりセッション



## 福祉まちづくりセッション

テーマ：小規模店舗（施設）のバリアフリー化 課題と展望

～誰もがふつうに暮らせる地域社会への貢献について～

日時：令和6年10月25日（金）10：00～12：00

会場：カクイックス交流センター 3F 中研修室2

昨年の福祉まちづくりセッションでは、障害者差別解消法（令和3年6月改正）の合理的配慮の提供義務化を取り上げました。今年の4月からは障害者等への対応が本格的に求められることとなり、私たち建築士も、障害者が地域生活を拡充し、安心して「ふつうの暮らし」が展開できるように専門的な立場からの貢献が期待されてきていると感じます。

また、観光地で「ふつうに旅行が楽しめる」社会の実現にも貢献していかなければならないでしょう。国交省は令和3年（2021年）に「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」を改正し、小規模店舗のバリアフリー設計等に関する考え方・留意点を拡充しました。では現状、バリアフリー整備費用の一部助成制度なども進む一方、実効性はどうなっているのか。店舗オーナーへの理解浸透は？ 障害当事者が求める情報と提供されている情報やツールの齟齬は？ バリアフリー設計ガイドラインと実際に行われている改修事例の比較は？ ソフト、サービスの工夫など心のバリアフリーの事例、課題は？ 等々、小規模店舗バリアフリー化の現状を情報交換しながら、疑問点、課題等を整理し、建築士としての社会的な役割をあらためて議論してみたいと思います。

また今回は画期的な試みとして、「日本福祉のまちづくり学会未来型 UD 戦略特別研究委員会」とのコラボ企画としてセッションを行います。さらに、高齢者や障害をもつ人の旅行の手助けを行う NPO 法人の方の力もお借りして、誰もが観光地で「ふつうに旅行が楽しめる」ための社会インフラについても議論を展開します。

内容盛りだくさんの福まちセッションにどうぞご期待ください。

## contents

- 10:00 開会の挨拶 建築士会福祉まちづくり部会長 川口孝男
- 10:05 小規模施設のバリアフリー化について ～我が国の現状や問題点など  
高橋儀平(東洋大学名誉教授)
- 10:25 かごしまバリアフリーツアーセンターの活動について  
～小規模施設のバリアフリーの有効性  
紙屋久美子(NPO 法人 e ワーカーズ鹿児島 理事長)
- 10:45 全国の建築士会の活動報告
- 11:25 ディスカッション ～小規模施設のバリアフリー化を進めるために
- 12:00 閉会

## 講師紹介

**高橋 儀平（たかはし ぎへい）氏**

東洋大学名誉教授。東洋大学工学部建築学科卒業。

博士（工学）、一級建築士。20代から障害者の生活環境問題にかかわる。1994年ハートビル法建築設計標準ワーキングにかかわり、以後、国・地方公共団体等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの公共事業、ワークショップを指導。東京2020オリパラ大会施設整備にかかわる。2009～2013年まで日本福祉のまちづくり学会会長。現在、施設や街づくりで当事者参画を進める日本福祉のまちづくり学会未来型UD戦略特別委員会の代表。また、国土交通省移動等円滑化評価会議委員などを務める。主な著書に、『高齢者、障害者に配慮の建築設計マニュアル』（1996単著／彰国社）、『福祉のまちづくりの検証』（2014編著／彰国社）、『さがしてみよう！まちのバリアフリー 全6巻』（2011監修・著／小峰書店）、『車いすの図鑑』（2018監修／金の星社）、『福祉のまちづくり・その思想と展開』（2019著／彰国社）、『障害当事者参画論』（2023編著／日本福祉のまちづくり学会）など。

『高齢者、障害者に配慮の建築設計マニュアル』（1996単著／彰国社）、『福祉のまちづくりの検証』（2014編著／彰国社）、『さがしてみよう！まちのバリアフリー 全6巻』（2011監修・著／小峰書店）、『車いすの図鑑』（2018監修／金の星社）、『福祉のまちづくり・その思想と展開』（2019著／彰国社）、『障害当事者参画論』（2023編著／日本福祉のまちづくり学会）など。

**紙屋 久美子（かみや くみこ）氏**

NPO法人「eワーカーズ鹿児島」理事長。2007年に、障がいのある人に就労支援をするためのNPO法人「eワーカーズ鹿児島」を設立。2012年には、高齢者や障害を持つ人が外出する際の相談窓口として観光庁の支援を受け、「かごしまバリアフリー相談センター」を開所。その後「かごしまバリアフリースターセンター」に名称を変更。業務内容は、県内全域の宿泊施設や観光施設、交通機関等の現況調査及びその情報発信。バリアフリー情報にもとづき、個別の旅行相談・案内。県内各宿泊施設や観光施設やボランティア団体等に対して、旅行受入や接遇に関する勉強会や研修会の実施。また「福祉住環境コーディネーター2級」の資格を取得し、県内各

宿泊施設や観光施設等へのバリアフリー化に向けたアドバイス等も行う。15年にわたる家族の介護やセンター業務で車椅子ユーザーとの外出を通じて、同行援護従業者や介護初任者研修の資格も取得。観光×福祉×街づくりを目指し活動している。

## 北海道建築士会 小規模店舗（施設）のバリアフリー化についての活動報告

北海道建築士会 松本 純

障差解消

SAPP\_RO

令和6年度  
札幌市民間公共的施設  
バリアフリー補助事業

手すり設置

トイレ改修

補助率  
最大  
3/4

補助上限  
150  
万円

窓口相談  
無料  
(事前予約制)

小規模店舗等のバリアフリー改修を応援します

窓口相談：7月18日(木)～9月20日(金)  
申請期間：8月1日(木)～9月30日(月)

お問い合わせ  
札幌市 保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課(事業計画担当)  
〒060-0611 札幌市中央区北1条西2丁目 市役所本庁舎3階南  
TEL: 011-211-2936 メールアドレス: sho.fukushi@city.sapporo.jp  
ホームページ: <https://www.city.sapporo.jp/fukushi/setsuubi/hojindesa.html>

北海道建築士会 札幌支部においては、令和3年より札幌市保健福祉局障がい福祉課からの委託を受け、民間小規模施設のバリアフリー改修補助事業の改修内容相談員として活動を行っております。北海道建築士会札幌支部では6人の相談員を派遣しており、私も相談員としてお話を聞く中で、バリアフリーに関する意識を高めることが出来たと感じております。

補助対象は、床面積2,000㎡以下の小規模店舗を対象としており、飲食店舗、医科・歯科クリニック、調剤薬局、コンビニエンスストアのバリアフリー改修の相談が多く、改修内容としてはトイレのバリアフリー化、階段手摺の設置、出入口の自動ドア化、段差解消、階段昇降機の設置といった内容になっています。

補助を受けるためには、私たち建築士の相談員に1回以上相談し、相談員が現地を確認する事が求められ、改

修の際の基準としては、『国土交通省 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した設計標準』及び『札幌市福祉のまちづくり条例』から改修対象となる部分の基準に適合させることを条件としています。(一部500㎡以下の小規模施設については緩和規定あり)

令和3年に開始してから本年度で4年目を迎えますが、相談時の問題点や申請書類受理後のチェック会議、採択された施設の改修工事後の完了届や現地確認で生じた問題点を見直しつつ、相談方法や基準の設定についても議論を重ねてブラッシュアップしておりますが、バリアフリー改修の意図が十分に理解されないまま施工されてる部分も幾つかあったため、私達相談を受ける側の建築士の指導の在り方、施工される業者さんの知識理解を深める必要もあります。また、既存施設の改修においては限界もあり、ソフト面での対応で対応する事も必要なため、札幌市では補助を受ける事業者には別途『こころのバリアフリー研修』を受講することも条件としております。

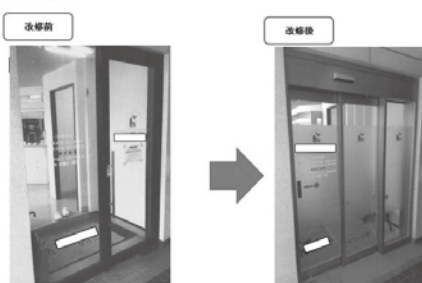
札幌市民間公共的施設バリアフリー補助事業／札幌市 ([city.sapporo.jp](http://city.sapporo.jp))

令和3年度は9件、令和4年度は11件、令和5年度は13件の補助を実施しました。既存建物の改修の為、部分的ではあるにせよ確実にバリアフリー性が向上し、どなたにも優しい施設に近づいたものと認識しております。本年からは同じく札幌市からの委託を受け、宿泊施設のバリアフリー化改修工事への補助事業についても相談員として携わり始めたところで、こちらについても今後実績等をご報告させていただきたいと思っております。

カウンタースピーキングルームの段差解消・トイレ改修



ドアの変更



日本建築士会連合会「福祉まちづくり部会」を代表して参加した活動について  
埼玉県建築士会 本多 健

1 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に関するフォローアップ会議  
2021年（令和3年）10月から、福祉まちづくり部会を代表して参加させていただいております。

「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に関するフォローアップ会議（以下フォローアップ会議）」とは、全国的设计者向けのガイドラインとして活用している「建築設計標準」を切り口として、今後のバリアフリー化の促進に向け、学識経験者、高齢者・障害者団体、事業者団体等、関係者が一堂に会して情報共有、意見交換をするための場として設けられました。

法やガイドラインの整備がゴールではなく、整備内容等について「点検」「改善」を行い、今後のバリアフリーへの取組の参考とし、次世代につなげることがこの会議の重要な点です。

2 「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」(以下「建築設計標準」)は、「全ての建築物が利用者にとって使いやすいものとして整備されることを目的に、設計者をはじめ、建築主、審査者、施設管理者、利用者に対して、ハード面やソフト面で必要とされる標準的な整備等を実際の設計でどのように企画・計画し、具現化していくかを示す適切な設計情報等を提供するバリアフリー設計のガイドラインとして定めたものである。」と明記があります。

大切なことは、設計者の参考資料になることは当然として、施主や施設運営者にも説明がしやすくなるよう図や写真などを充実しているところです。是非、日々の設計活動に活用していただきたいと思うと同時に、改善点があれば、ご指摘をいただきたいと思っています。

3 令和2年（2020）に今回の福祉まちづくり部会での議題となっている、「小規模店舗」について話し合いを行い、設計標準の改正に至っています。令和6年のフォローアップ会議では、<サイトライン確保に係る検討WG>が設置され、スタジアムや劇場、映画館などの施設における車いす利用者等の視界確保等を検討しています。

学識経験者・事業者団体・建築関係団体等で構成され、サイトライン確保に係る設計・評価手法に係る現状の把握（海外制度含む）・技術的検討、及び実効性の高い枠組み（義務付けの検討含む）等について検討を行う。とされています。

私は、スタジアムの設計経験はありませんが、スタジアムや体育館などを回って情報を集めています。ぜひ、皆さんも日常の中でスタジアムや劇場に行った際は、バリアフリー席の状況を観察、体験、そして写真に撮ってご報告いただけると助かります。また、身近にスタジアム設計経験者がいらっしゃったら教えてください。

#### 4 まとめ

今年5月～6月バリアフリースイッチ・車椅子使用者駐車施設・車椅子利用者用客席の義務基準の見直しについてのパブリックコメントの通知をさせていただきました。

各種情報、ご意見の提出にご協力いただき感謝しております。

全国の設計者の声を届けるのが私の福まち部会での仕事だと認識していますので、今後も、各種お願いをすることになるかと思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。



〇〇福祉まちづくり勉強会〇〇

(一社) 群馬建築士会福祉まちづくり勉強会  
城田 幸子(担当)

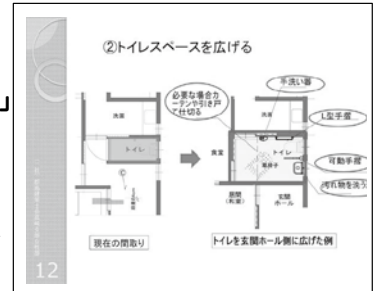
昨年11月に開催致しました「福祉まちづくり勉強会」に続き今年度は群馬県作業療法士会様から開催予定の御連絡が届き、講師及びWEB参加致しました。

## ◎ 群馬県在宅リハビリテーション研修会 (訪問リハ実務者研修会)

1. 開催日時：令和5年12月10日(日) 9:00~14:30

2. 講義内容：受付 9:00~9:30

- ① 9:30~11:00 「在宅を支えるPT・OT・STの専門性と報酬改定の動向」  
日本言語聴覚士会 黒羽 真美 先生
- ② 11:10-12:10 「建築士が関わる住宅改修と、療法士との連携の在り方」 (一社)群馬建築士会 福祉まちづくり部会
- ③ 13:00-14:30 「生活期リハビリテーションの考え方」  
株式会社 gene 代表取締役 張本 浩平 先生



3. 開催方法：WEBで開催。

○この研究会は群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会様が主催され、群馬県医療介護総合確保基金補助金を用いての開催でした。参加の可否がはっきりしたのが12月になり、群馬建築士会は講師として招かれました。会員はWEBでの参加となりました

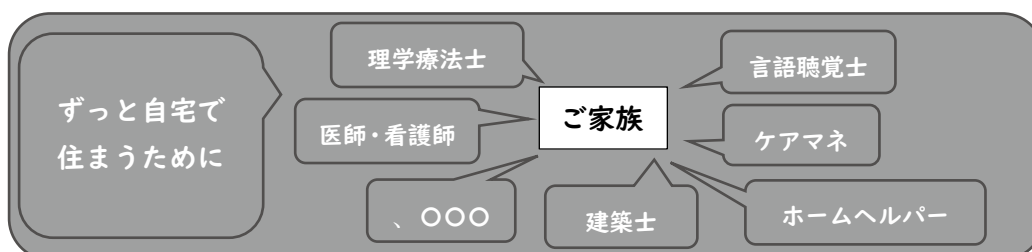
○群馬建築士会ではテーマを「建築士が関わる住宅改修と、療法士との連携の在り方」としました。前橋支部女性部から小須田さん、永田さん、萩原さんが講師として参加、城田が纏めをさせて頂きました。

[群馬建築士会講義の主な内容]

1. テーマと自己紹介
2. 建築士・建築について ・群馬建築士会について・建築士(1級、2級、木造)・図面の読み方等
3. リフォームヘルパー制度
  - ・住宅改良(リフォーム)ヘルパー
  - ・平成5年住宅改良に関する相談・助言を行う住宅改良(リフォーム)ヘルパーの導入
  - ・前橋市の場合 ・前橋市住宅改良(リフォーム)ヘルパー ・平成5年より毎年群馬建築士会前橋支部女性部3名に委嘱 ・訪問からの提案・建築士の役割・提案書の作成等
4. リフォームヘルパー事例 (個人情報を含むため省略)
5. まとめ

住宅改良相談員<リフォームヘルパー>派遣事業・・・高崎市 介護保険課(行政によって異なる)  
(参考) 補助金制度(工事費の補助)・・・群馬県住宅供給公社のHPにまとまったものがある。  
年度ごとに制定されることが多い。最新の情報は、各行政庁に確認が必要です。

各種支援制度 | ぐんま住まいの相談センター | 群馬県住宅供給公社



## 東京建築士会 まちづくり委員会 福祉まちづくり・インクルーシブデザイン部会 活動報告 川口孝男

### 中央区健康福祉まつり 2023 出展

2023年10月22日(日)に開催された中央区健康福祉まつりに出展しました。2018年から、コロナ禍を除いては連続出展となっています。

中央区の住宅事情や、くらしの状況に合わせて展示内容を見直し、少しずつアップデートしながら毎回臨んでいます。

バリアフリー住宅改修を紹介するパネルは、各委員の実際の仕事を中心にまとめたもので、来場者には設計者自身が直接説明することで、一般論には終わらない改修に至る経緯や、クライアントの身体状況に寄り添った設計仕様について説明・紹介できていると思います。こういった機会を毎年持つことは、出展する私たちにとって非常に勉強になり、短い出展時間であっても充実感を得られるイベントとなっています。

無料の住宅相談会も実施しており、毎年数十件の相談に応じています。地元の高齢者の住宅課題に触れることができるので、こちらも大変貴重な機会となっています。老朽化対策、設備更新時の不明点、段差解消、室内温熱環境への不満など、相談目的で会場にこられた訳ではない方でも、何気ない世間話から徐々にヒアリングしてみると、様々な課題を抱えながら生活されていることを実感します。件数は少ないですが、具体的な改修設計の話になるケースも最近では出てきました。

今年の開催は10月27日(日)で、私たちインクルーシブデザイン部会も出展予定です。



### 福祉用具・介護用品ショールーム訪問

2024年5月22日(水)代々木にあるアビリティーズ・ケアネット株式会社ショールームを訪問しました。

住宅のバリアフリー改修を行う場合、私たち建築士は、ハード面の課題を建築的に解決しようと考えがちですが、そういったノウハウ・知識に加えて、日進月歩の福祉用具・介護用品の知識も身につけていかなければなりません。依頼者に寄り添い、身体状況をできるだけ正確に判断し、よりよい生活環境を整えるための選択肢を多く持つ必要があります。今回の訪問はそうした考えの一環です。

国内外の福祉用具の最新事情をお聞きし、実際に実際に手を触れながら学ばせていただきました。

室内外のちょっとした段差を気軽に解消するレゴブロックのような組み立て式スロープや、配管の位置などあまり気にせず理想的な配置を検討できるスマートイレなど、製品開発のすばらしさに目を眩しました。中でも、プロダクトマネジャーで車いすフィッティングマスターの方(ご自身も車いすをご使用)からお聞きする最新の車いす事情には驚かされました。

世界最軽量(14.5kg)の折りたたみできるタイプは、車のトランクにも簡単に搭載可能で、バッテリー等を加えた電動タイプでも16kgという軽さは感動的でした。また、室内の廊下幅が十分でない場合でも比較的楽に走行できる全幅52cmのコンパクトタイプ、座面昇降で生活動作をかなりサポートするだけでなく、健常者と同じ目線になることも可能なタイプ、立位になれるスタンディングモード搭載タイプなど、車いすのバリエーションの豊かさと進化のスピードに参加した委員は感嘆しきりでした。

福祉用具が進化し、どんどん新しい展開を見せることは、当事者からすると決してスピーディとは言えないかも知れませんが、身体的なハンディキャップによって社会生活から「排除」されることがなくなっていくことを意味し、インクルーシブな社会に一歩ずつ近づくことではないかと考えます。これからも注意深く福祉用具・介護用品の世界にアンテナを張っていききたいと思います。



## 神奈川県建築士会 建築スキル貢献委員会 福祉部会 活動報告

松田

毎月の定例会はリアルとオンラインを併用しているが、コロナが5類になってからリアルな活動が増えた。活動は部会員の行いたい事などを話し合いテーマを決めている。昨年秋からの活動は以下の通り。

## ■2023年9月27日(水)

国際福祉機器展 HCR(東京ビッグサイト)見学  
東京建築士会メンバーと共に



## ■2023年11月11日(土)

うみとそらのおうち(横浜こどもホスピス)  
施設見学:コトナ建築部会とコラボ



## ■2024年2月8日(木)



福祉コミュニティカフェ亀吉・パン遊房亀吉(障害者が働く弁当屋・パン屋(就労支援 B 型事業所))・カルチャースクール亀吉(地域密着型通所介護・共生型生活介護施設)見学・かめキッチン(認知症の施設利用者が有償で働くカフェ)見学とランチ  
コトナ建築部会とコラボ



## ■2024年3月9日(土)



専門職連携ワークショップ「医療・介護・福祉・建築の関係職が一緒に行う住宅改修～補助金・助成金を活かして古い団地の住宅バリアフリー改修で高齢期を快適に過ごす～」(神奈川県立保健福祉大学横須賀キャンパスにて)。横須賀市介護保険課職員の方による住宅改修支援についての講義、建築士による補助金・助成金の講義のあと、「団地の住宅改修」の例題を中心としたワークショップを、理学療法士・作業療法士・ケアマネ・会場大学の学生など年齢層も幅広い多職種混合チームによるグループ討議を行った。



今年も国際福祉機器展見学ツアーや専門職連携ワークショップの他に小柴自然公園(インクルーシブ遊具広場)の見学会などを予定している。車いす体験研修会なども計画中。これからも若い世代を含む様々な世代に福祉の大切さが届くような活動を行っていく予定。

(公社)新潟県建築士会 新潟福祉まちづくり研究会 活動報告 佐藤由香子

## 継続テーマ 『誰もが生きやすい地域づくりを目指して!』

### ～ いつもの家で暮らすということ ～

I. 年明け早々の1月1日に起きた令和6年能登半島地震では、新潟市も甚大な被害に見舞われました。

災害が起きた“その時”自宅で暮らす高齢者や独り暮らしの方、障がいのある方はどんなことに困ったのか?どんなことが不安だったのか?

医療・介護・福祉・建築に携わっている私たちは、今回どのような対応をしたのか、何が必要とされていたのか。

【被災しても住み慣れた我が家で暮らしたい】をテーマにファシリテーターの提案した議題について、5グループに分かれ話し合いました。今回は医療・介護・福祉・建築の業務に携わっている方と、福祉大学の学生さんの参加もありました。

1. いざというときに備えて「地域の繋がりをつくる」
2. 寝室の避難、安全な家具の配置を考える
3. 準備行動の変容・・・いかに強制ではなく準備してもらえるか
4. 避難するタイミングと方法。誰といつ、何処へ避難するか?・・・そして自分を守ること
5. 家の中に避難する場所を作ろう「今の家で避難できる場所を考える」

「いつもの家で暮らしたい」為にはどんな備えが必要なのか、家族との関わりの中で災害時の避難行動、家庭内での安心安全の確保、地域との繋がり大切さに加え、自然災害への「備え」の提案もありました。

II. 2023年度の勉強会では、総合リハビリテーションセンター・みどり病院の院長から

【認知症】について講演をしていただきました。

今までは、「どうせ本人は何もわかっていないから」と、家族や専門職が決めていましたが、これからは「認知症であっても、本人の意見を無視して話を進めて決めてしまわないこと」という、私たちに発想の転換を迫る、衝撃的なお話からスタートしました。

認知症の疑いから診断まで、診断から介護サービスの利用までに、空白期間を作らないためには「本人の居場所を確保する」ことが重要で、リビングを中心とした家族との緩い繋がりが大切とのことでした。

また、認知症の症状、他県で実践しているキッズサポーター、チームオレンジ、半農半介護の取り組み、オランダの認知症ビレッジの取り組みなどについて、お話ししていただきました。

寄り添う力、聞く力の必要性を痛感しました。

これからも地域との繋がりを根ざして取り組んでいきたいと思えます。



## (公社) 岐阜県建築士会 まちづくり委員会 福祉まちづくり部会 活動報告

## 【令和5年9月～令和6年8月】福まち建築士の活動報告

令和 5年 9月	・各務原福祉フェスティバル (9/3) 各務原市プリニー市民会館一帯
令和 5年10月	・第2回 フォローアップ研修 (10/13) ぎふメディアコスモス 「ぎふささえあいフェスタ」へ見学及び福祉機器の体験 ・全国大会 (10/27) 静岡グランシップ 福祉まちづくり部会セッション参加
令和 5年11月	・第3回 フォローアップ研修 (11/2) 岐阜県介護研修センター 色々な福祉用具・最新の福祉用具の体験 ・第3回 福まち広場 (11/14) オンライン 「弱みを強みに変えるには・・・居住改修の勧め」
令和 5年12月	・第4回 フォローアップ研修 (12/19) 県営近の島住宅内 岐阜県木造応急仮設住宅「一般型」「福祉型」の見学
令和 6年 3月	・全体会 (3/19) ワークプラザぎふ 講習：県有施設のバリアフリー対応について
令和5年度	<b>相談員派遣依頼</b> ・障がいのある方の住宅改修
令和5年度	<b>介護保険適正化事業業務</b> ・もとす広域連合(毎週火曜日)：41回 87件 ※内1件が再審査 ・揖斐広域連合(毎月1回)：12回 26件 ※内2件が事後チェック ・関市(第2・第4水曜に)：23回 115件 ※電話、メールでの相談は含まず

## 【令和6年4月～令和6年8月】福まち建築士の活動報告

令和 6年 4月	・「ゆにいんくる」とのZoom交流会 (4/11) ユニバーサルシートについて調査し、マップを作成したという情報により連絡を取り、 岐阜大学の学生の有志により立ち上げたボランティア団体と交流 ゆにいんくるHP： <a href="https://yunincl.com/">https://yunincl.com/</a>
令和6年度	<b>介護保険適正化事業業務</b> ※8月27日現在 ・もとす広域連合(毎週火曜日)：20回 41件 ※内4件が再審査 ・揖斐広域連合(第2・第4水曜日)：9回 24件 ※内1件が事後チェック ・関市(第2・第4水曜日)：9回 41件 ※内1件がTEL相談

※今後の予定：フォローアップ研修「福まち建築士から見た世界遺産 白川郷」を実施

※福祉まちづくり建築士向け情報を毎月 ML にて発信



災害に備えてぎふの木で  
つくる住みやすい仮設住宅



★詳しくは(公社)岐阜県建築士会 ホームページをご覧ください★

活動報告 (公社)大阪府建築士会 青年・女性委員会 山本尚子・西田多美子

大阪府建築士会では、福祉部会等の常設部会・委員会はありません。

福祉まちづくりに関する活動として、研修部門の青年・女性委員会を中心としたセミナーや、委員会横断で組織して出版を行った事業、行政協力等について、報告します。

(1) 勉強会(セミナー) 2024年8月26日 企画：青年・女性委員会  
「大阪・関西万博のユニバーサルデザイン ～障がい当事者が望んでいる事～」



勉強会(セミナー)風景

2025年国際博覧会、いわゆる大阪・関西万博の開幕が迫り、「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマとして掲げられているなかで、ユニバーサルデザインの観点から見た会場・施設がどのように作られているかを知る勉強会(セミナー)を開催した。

まず、大阪府の福祉のまちづくり担当グループより、「バリアフリー法の政令改正や大阪府福祉のまちづくり条例に関する解説」を聞き、担当者に勉強会の後半にも参加いただいた。

セミナーの講師は、自身が車いす使用者で、万博UDガイドライン検討委員でもある堀 篤子氏(NPO法人ちゅうぶ)にお願いし、バリアフリー・UDの歴史から、現実の大阪の街や施設内の困ったディテールなどについても、わかりやすく解説・提言いただいた。

当初当事者抜きで作成・世界にむけて発表された「旧・万博UDガイドライン」では、多くの不具合があり、3か月の見直し作業、のべ1800項目の意見を検討会・分科会で整理した結果、東京2020オリパラのレガシーを引き継ぎさらに発展させる「アクセシブルでインクルーシブな博覧会」の推奨基準(Guide)と規制基準(Control)で構成されるUDガイドラインができたとのことである。重要だった4つの分科会は、

① 車いす席 ②エレベーター/エスカレーター ③トイレ ④カームダウン・クールダウン

これらを中心に、当事者の目線と社会の動向による改善点、新しい技術の普及によって新たなバリアができてきている例なども具体的に紹介し、検討過程で行なったデータや実証実験なども含めて解説していただき、充実した資料と共に、建築士として多くを学ぶ貴重な勉強会となった。

特に留意すべき点として

- ・操作パネルの角度、ATMののぞき見防止フィルム、無人化、効率化のためのAIロボットが障がい者には使いにくい。

- ・客船、宿泊施設で、バリアフリー客室の増設のため多機能トイレ/シャワーが減少した問題。

- ・車椅子の多機能化、大型化に対応した設備が不足。

- ・ドアストッパー機能の少ない車いす対応トイレを望む。(入る動作中にドアが閉まる)

- ・地下街へのEV誘導サイン、民間ビルのEV利用の推進とその情報開示を望む。

- ・敷地内の段差・傾斜解消後も、道路境界での段差、歩車道の段差が問題なケースが多々ある。

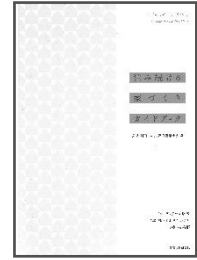
- ・色判別しにくく、水濡れ・結露で杖も滑りやすいステンレスの誘導ブロックは再考して欲しい。

など・・・

列記できない多くの具体的な改善点を画像や動画を通して学んだ。

(2) ユニバーサルデザインのための「ガイドブック」出版 企画・編集：委員会合同  
「住み続ける家づくりガイドブック」

急激な少子高齢化が深刻な社会問題となる中、医療・介護・福祉等の施設不足も顕著化しており、医療介護の在宅化に向け、住環境の充実が不可欠となっている状況下において、私たち専門家の共通の拠り所となりうるようなユニバーサルデザインのための「ガイドブック」があれば、有効に働くのではないかと考え、各委員会からの委員による合同委員会にて作成、出版に至った。

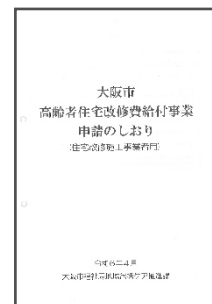


表紙

(3) 高齢者住宅改修費給付事業審査業務、重度障がい者(児)住宅改修給付事業審査業務  
大阪市等行政庁から、委託を受け、会員による継続的な協力を行っている。



書類審査風景



申請のしおり 表紙

宮崎市の小規模施設のバリアフリー化の成果について 宮崎県建築士会 岩浦厚信

1 宮崎市福祉のまちづくり条例

宮崎市は、2001年に「福祉のまちづくり条例」を施行して、延べ面積2000㎡未満の工場、事務所、共同住宅を除いて、すべてを事前協議届出の対象施設としている。(図1) また、対象施設に定めた整備基準は、条例に定める「小規模施設」とそれ以外の「大規模施設等」に分けて定めた。(図2) 小規模施設の整備適用箇所が少ないのは負担軽減のためである。

2001年度から2011年度までの民間施設を規模別に事前協議数と適合証数を図3に示す。

協議数は「小規模施設」が過半を占める。このうち交付された適合証数も、「大規模施設等」より「小規模施設」のほうが多い。

そして、2001～2011年度に適合証を交付した「小規模施設」の用途を図4に示す。多い順に物販施設(41%)、飲食施設(19%)、理美容店等のサービス施設(14%)、医療施設(10%)、集会施設(9%)等である。小規模施設は身近な市民生活に密着した施設と考えられる。

また、宮崎市では既存施設について整備箇所を整備基準に適合させることを条件に、整備費用の1/2かつ120万円を限度に助成を行っている。2001～2011年度までに助成した小規模施設の32件のうち8件に適合証を交付した。

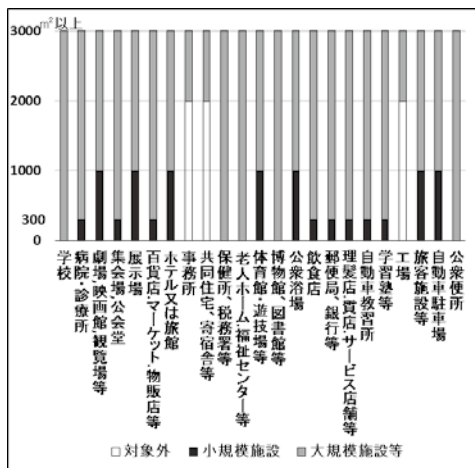


図1 用途規模別事前協議対象施設

2 施設のバリアフリー化を生かす活動

また、宮崎市では2005年に高齢者や障害者、NPO、商店街などの民間11団体と市役所4課(建築指導課、観光課、中心市街地活性化推進室、商工労政課)の市民協働による「バリアフリー検討委員会」を設立して、2011年まで観光地や商店街、交通機関の点検調査を行い、ブログやHP、マップで情報提供を行なった。観光バリアフリーTimelyNews in宮崎(ブログ)

<http://miyazakikanbari.miyachan.cc/>

調査するなか、小規模の飲食店が「条例の規定で店をバリアフリーにしたが、障害者のお客さんが来るようになり点字メニューを作りました。」と交流が行われていることを知った。

3. おわりに

宮崎市の現在は、適合証交付数も全体の3割程に減り、市民協働の活動も減少したと聞く。しかし、共生社会の実現のためには「小規模施設のバリアフリー化」は欠かせない政策であり、啓発を含めて積極的に進めてほしいと考える。

宮崎市 適用基準	整備基準適用箇所																								
	1出入口	2廊下等	3階段	4	5便所	6	7敷地内通路	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19						
	出入口ハ屋外V	出入口ハ屋内V	廊下等の仕上	傾斜路及び踊場の構造	傾斜路の手すり	誘導用床材・注意喚起用床材	階段の注意喚起用床材	エレベーターハ二階以上V	便所ハ洗面器・床置き式小便器等V	駐車場	敷地内通路の構造	傾斜路及び踊場の構造	傾斜路の手すり	誘導用床材・注意喚起用床材	客席等ハ車いす使用者用床材	聴覚障害者用設備ハ客席千度以上V	客室ハ50室以上V車いす用・聴覚用	シャワー室等ハ八千㎡以上V	洗面所	授乳室等ハ二千㎡以上V	公共電話台	券売機	受付カウンター及び記載台	案内標示板	緊急時の設備ハ千㎡以上V
小規模施設	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
大規模施設等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

図2 規模別整備基準適用箇所

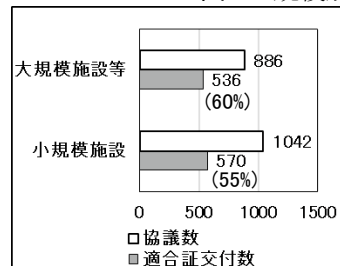


図3 2001～2011年度民間施設規模別事前協議数・適合証

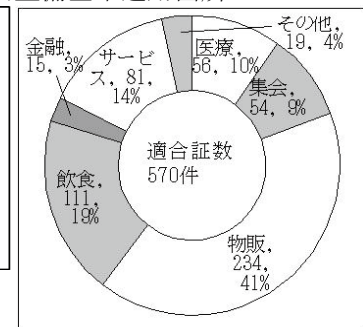


図4 2001～2011年度適合証交付小規模施設用途



## だれもが安心できる公共空間のデザイン～当事者参画を学ぶセミナー

(公社) 沖縄県建築士会 筒井昌美

沖縄県建築士会では、令和5年11月19日に沖縄県立博物館・美術館において(一社)日本福祉のまちづくり学会・未来型UD戦略特別研究委員会との共催で『だれもが安心できる公共空間のデザイン～当事者参画を学ぶセミナー』をZOOMハイブリッドで開催した。

今回は、日本のUDを牽引する高橋儀平先生が取り組んだセミナーであることから、県内外より建築士・コンサルをはじめ行政など多くの方々会場・オンラインで参加された。

はじめに高橋先生より今回のセミナーのメインテーマである、「当事者参画の経験と意義・考え方」について説明が行われ、当事者参画の意義とその背景、歴史的な動きから現在に至るまでの経緯の説明があった。

永山氏による「宮崎国民スポーツ大会の施設整備」では、既に実施設計が完了した施設もあり変更は限られたが、宮崎県建築士会のサポートで、施工側の困難さも理解しながら要望が実現できたことが成果としてあげられた。

六條氏による「大阪・関西万博会場整備の進め方」では、当事者参画のないままUDガイドラインが完成したが、障害当事者団体から、大阪市・万博協会・国に対して、ガイドラインの見直しを行うよう働きかけがあり、その後、ガイドライン改定のUD検討委員会が開催されるはこびとなったと報告があった。

畑氏による「広島サッカースタジアムの施設整備」では、UDワークショップが非公開のまま開催されたが、Jリーグスタジアムでは初のセンサールームが設けられたと報告があった。

車いすトラベラー三代氏からは、世界最新インクルーシブホテルの紹介と、沖縄の居心地の良さについての報告があった。

島袋氏からは、障害者が直面する心理的バリアとサポートする側の心理的バリアを軽減す

る工夫として「心のバリアフリーステッカー」が紹介された。

親川氏からは、公園等バリアフリー化推進協議会を設立(12団体が参加)された経緯と、沖縄ユニバーサル公園等建設指針を作成し公園等のUD化に向けて、各市町村長への要請活動等を行っているとの報告があった。

国立競技場設計業務を通して6年間UDと向き合った梓設計の墓田氏からの報告では、当時を振り返り、UDワークショップで使用する資料作りと設計業務の同時進行で、苦勞が感じられた。しかし、設計・施工JVによる【世界のUDデザイン】を目指した取り組みは、関係団体との前向きな検討と真摯な対応により、相互間の理解が深まり、ハード面の整備以上に心のバリアフリーが出来上がったのではないかと感じた。

討論+総論では、日本福祉のまちづくり学会から三星先生と高嶺先生、建築士会からは、清水先生と金城会長、そして登壇された7人の方々が参加された。



当事者参画は多様であり、画一的な参画方法ですべてのプロジェクトを進めて行くことは不可能、その工夫を生み出すために当事者とのコミュニケーションがとても大切だ。ハード面の障害を自分事としてとらえ、相互間で考える事が当事者参画へとつながるのではないかと感じた。



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail [info@kenchikushikai.or.jp](mailto:info@kenchikushikai.or.jp)

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

# 木のまちづくりセッション



## セッションのテーマ「木造の応急仮設住宅および災害復興住宅の建設準備について考える」

## セッションのねらいとアンケートの結果

木のまちづくり部会長 三井所清典

今年は年初の能登半島地震から最近8月の南海トラフ地震臨時情報、9月の台風10号など災害対応の緊張が続いている。実際 地震、津波、地滑り・土砂崩れ、河川洪水・都市洪水、台風・竜巻、大火など人々の安全で安心な生活を脅かす災害が頻発している。私達建築士は非常災害が起きたとき、被災者の生活の安全・安心をはかり、被災者の生活再建のため、その基盤になる住宅や建築の整備と復興に貢献する使命を帯びている。

木のまちづくり部会では建築士の災害対応貢献活動の中から、木造の応急仮設住宅と災害復興住宅を取り上げ、全国47建築士会がその建設のために どのような準備を進めているかを調べるアンケート調査を今年2月から3月にかけて行った。

アンケートの質問を木のまちづくり部会地域リーダーの47人に送り、地域リーダーがそれぞれ把握できる限りで回答をしてもらうことにした。そのため、地域リーダーが属する建築士会の状況を必ずしも正確に反映していない恐がある。ただ、この調査の目的は準備が進んでいる建築士会の活動を、他の建築士会のメンバーが認識することにより、建築士会全体の準備活動が活発になることが望みなので、必ずしも正確な統計的データを得る必要はないと判断している。

全国大会・鹿児島大会での木のまちづく部会のセッションはこのアンケートを踏まえ、木造の応急仮設住宅および災害復興住宅の建設準備を建築士会全体で考える絶好の機会としたい。

## 1. セッションのねらい

木造応急仮設住宅と災害復興住宅の準備が進んでいる建築士会の中から三建築士会にお願いして、それぞれの建築士会が どのようなプロセスを経て、どのような組織、団体（県や市町村等の公共団体）と連携してこれ迄どのような準備をしてきたかを建築士会の立場から報告してもらう。次に木造応急仮設住宅と災害復興住宅の取組みで 現在、全国で最も先進県と思われる熊本県の前建築局長からの活動報告を拝聴する。これら四つの報告で、私達は積極的な民間の専門組織と公共団体との連携の仕方や成果等を知り、それによって、非常災害の被災者の安全・安心な生活拠点となる応急仮設住宅と災害復興住宅について深く考えることができるようになり、さらには各建築士会での準備活動の推進役になることもできるようになる。

## 2. アンケート結果の概要

地域リーダー47人へのアンケート・・・回収 34件、未回収13件（合計47件）

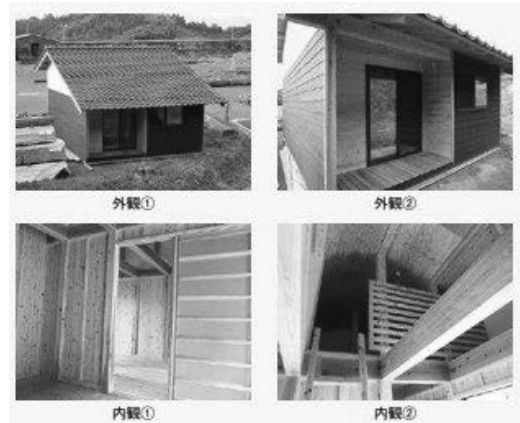
- ① 応急仮設住宅の準備・・・始まっている6件、始まっていない28件（合計34件）
- ② 応急仮設住宅の調査・設計・・・終わっている5件、調査中1件（合計6件）
- ③ 応急仮設住宅の設計者、材料供給者、施工者の三者連携・・・出来ている3件、検討中3件
- ④ 災害復興住宅の準備・・・始まっている3件、始まっていない31件（合計34件）
- ⑤ 災害復興住宅の設計・・・終わっている2件、始まっていない1件（合計3件）
- ⑥ 災害復興住宅の材料供給者、施工者の検討・・・終わっているか0件、検討中1、未着手2件

## 島根県木造応急仮設住宅の整備状況について

島根県建築士会 会長 坪倉菜水

## ●島根県の木造応急仮設住宅

H26 年度版



## 島根県木造応急仮設モデル作成までの流れ

- H25 島根県の木造住宅生産体制強化に関する取組でのマニュアル作成に当り木造応急仮設住宅を骨子の1つとして取入れることを検討。
- H26 既存団体、島根県住宅振興協議会（任意団体）で木造応急仮設住宅標準設計検討委員会を組織。WGを構成し、6坪、9坪、12坪のプランを作成。マニュアルに入れ込むには至らず。
- ↓
- ①日本各地での度重なる大規模災害の発生と木造応急仮設住宅のスキームの蓄積。  
②一般社団法人全国木造建設事業協会（以後全木協）による全国的な木造応急仮設住宅の建設の協定が進む。
- R1 全木協への加盟を検討する中で（旧）島根県住宅振興協議会と（旧）島根県建築行政推進協力が発展的に統合、組織化。島根県住宅施策推進協議会に統合（任意団体）全木協へ加入。
- R2 島根県と全木協との協定の締結
- R3 令和3年版木造応急仮設住宅標準案を作成
- R4 島根県建築住宅施策推進協議会を一般社団法人として法人化。
- R5 県内で発生した大規模災害時に島根県の要請に基づく「木造応急仮設住宅」の供給ができるよう、島根県及び株式会社山陰合同銀行、島根県建築住宅施策推進協議会との間で災害協定を締結。

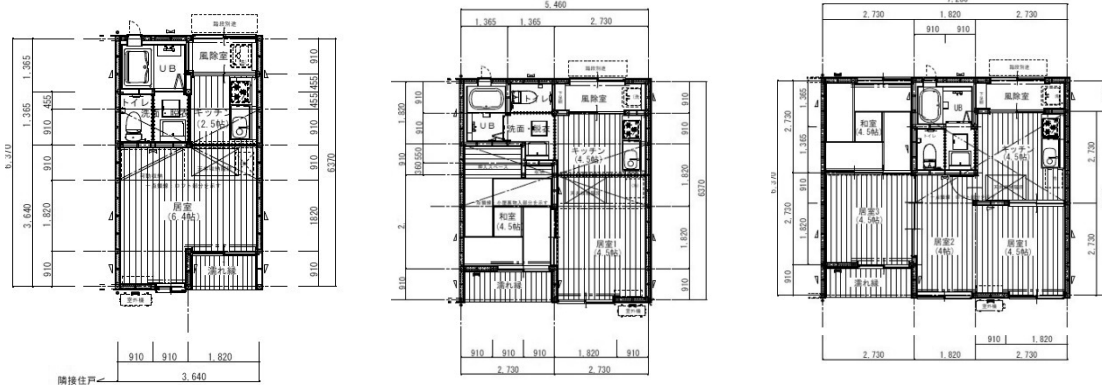
## ●島根県木造応急仮設住宅の経緯

島根県の発災時における応急仮設住宅建設のスキームは平成24年まではプレハブ建築協会との協定のみが存在した。

平成26年の木造住宅生産体制強化、住宅性能評価に対応した地域の生産体制の強化（ブランド化）に当り、作成するマニュアル内へ木造応急仮設住宅を入れ込むことを視野に入れ、木造応急仮設住宅（島根県版）の検討が始まった。（旧）島根県住宅振興協議会を中心に検討会議を編成し、木造応急仮設住宅WGにより図面（6坪、9坪、12坪）作成および連棟計画、部材供給の検討、工程の検討、見積を行い「島根県木造応急仮設住宅標準設計」を作成したが、マニュアルに木造応急仮設住宅を入れ込むには至らなかった。尚、この26年版のモデル住宅は農水省による補助を受け、（株）出雲木材市場において、「島根型木造応急仮設住宅標準仕様案に準じた木造応急仮設住宅」として実建物が建設された。この建物はその後島根大学の研究にも供され、島根大学構内に解体移築され研究に供された。

### ●木造応急仮設住宅標準案の作成

度重なる大規模災害の発生と、全国的な木造応急仮設住宅のスキームの蓄積が進み、島根県でも改めて木造応急仮設住宅の作成が急務となった。全国的に木造応急仮設住宅建設において一般社団法人全国木造建設事業協会・以降全木協）と各県との協定が進む中、島根県内には建設を担う一般社団法人 JBN・全国工務店協会への加入工務店が僅かしかなかったこと、既設の組織で既に連携が取れていたことから、全木協への加盟が遅れていた。しかし、こういった状況を変えるため、令和元年、これまでの「(旧) 島根県住宅振興協議会」と「(旧)島根県建築行政推進協力会」が発展的に統合し『島根県建築住宅施策推進協議会』(以降建推協) を設立、全木協へと加盟した。令和2年には建推協および島根県、地元金融機関において応急仮設住宅の建設に関する災害協定が締結された。JBN 協力の元、令和3年版の木造応急仮設住宅標準案の作成に着手した。



【令和3年モデル平面図】6坪タイプ・9坪タイプ・12坪タイプ

### ●木造応急仮設住宅標準案の特徴

平成26年版は、ロフトを設けた比較的高い建物で、建物間の外部廊下を2戸で共有し、共有部に物置スペースや洗濯スペースを設けていた。令和3年度版では、連棟のしやすさや、プライバシーの確保を図るため、各戸の区画内に濡れ縁(物置スペース)と風除室(洗濯スペース)を設けた。また、固定家具といった収納は設けず、可動可能な置き家具による間取りの可変性や住み続ける際の改修工事を想定した計画としている。なお、基礎種別については、平成26年度版では移築解体を想定し木杭としていたが、令和3年度版ではRC基礎としている。これは、持続的な利用が可能な建築地には木造応急仮設住宅を、その他の建設地にはプレハブ型応急仮設住宅を建築することも想定しているためである。

### ●防災におけるその他の取組と建築士会の関り



島根県建築住宅施策推進協議会は業界団体20団体の正会員により構成されている。令和2年には「風水害における応急復旧マニュアル」を作成。県との応急復旧相談派遣協定により相談業務を担っている。また、所属会員によって応急復旧工事協力会を結成し、災害時の体制整備を図っている。さらに、被害者支援検討委員会では、令和3年より市町村から候補地の提供を受け、木造応急仮設住宅の団地計画WGを実施し、50戸、30戸、10戸の団地計画と図面作成のための留意事項整備を図り、以後、島根県に引き継がれている。なお、建築士会は現在協議会副会長及び3つある専門部会のうち、第2専門部会長を担当している。

## 和歌山県活動報告「和歌山県木造住宅生産体制強化推進協議会における 応急木造仮設住宅に関する経過について」

和歌山県建築士会 田上順子

### 1. 応急木造仮設住宅検討のきっかけ

東日本大震災が発生した平成23年、同年8月から9月にかけて発生した紀伊半島豪雨は、奈良県及び和歌山県を中心に甚大な被害をもたらした。和歌山県では土砂崩れ・土石流により被災した田辺市・新宮市・那智勝浦町の住民に対し仮設住宅が提供されたが、44戸すべてがプレハブ住宅であった。一方、奈良県十津川村・野迫川村では村産材の仮設住宅の建設が実現されたことから、和歌山県は応急木造仮設住宅建設の必要性を痛感することになる。同年、和歌山県木造住宅生産体制強化推進協議会内に部会（委員会）が設けられ、県内での検討が始まった。

### 2. 計画のプロセス

平成24年度に和歌山県応急木造仮設住宅標準設計提案報告書、翌25年度には詳細設計図面集、26年度には和歌山市、印南町、田辺市、串本町で想定された仮設建設予定地での配置計画の提案を行った（木造住宅生産体制強化推進協議会に加盟している jia ならびに事務所協会からの提案を含む）。27年度には県内企業に向けた木造仮設住宅建設に関する意向調査を行い、208社の大工・工務店から賛同を得られた。これにより、28年度には県内グループを9つのエリアに分け、地域別に幹事工務店・副幹事工務店を設定し、応急木造仮設住宅の施工体制の組織化を図った。これらの体制を整えた上で、翌年には和歌山県応急木造仮設住宅建設協議会設立に向けた協定・規約等の検討が進められた。

平成30年5月9日、和歌山県応急木造仮設住宅建設協議会が（一社）日本木造住宅産業協会、（一社）JBN・全国工務店協会、和歌山県木造住宅生産体制強化推進協議会の3社により設立され、和歌山県との間で木造応急仮設住宅建設協定が締結された。これにより、和歌山県でも木造仮設住宅の建設が可能となった。なお、協定書には 第2条 この協定において「住宅」とは、災害救助法第4条第1項第1号に規定する応急仮設住宅で原則として県産木材を使用して建設するもの（集会所等を含む。）をいう。と明記されている。

### 3. 実動に向けた具体的な取組み

協定締結後の翌年、平成31年3月に和歌山県応急木造仮設住宅建設協議会 第1回総会が開催された。同年、発災時の仮設住宅建設促進のカギとなる大工職人の事前技術習得を目的とし、10月20日に田辺市で、12月1日に和歌山市で躯体組み立て訓練が行われた。和歌山県では9坪+9坪の間に3坪分の双方から使う収納を挟んだプランを提案しており、恒久的に使用できる敷地であれば、コンクリート基礎とし9坪+3坪+9坪の二戸一の仮設住宅を



将来一戸建ての21坪復興住宅に改修することを見据えていた。工法に関しては、加工技術の軽減による技術者不足の緩和や工期短縮に期待できることから金物工法が採用された。当日は、9坪



+3 坪+9 坪の二戸一の仮設住宅が朝 9 時から 1 時間程度で組立てられ、午後には解体された。

仮設住宅の躯体材料費は、令和元年度の国交省「地域に根ざした木造住宅施工技術体制整備事業」により施工技術者養成のための教材費として補助を得ることができた。また、同補助金を活用し、年が明けた令和 2 年には躯体組立訓練に基づいた座学として、木仮設施工マニュアル研修ならびに木仮設工事管理者研修が合計 4 回開催した。

令和 2 年度から 3 年度にかけて、和歌山県木造住宅生産体制強化推進協議会にてまとめられた木造仮設住宅建設に関する標準図ならびに仕様書等について、県が発注するための仕様に整備された。また令和 4 年度には、県の標準図・仕様書に基づく見積金額の提示を行った。

#### 4. 新しい技術を活用した取組み

令和 5 年度には事前復興計画が進む田辺市と協力し、デジタルツインを活用した配置計画の検討を行った。(県の管理マニュアルに従い)市が提示した 3 か所の仮設住宅建設予定地に対し、高性能ドローンで撮影した画像データ(オルソモザイク画像)から立体モデルとして再現された地形や敷地状況を確認し、木造仮設住宅の配置計画を行った。応急仮設住宅の供与に関し、市町村は被災状況や避難者数を把握した上で、応急仮設住宅の必要戸数や被災状況を勘案した建設可能な応急仮設住宅の用地等について迅速に県に伝えなければならないが、この技術を使うことで、被災後の実状に即した配置計画ができると考えられている。実際に、今回の設計では、デジタルツインを活用することで計画に必要な敷地の距離、面積、高低差等を明確に把握することができた。



#### 5. 今後の課題

今年 7 月に和歌山県で開催された応急仮設住宅供給セミナーでは、県内でのこれまでの取り組みの他、熊本地震の経験ならびに能登半島地震の状況について報告が行われ、今後の課題として検討すべき以下の具体が挙げられた。

- 木造の仮設住宅は RC 基礎とし、仮設住宅として活用する 2 年 3 か月後、災害復興住宅として転用することが、熊本地震、能登半島地震を経て、発災後の全国標準になりつつある。
- プレハブ仮設は、学校の運動場やスポーツ広場など、期間限定の場所で有効である。
- 恒久的に使える仮設住宅建設予定地を、民有地も含めて平時から検討する必要がある、配置計画の提案など建築士会が行政と連携して取り組む。
- 発災後、私有地が浸水エリアでなければ土地を行政に寄付し、そこに仮設住宅を建設し、10 年後に払下げを受ける事例がある。

南海トラフ地震では被害が広範囲になることが予想されることから、レジリエンスを高めるとともに、県内外の相互支援の連携体制も必要と考えられる。災害は突然起き、仮設住宅から被災者の復興は始まる。建築士会としての災害に対する備えは何か、今後も仔細に検討を深めていく。

**徳島県建築士会の災害対策への取組****徳島県建築士会 相談役 佐藤幸好**

この原稿を書き始めた8月8日に、宮崎県で震度6弱の揺れを観測したマグニチュード7.1の地震が発生した。気象庁は南海トラフ地震の想定震源域では大規模地震が発生する可能性がふだんと比べて高まっているとして臨時情報を出し、引き続き巨大地震への注意を呼びかけている。

徳島県も南海トラフ地震の対象地域、徳島県建築士会では、多様な職域の人材を要する公益社団法人として、自治体の防災及び減災施策の中で、特に建築やまちづくりに係る業務の一部について、共同研究や代行支援を行う目的で平成26年度から沿岸部の市町を中心に連携の働きかけを進めてきた。その「きっかけ」となる事業として「災害時の避難施設の応急危険度判定の協力に関する協定」の締結を積極的に行い、現在では17市町と協定を締結、その協定を基に自治体との協働による災害対策の様々な課題解決に向けて検討を実施している。ここでは誌面の都合により、代表的な活動の一部を記載することにした。

**1. 県内市町への支援内容****(1) 徳島県美波町との連携事業**

- ① 平成27年1月27日「避難施設の被災建築物応急危険度判定の協力に関する協定」締結
  - ・町内で応急判定士講習会や訓練を実施し判定士の増員と技術の向上を図る。
  - ・震度5強以上で避難所開設における危険度判定を地域の建築士が実施する。
- ② 普段づかいができる避難施設「このすまい」の提案、実現した。(木岐地区)
  - ・先行高地移転として地域材を活用した公共施設や避難施設の必要性を提案する。
  - ・平成24年度農山漁村活性化事業により木岐地区において、傾斜地に集住し普段使いできる避難施設(フェイズフリー施設)を提案し、平成26年農林漁業体験施設として実現した。
  - ・平成26年度建築士会連合会「まちづくり大賞」受賞により、住民の関心が高まる。
- ③ 徳島大学が町と共に実施している「事前復興まちづくり計画」へ参画する。(由岐地区)
  - ・事前復興計画における町の地域防災に関する相談や協議の場が設けられた。
  - ・地域の自主防災組織「ごっつい由岐の未来づくりプロジェクト」チームと建築士会は、平成27年度に、徳島大学と協働で由岐湾内地区において、震災前過疎防止を目的とする事前復興まちづくりとして高台造成候補地を対象敷地とする住宅・住宅地計画コンペティション(由岐コンペ)を企画・実施した。

**(2) 徳島県海陽町との連携事業**

- ① 平成27年2月4日「避難施設の被災建築物応急危険度判定の協力に関する協定」締結
  - ・町内で応急判定士講習会や訓練を実施し判定士の増員と技術の向上を図る。
  - ・震度5強以上で避難所開設における危険度判定を地域の建築士が実施する。
- ② 平成26年度 応急仮設住宅地の事前整備構想策定業務(まぜのおかキャンプ場) 受託
  - ・応急仮設、復興住宅モデルの設計内容を検証した。
  - ・応急仮設住宅地の施設配置計画(住宅及び店舗等生活関連施設)を提案した。
  - ・木材の備蓄方式も含めた、木造応急仮設住宅の供給体制を提案した。
- ③ 平成27年度「まぜのおか」仮設・復興住宅型コテージ建築に係るコンペの実施
  - ・まぜのおかキャンプ場で仮設・復興住宅型コテージ建築のプロポーザルコンペ実施。

## 2. 徳島県への支援内容

### (1) 平成28年度 木造応急仮設住宅「循環型徳島モデル」事業の受託

南海トラフ巨大地震等の災害に備え、重層かつ多様な応急仮設住宅の供給方法を整備するため県産材を活用し、部材の再利用や恒久住宅への転用を考慮した徳島ならではの4タイプの構法による「木造仮設住宅モデル」を作成することにより、木造応急仮設住宅を迅速に供給できる体制の構築を目指す。

- ・本県の気候風土や地域特性に配慮し、構造材及び内・外装材に徳島県産材を積極的に活用した4つの構法（・普及型構法・板倉構法・伝統構法・木質プレハブ構法）による「木造仮設住宅モデル」を作成した。
- ・仮設住宅としての使用が終了した後、恒久住宅への転用を前提とし、各構法とも、使用する木材を解体・再利用しやすいように工夫して設計した。
- ・一般流通材の採用や部材の種類を少なくするなど、木材備蓄に配慮した設計となっていますが同時に、あらかじめ必要な木材を備蓄する仕組みを美波町と連携して備蓄倉庫を建設した。

### (2) 平成29年度 応急仮設住宅配置計画作成業務事前復興・広場公園モデル計画の受託

これまで徳島県建築士会では、木造住宅の川上から川下までの様々な立場の関係者、行政とともに、「徳島県応急仮設住宅供給マニュアル」への提言、木造仮設住宅徳島モデルの開発、木材備蓄倉庫の計画（美波町）などを行なってきた。今回は未来を守る「安全安心・強靱とくしま」の実現を標榜する徳島県の施策のうち、バックキャストの視点に立った「応急仮設住宅・建設用地」の確保、中でも「事前復興・広場公園モデル」の構築を、防災の中のハード側の専門家の立場で徳島県、美波町、海陽町とともに検討を行なった。

- ・海陽町の防災公園整備予定の広場公園で、木造応急仮設住宅配置計画をモデル的に実施した。
- ・美波町の防災公園整備予定の高台で、木造応急仮設住宅配置計画をモデル的に実施した。

### (3) 平成30年度～令和2年度 徳島県応急仮設住宅配置計画の受託

徳島県は南海トラフ地震事前復興計画として、応急仮設住宅建設予定地の選定を県内24市町村に要請し、平成30年度末までに、必要想定応急仮設住宅戸数約70,000戸を建設できる予定地選定の報告を得ている。次に、24市町村建設予定地の各一か所に応急仮設住宅配置計画モデルを作成して市町村へ提案することとし、その作成業務を徳島県建築士会が受託した。

- ・国は、応急仮設住宅建設必携（中間とりまとめ）の中で、コミュニティ・要配慮者等への配慮方針の整理として、①コミュニティ施設、交通の確保 ②コミュニティ等に配慮した入居管理 ③福祉仮設住宅（グループホーム型）の建設 ④サポート（見守り隊の拠点）施設の建設 ⑤配置計画の工夫の5項目を掲げている。
- ・上記必携5項目を反映した配置計画作成のための「配置要領（平成30年度版）」をまとめた。
- ・平成30年事業にて、各地域支部の協力で4市町建設予定地で配置計画モデルを作成した。
- ・令和元年事業にて、各地域支部の協力で15市町建設予定地で配置計画モデルを作成した。
- ・令和元年配置要領（平成30年度版）を加筆修正し、徳島県応急仮設住宅配置計画要領を策定
- ・令和2年事業にて、各地域支部の協力で10市町建設予定地で配置計画モデルを作成した。
- ・令和2年度の本事業で、県内24市町村の建設予定地での配置計画のモデルが完成した。

熊本地震木造応急仮設住宅の取組みとその後の展開

熊本県建築士会 田邊 肇

はじめに

令和6年能登半島地震において、石川県の駒崎氏が「熊本モデル」と表現された木造仮設住宅を含む熊本地震での建設型応急仮設住宅の整備とその後の展開については、(一財)熊本県建築住宅センター(以下「住宅センター」)発行の「熊本地震仮設住宅はじめて物語」<sup>※1</sup>と続編の「くまもと・住まいの復興デザイン」<sup>※2</sup>で詳細に記載しているが、ここでは「はじめて物語」の内容を主に、その後の取組みも併せて述べることとする。

熊本地震で整備した応急仮設住宅に関しては、図1に示す特徴があり、①～③については、令和2年7月豪雨の応急仮設住宅整備や被災地支援においても生かされてる。

「ゆとり」と「ふれあい」のある配置計画

応急仮設住宅は災害救助法に基づき建設され、内閣府告示で1戸当たり29.7㎡という基準(平成29年廃止)があった。敷地面積に制限はないものの、「一日も早く、一人でも多く」という理念から、(一社)プレハブ建築協会(以下「プレ協」)では、敷地を最大限有効に利用するために隣棟間隔などの配置計画に関する基準が

平成28年熊本地震	令和2年7月豪雨
① 地元工務店によるRC基礎の木造仮設住宅683戸(16%)(プレハブ3620戸)	① 地元工務店によるRC基礎の木造仮設住宅740戸(92%)(プレハブ0戸)
RC基礎 強い余震が頻発していることや台風も多い土地柄を考慮	RC基礎 豪雨災害による地盤の不安に対応するため
② 110団地すべてゆとりとふれあいのある配置計画	② 24団地すべてゆとりとふれあいのある配置計画
③ 集会所はすべて木造のみんなの家(95棟) 11棟は災害救助費対象外(日本財団)	③ 集会所はすべて木造のみんなの家(22棟) すべて災害救助費で(10戸以上で建設)
④ 仮設団地にくまもと型復興住宅(3棟)の展示場	発災7日後に着手などスピード感ある整備 瓦屋根の採用・全戸簡易バリアフリー など

図1 熊本県の応急仮設住宅の特徴

整備されていて、1戸当たり100㎡という目安が存在していた。1戸29.7㎡に100㎡の敷地なので建ぺい率30%ということになるが、その基準でつくられたプレ協の配置計画案を見たときに、1年前に訪れた東北地方で目にした窮屈そうに並んだ仮設住宅の様子と、「孤立」「孤独死」という言葉を思い浮かべ、県の建築住宅局長であった私は、その配置案を認めないという選択を行った。仮設住宅の着手が遅れるという認識はあったが、蒲島郁夫熊本県知事(当時)が熊本地震からの復旧・復興の第一原則として掲げる「被災者の痛みの最小化」にならないと判断したからである。

そして、改めて配置図を見て、全住戸分確保された駐車場なども敷地面積に含まれており、住棟部分の建ぺい率は60%程度ということに気づき、敷地面積を

1.5倍にすれば準住居地域と低層住居専用地域の住環境の差に近い改善効果があると考えて、1戸当たり敷地面積150㎡で整備するという方針を立てた。

帰国直後に熊本に駆け付けた「くまもとアートポリス」<sup>※3</sup>の伊東豊雄コミッショナーが桂英昭アドバイザーと共に待つ会議室で、知事に了承を得たばかりの方針を説明し、プレ協から提出された西原村小森と甲佐町白旗の図面をお見せすると、「紙と鉛筆を持ってきて」という伊東氏の言葉とともに、隣棟間隔、住棟ごとの戸数、駐車場や集会所の配置などに手が加えられてゆき、見違えるようにコミュニティの生まれやすい配置計画が完成した。(図2参照)

※1 ※2  
2冊で2000円(税別)  
で販売。詳細は右記  
QRコード参照

※3 1988年から35年以上熊本県が続けている建築文化事業



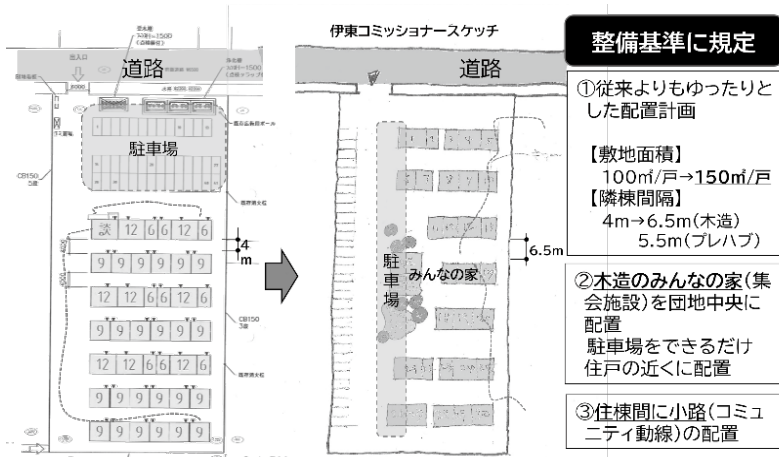


図2 ゆとりとふれあいのある配置計画

その後、これらの配置計画案を基に1戸当たり敷地面積150㎡、隣棟間隔5.5m(木造は6.5m)などを規定した応急仮設住宅整備基準を定め、全ての仮設団地110団地に適用することとした。

令和5年3月に熊本地震の全ての仮設住宅の供用は終了したが、木造仮設をRC基礎としたことが功を奏して、683戸のうち434戸(うち現地活用300戸)が汗曲村の住宅として利用されるなど8割が利活用されている(図3参照)。

### 木造仮設のRC基礎採用とその後の利活用

熊本県は平成24年熊本広域大水害で整備した木造仮設住宅のうち15戸を仮設建築物許可の期限2年を超えて使用するために1,800万円もかけて木杭をRC基礎で補強するという経験をしてきた。そこで、今回は基礎をはじめからRCとすることについて内閣府に相談した結果、「強い余震が頻発していることや台風も多い土地柄を考慮すると、建築基準法に規定された基礎とすることはやむを得ない」という回答があったので、木造はRC基礎とし、最大のメリットがスピードであるプレハブ仮設住宅は従来通り木杭等とした。

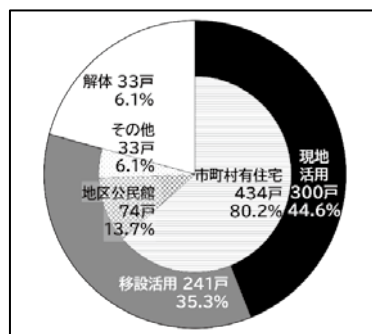


図3 熊本地震木造応急仮設住宅の利活用

### 「みんなの家」の整備とその後の利活用

「みんなの家」とは東日本大震災のときに、伊東氏が「被災した方々が集い、新しい生活を回復していくための拠点にしたい」と思い、賛同者をつくったコミュニティ施設をいい、仙台市の仮設団地に最初の「みんなの家」

※4「日本語の建築」(伊東豊雄著、PHP研究所発行)

がアートポリスの取組みとして整備された。そして、平成24年の水害でも阿蘇市の仮設団地に2棟つくっていた。

これらの「みんなの家」は利用者の意見を聞きながら整備したが、熊本地震では、仮設住宅の入居者にできるだけ早く使ってもらえるように、84棟中76棟については、仙台や阿蘇の設計をベースにして作成した標準設計により整備した。2棟以上「みんなの家」がつくられる仮設団地については、1棟を本来の住民参加型で整備を進めたため、入居者のコミュニケーションが活性化し、完成後の更なる有効利用につながった。

なお、県が「みんなの家」を整備できなかった小規模仮設団地については、住宅センターが県と連携して、日本財団の基金により30m程度の「みんなの家」11棟を住民参加型で整備した。

また、県が整備した84棟の「みんなの家」については、木造応急仮設住宅と同様に積極的な利活用が図られ、約9割に当たる80棟が公民館、児童関係施設等として再生(うち現地での活用は4棟)している。

### 「くまもと型復興住宅」モデル住宅の展示

熊本地震の数か月前に「建築士」に掲載された新潟中越地震

の山古志村のモデル住宅の取組みをたまたま読んでいた私は、被災者の住宅再建の需要を地元工務店にしっかり結びつけるために、モデル住宅の展示に取り組むこととした。

地震に強く、県産材を使い、コスト低減に配慮した地元工務店による木造住宅を「くまもと型復興住宅」と定義し、県内最大の仮設団地に1,000万円のモデル住宅を発災わずか7か月半後から公開し、展示した3棟のうち1号棟だけでも地元工務店が386件受注(令和2年6月現在)という大きな成果があった。

**木造仮設住宅計画の留意点**

最後に、木造仮設住宅の計画を進めるうえでの留意点の一つについて述べることにする。

熊本での木造応急仮設住宅整備の状況は表1のとおりであり、(一社)JBN(全国工務店協会)と全建総連(全国建設労働組合総連合)の連合体である(一社)全国木造建設事業協会(以下「全木協」)は、労働力を全国

災害名称	団地数	戸数	整備主体
平成24年熊本広域大水害	5	48	(一社)熊本県優良住宅協会
平成28年熊本地震	30	563	(一社)全国木造建設事業協会
	2	60	(一社)熊本県優良住宅協会
	3	60	(公社)日本建築士会連合会他
令和2年7月豪雨	4	128	(一社)熊本県優良住宅協会
	18	612	(一社)全国木造建設事業協会

表1 熊本県の木造仮設住宅の整備戸数と整備主体

から集めることができるため、一つの災害に対して500戸以上の供給実績がある。一方、地元ビルダー等からなる他の団体は実績及び関係者の感想から推測するに100戸程度が供給の限界点であるように思う。そこで、熊本地震以降の全国の仮設住宅整備の状況等を踏まえ、木造とプレハブの相違点を極めて主観的であるが表2にまとめた。

各県の木造仮設住宅の計画をお聞きしていて、整備戸数、整備主体をどうするかという検討が不十分だと思ふことがある。

端的に言えば、100戸程度までであれば、地元ビルダー等を主体とした整備を念頭においてよいかもしれない。しかし、100戸以上の場合には、実質上、全木協との連携が不可欠であり、その全木協も1000戸程度

の供給が限度であるという。ちなみに、他に木造仮設住宅を整備するという全国団体も存在するが、この十年間の実績は少なく、全木協に比肩する供給力を持つ団体はない。そして、1万戸以上必要な災害の場合は、木造の出番は極めて限られる。

こういったことを念頭に、今進めている木造仮設整備の計画・構想が絵にかいた餅でないことを是非確認してほしい。

熊本県は九州連携という形で九州内の木造仮設住宅建設の標準化に関する取組みを九地整及び九州各県と行っている。ただ、そのことが地域ビルダー等の団体などにも周知され、賛同を得ているのかは確認できていない。そういう意味でも、今回のような情報共有の場は極めて大事であると思う。

	木造仮設住宅(RC基礎)	プレハブ仮設住宅(木杭)
工期	1.5か月程度(RC基礎の養生期間が必要なため)	1か月程度
供給量(被災後半年)	数戸~数千百戸までの対応。 全木協:1000戸程度可能。 その他の全国団体、地元団体等は100戸程度が限界か。	数十戸~数万戸まで対応。 プレ協:東日本大震災では43,000戸建設。中越地震では、1.5か月で3,400戸建設。
	特徴	供用終了後に市町村有住宅等として利活用可能。 狭小宅地、アクセス困難宅地でも整備可。
整備する団体について	全木協:十分な経験・実績を備えるようになった。 地元工務店の団体は経験不足。木杭でないのは朗報。 その他の全国団体は、最近の実績が少ない。	プレ協:経験・実績が豊富。応急仮設住宅整備のプロとして、初動時に惜しみなく情報提供をしてくれる。

表2 木造仮設とプレハブ仮設の相違点(筆者の主観により作成)

## 第18回木の建築賞





## 第18回木の建築賞 受賞者一覧

## ■【木の建築大賞】

名 称 : グランツたけた  
 応募責任者 : 長谷川祥久 (有限会社香山建築研究所)

## ■【選考委員特別賞】

名 称 : 屋久島町庁舎  
 応募責任者 : 武田光史 (アルセッド建築研究所)

## ■【選考委員特別賞】

名 称 : 鳥飼八幡宮 対拝殿  
 応募責任者 : 二宮隆史 (一級建築士事務所二宮設計)

## ■【木の活動賞】

名 称 : 本部町の新民家 新民家 MAKER  
 応募責任者 : 漢那潤 (株式会社 ISSHO 建築設計事務所)

## ■【木の建築賞 (木の住宅賞)】(協賛: 鹿児島県木造住宅推進協議会)

名 称 : 佐賀葺き屋根の家と地域の資源  
 応募責任者 : 鈴山弘祐 (ie 工房弘祐)

## ■【木の建築賞 (ムクファースト崇秀記念賞)】(協賛: 株式会社山長商店)

名 称 : 森と人の輪 立田山憩の森・お祭り広場公衆トイレ  
 応募責任者 : 坂本達典 (株式会社山下設計)

## ■【木の建築賞 (キノチカラ賞・メンバーズチョイス賞)】

名 称 : danken.HOLZ  
 応募責任者 : 鷹野敦 (株式会社 IFOO、鹿児島大学)

## ■【木の建築賞 (森のチカラ賞)】

名 称 : 立命館アジア太平洋大学 Green Commons  
 応募責任者 : 永井務 (株式会社竹中工務店)

## ■【木の建築賞 (職人のチカラ賞)】

名 称 : コトリワークス事務所  
 応募責任者 : 宮本繁雄 (有限会社建築工房悠山想)

## ■【木の建築賞】

名 称 : コミュニティ・アパート 山城のあまはじや  
 応募責任者 : 伊良皆盛栄 (株式会社琉球住樂)

## ■【木の建築賞】

名 称 : コチンダホテル  
 応募責任者 : 下地洋平 (クロトン設計)

## グランツたけた GLANZ TAKETA



西面外観 木造の低層部が水平に広がり、その奥に廉太郎ホールが象徴的にそびえる



配置図 S: 1/2000



玉来川の中洲に立地し、山並みに囲まれるランドスケープ



グールド・イン・ロッド工法の2.7mスパン柱梁による市民ラウンジ

大分県竹田市は周辺を1,000m級の山々と高原に囲まれ、豊富な湧水と温泉を有する自然豊かな場所である。また、岡城とその城下町を出自とする歴史ある街でもある。敷地は玉来川の中洲に位置し、旧文化会館において、竹田市ゆかりの瀧廉太郎の名を冠した声楽コンクールが戦後直後から毎年行われていた。しかし、2012年に発生した九州北部豪雨により、旧文化会館は4m近く浸水し、継続使用ができない状況となってしまった。このプロジェクトは、被災した同じ敷地に文化会館を建て直し、河川の治水工事と並行して、失われた竹田市の文化活動の中心地として、もう一度新たに作り直していく計画である。

設計条件は、約700席の音楽を主目的とする「廉太郎ホール」、170席の多目的ホール「キナーレ」および附属諸室である。また、一度浸水した既存体育センターが残されており、一体的利用が可能な計画が求められた。

この劇場では、通常は各劇場の専用空間となるホワイエと楽屋を劇場と分離し、既存の体育館を含めて、各劇場をつなぐための空間とすることが平面上の提案である。

新築部はこの楽屋棟と、ロビーやホワイエとなる木柱回廊に2つのホールを加えた4つの棟をコの字型に配置し、楽屋棟で既存体育センターと接続できる配置とした。木柱回廊は市民のための開放されたロビーであり、公演時には仮設的に仕切ることによって廉太郎ホール、多目的ホールのホワイエとなる。

また、楽屋棟は、廉太郎ホール、多目的ホールの双方から利用が可能で、さらに声楽コンクールの時など、既存体育センターも大きな楽屋として利用する事も可能としている。その上、公演のない日は全ての楽屋が木柱回廊と連動した会議室として貸し出すことができる。

このように、劇場に必要な機能を重ね合わせてコンパクトにし、これらを可能な限り木造とすることで予算を抑え、行政規模にふさわしい劇場を目指した。

廉太郎ホール・多目的ホールキナーレという大小2つのホールには伝統ある声楽コンクールの会場にふさわしい、人の声が美しく響くホールという特徴をもたせた音響計画としている。



楽屋棟



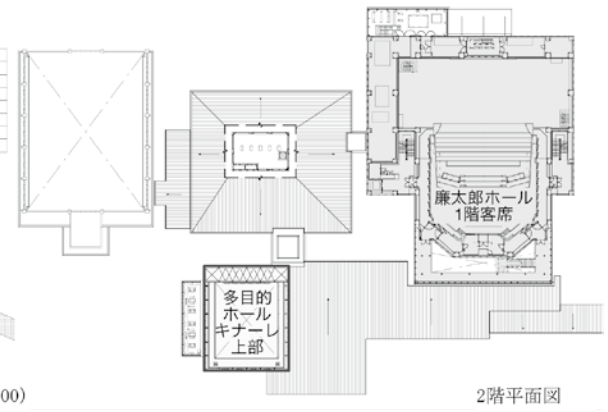
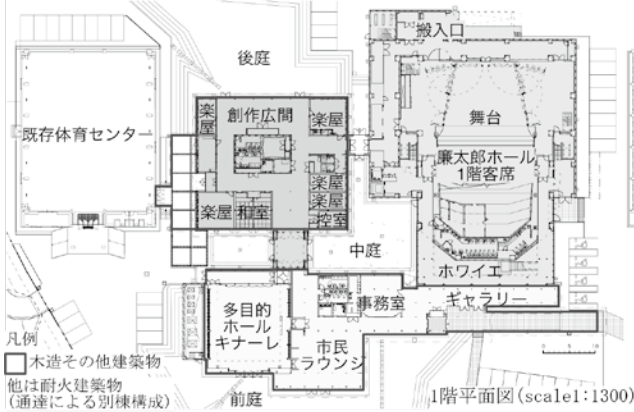
廉太郎ホール：屋根鉄骨を現しとし、大きな気積を確保している



楽屋内部 照明付壁掛鏡と会議用机で化粧前とし、会議室にもなる



多目的ホールキナーレ 平土間と段床形式がつくれる純木造のホール



楽屋棟領域区分パターン

- 廉太郎ホール利用
- 多目的ホールキナーレ利用
- 生涯学習(会議室等)利用



木を生かし、人の声を美しく響かせるホールをつくる

廉太郎ホールは客席数が713席の音楽を主目的とした多目的ホールである。音響装置として随所に木材を用い、滝廉太郎音楽コンクールが長年に渡り催されているこの場所にふさわしい、人の声が美しく響くホールを追求した。

人の声を生かすには響きと同時に明瞭感を失わない近密さが重要である。響きをつくる大きな気積の空間の中に、細かなカード状の壁と底に囲まれた小さな劇場が埋め込まれたような空間構成とした。さらに、舞台から客席までの床組を木造で作り、連続させることで、柔らかな床の振動が客席に伝わり、劇場ならではのライブな体験ができるように目論んだ。この劇場が、竹田市の音をつくる楽器となると共に、竹田市独自の豊かな音楽、演劇体験を生み出す空間装置になることを目標とした。

一方、多目的ホールキナーレは廉太郎ホール同様の豊かな響きをもつ、純木造のホールである。床埋込型の段床を人力で動かすことで、170席の客席を持つ段床形式から平土間形式までが1時間程度で可変できる。映画上演会や講演会、ダンス等のあらゆる目的に沿って使用できる「スタジオ」のようなホールとなっている。

# 屋久島町庁舎

鹿児島県熊毛郡屋久島町

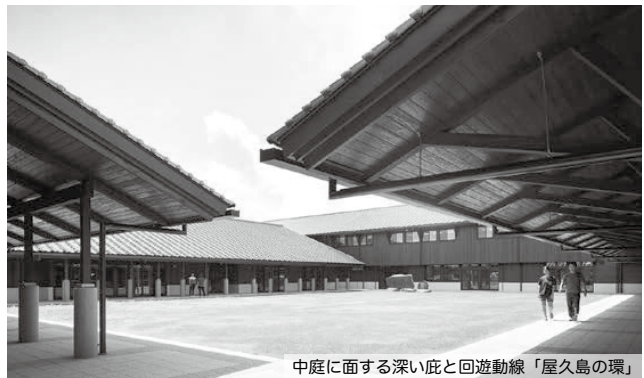
主な用途：庁舎 建築面積：3,411.01 m<sup>2</sup>  
敷地面積：12,801.61 m<sup>2</sup> 延床面積：3,629.58 m<sup>2</sup>



窓口棟/職員と島民が一体となって町のこれからの考えるコミュニケーションと新しい発想の場



県道側より見るフォーラム棟(右)と議会棟(左)



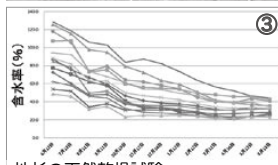
中庭に面する深い庇と回遊動線「屋久島の環」



戦後植林の地杉活用



島の製材所の最大活用



地杉の天然乾燥試験



ヤクイタのブランド化



加工拠点とLLP設立



販路の確保と森林への還元

2007年の合併により一島一町となった屋久島のシンボルとして、戦後植林された「地杉」を活用した木造庁舎【①②】を、島の総力を結集して建設したプロジェクトである。庁舎建設に必要な地杉の調達支援、九州・本州のスギと異なる地杉の特性を明らかにする各種試験【③】と共に、地杉を内外装材「ヤクイタ」としてブランド化【④】し、生産・販売する体制づくり【⑤⑥】など林業・製材業の活性化を支援した。

日本最多の年間降水量と台風、白蟻、重塩害という過酷な自然環境に対して、いかに長持ちしながら風土と調和する木造建築をつくるかが大きなテーマとなった。民家調査と大工ワークショップを重ね、屋根・外壁・開口部の形態・素材・ディテールを検討し、蒸暑地域における木造建築の高耐用性モデルを目指した。

島民活動の中心となるフォーラム棟、島民利用の多い窓口棟、専門性の高い事務棟、屋久島ホール（議場）のある議会棟が一つの中庭を囲み、中庭に面する深い庇の回遊空間が「屋久島の環」を構成し、内部と外部を繋ぐ多様な行為を誘発する。各棟の空間は、主に断面120×120～240mm、長さ4mまでの地杉製材を組み合わせて大スパンを確保しつつ、それぞれの場の活動にふさわしい架構で覆った。



議会棟／島のイベントに開放される屋久島ホール



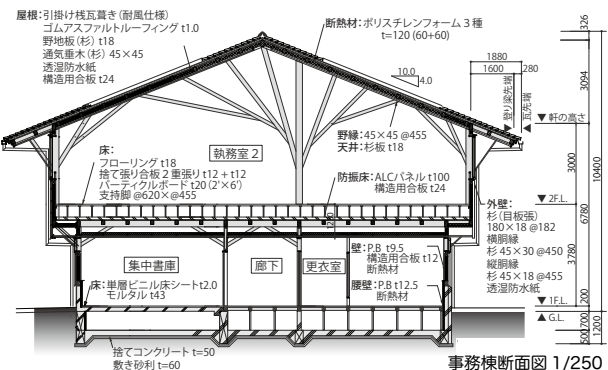
フォーラム棟／県道に面した島民活動や展示の場



庁舎を活用した  
島民活動の展開

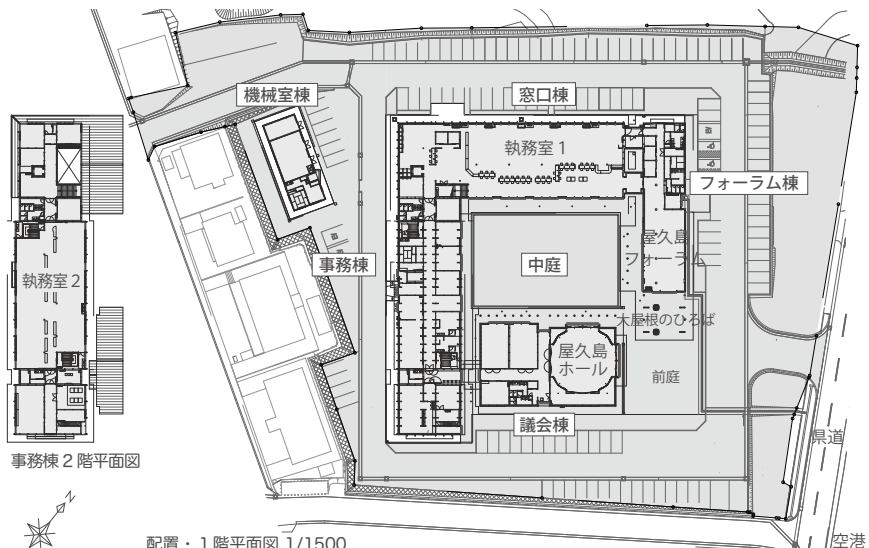


事務棟2階執務室2／専門性の高い部署に対応した中廊下型の構成



庁舎建設を中心とした  
持続可能な地杉活用の取り組み

- 島の地杉と大工の活用
  - ・大径長尺材・EWを用いない架構
  - ・工区細分化して島内工務店で受注
- 地杉の供給体制づくり
  - ・必要な製材量・丸太量・伐採量と事前調達スケジュールの策定
- 地杉の特性把握
  - ・天然乾燥試験・ヤング係数試験
  - ・黒芯の防蟻成分試験(九州大学)
- ヤクイタのブランド化と生産体制
  - ・木材加工LLPの設立
  - ・木材加工拠点の整備
- 持続可能な森林経営体制づくり
  - ・全国工務店の販売ネットワーク
  - ・「屋久島の森と生きる」共同宣言と「屋久島森林ファンド」





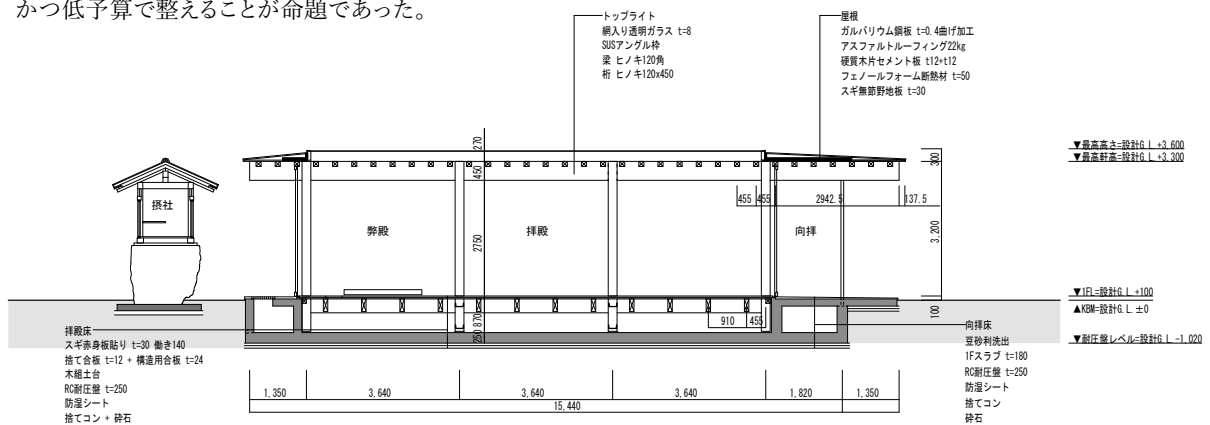
鳥飼八幡宮 対拝殿

ガラスで囲われた対拝殿，構造材は福岡県産のヒノキ，賽銭箱は2017年の九州北部豪雨で被災した受難木のヒノキ

鳥飼八幡宮は弥生時代に起源を持つ。江戸時代に現在地へ遷宮されてから改修や建増しを経て本殿と拝殿は永らえてきたが、漏水とシロアリ被害により倒壊の恐れもあるため、205年振りの遷宮を行うことになった。本計画は、新社殿の造営中に使用する仮宮の新設であると同時に、老朽化した摂社群も遷宮し、遷宮後もうひとつの拝殿として常設使用できることが求められた。配置計画は遷宮中も参拝者が迷うことの無いように旧本殿の西隣の空地とした。保存樹木である大きなクロマツと旧拝殿の間で30人程度を収容できる規模を短工期かつ低予算で整えることが命題であった。



明るく開放的な対拝殿と茅葺きの拝殿を見る



新本殿は神明造りで新拝殿は巨石と茅壁による磐座のような「壮厳」な折りの場となる計画である。対して仮宮には「慎ましい」空気を纏わせ、光の溢れる簡素な木架構による空間とした。遷宮後も常設とするため、境内の見通しを損ねないよう外皮は透過度の高いガラスで覆った。

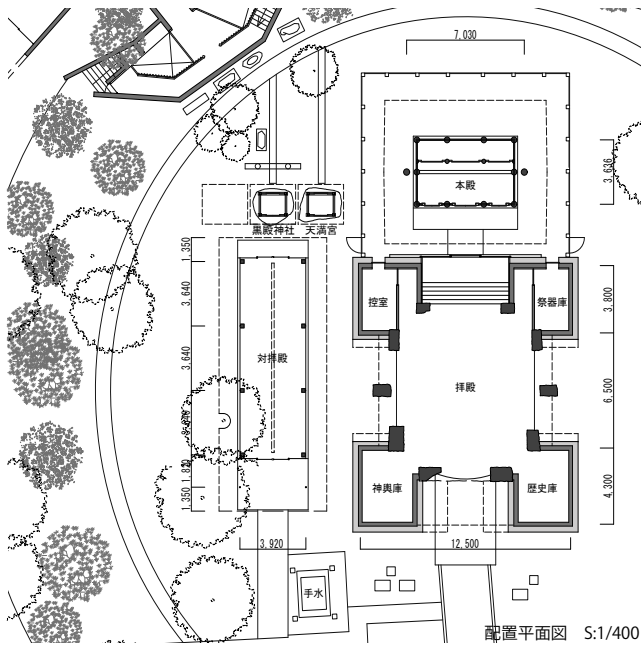
構造は全て福岡県産材のヒノキを用い、木挽から丁寧に材の無駄をなくすように材選定と材配置を行った。また耐力壁を無くし、純粋に柱と梁だけで成り立つ構造計画を

行い、7寸柱を掘立ての要領で850mm潜らせてRC地中梁と緊結した上で床組と鋼材で補強することで、柱のみの架構を実現している。柱の独立性を際立たせる桁材は様々な断面検討を行い105x390とした。基盤は全て地中に潜らせているため参加者はバリアフリーにアクセスできる。

単純な竹まいの中に地域の素材と人材だけで造った対拝殿が、人々の想いを受け止める新しい居場所になることを願っている。



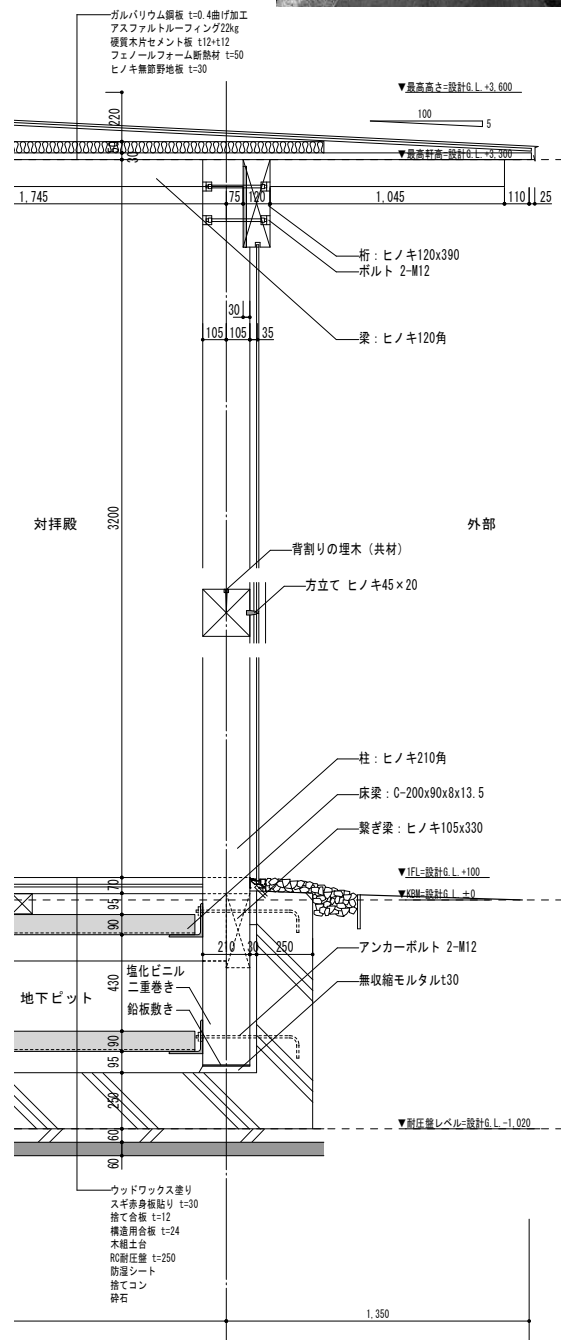
茅壁と木架構の対比



配置平面図 S:1/400



境内とひと続きに見通せる柱のみの構造



対拝殿短計図 S:1/30

## 新民家MAKER 美しい社会風景の創出

新民家 MAKER は、その土地に続いてきた知の伝えを引き受けながら、世界で生まれる新しい知見を加えながら進化させ、過去から続くその土地でしか生まれ得ない価値を現代に最大化した民家を提供します。そしてその民家が、周辺地域の風景に馴染み、周囲の文化的価値をも高め、美しい社会風景を創出する始まりになることを目的としています。



### 活動の背景



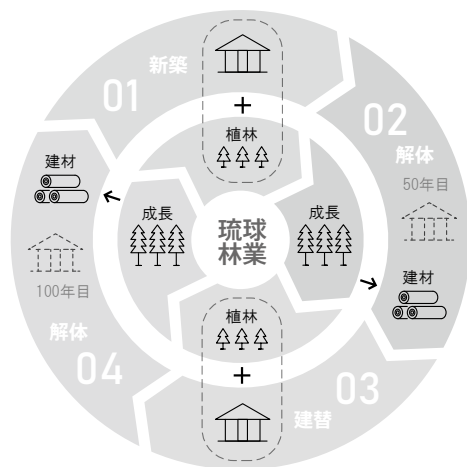
1939糸満、沖縄

2018糸満、沖縄

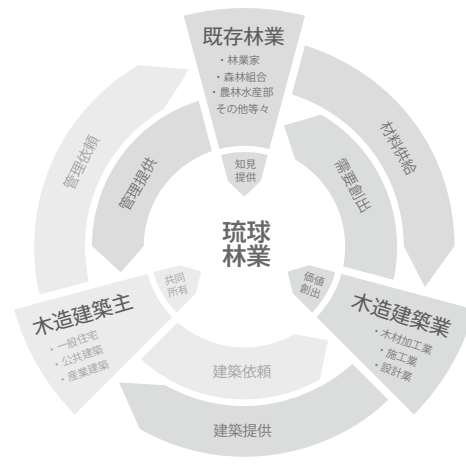
2016本部町、沖縄

沖縄では、この150年ほどの間の政治主体の変移により建材用の林業が失われ、戦後からはコンクリートが広がり、環境は大きく変わった。小さな亜熱帯の島でコンクリート建築を続けることの持続不可能性、また、近年になり地域性を無視した東京のハウスメーカーが乱開発を進めていたことに危機感を感じた。この状況に対して、建築家としての目的を持つに至った。

### 次代に繋がる自立・分散・協調の循環型産業モデル

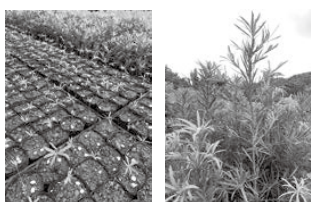


植林と建築のライフサイクル



次代型・共有林思想の相関図

植林と建築を組み合わせ民家のライフサイクルを再構築することを考えている。住宅の建設と同時に植林をし、その住宅の家族が毎年、植林された木の枝を落としに行くような関わりを含めた、新たな価値観を社会に提案していきたい。また、分散しつつも、木造オーナーズコミュニティを通して、森林サイトを共同で取得、協調し、その過程で林業家の養成の促進に繋がるような産業モデルの可能性を探っている。現在、沖縄で建設に用いられてきた「イヌマキ」の栽培についての研究、植林後の管理コストを含めた木造住宅のライフサイクルコストについての検証を各分野の専門家を交えて進めている。



2018年 イヌマキ植林活動開始



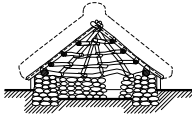
2022年 共有林付・住宅+旅館の混合分譲プロジェクト開始



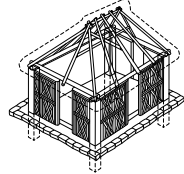


琉球地域の民家の進化の歴史

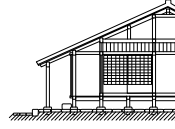
紀元前  
竪穴式形式



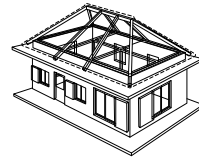
9世紀頃～戦前  
穴屋形式



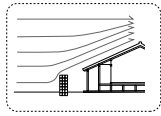
14世紀頃～戦前  
貫屋形式



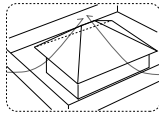
戦後～近年  
木RC形式



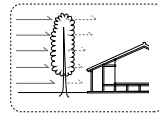
琉球地域で生まれた受け継がれるべき合理的な手法



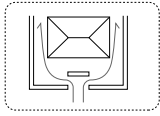
風を逃がす堀



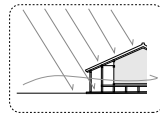
風を逃がす寄棟



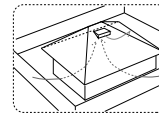
防風を弱める生垣



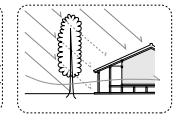
風を割る堀



深い軒



棟の排気口

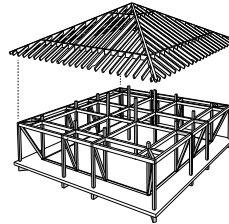


西日を遮蔽する生垣

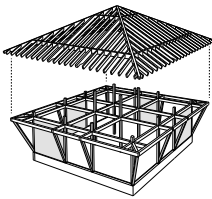
琉球地域の民家の流れからの進化と展開



2016 本部町、沖縄 <プロトタイプ>



「垂直ブレース」  
郊外型  
・通風の獲得  
・開放性  
・軒先強度



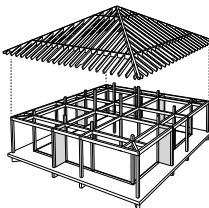
「垂直ケーン」  
郊外型 <日傘の家>  
・通風の維持  
・軒先強度  
・ローコスト化



2022 本部町、沖縄 構造フレーム加工プログラム

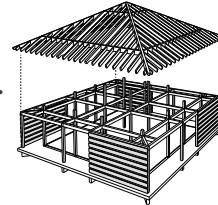


2023 八重瀬町、沖縄 構造フレーム加工プログラム



「垂直ウォール」  
郊外型  
・通風の維持  
・開放性  
・軒先強度  
・構造強化

Coming next  
都市型 <二階屋シリーズ>



「平行ルーバー」  
都市型  
・通風の維持  
・プライバシーコントロール  
・軒先強度  
・台風時の雨戸機能



2020 那覇市首里、沖縄

Coming next  
郊外型 <分棟中庭>

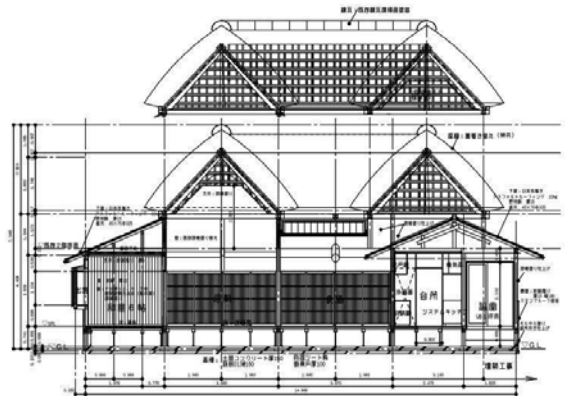
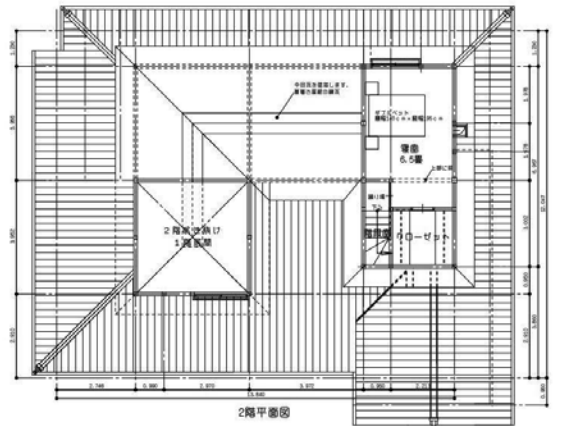
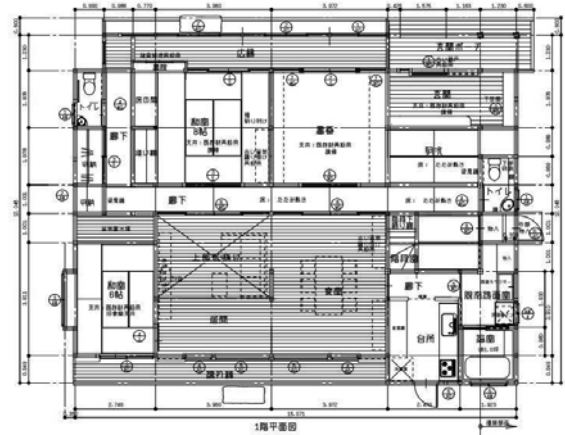


2022 南城市、沖縄

## 佐賀葦葺き屋根の家と地域の資源

### 1 佐賀くど(竈)造りの家～現地再生

100年以上の時を経た佐賀県独特のくど造り葦葺きの古民家を、「昔ながらの良さは生かし自然環境に配慮した住まいを残したい」という建て主の願いで現地再生。木材の廃棄をできる限り押さえ、梁や柱はそのまま活かしたことで木が持つ安心感や温もりが感じられる。将来的に『終の棲家』にという願いもあり、バリアフリーも加味した快適な家に蘇った。



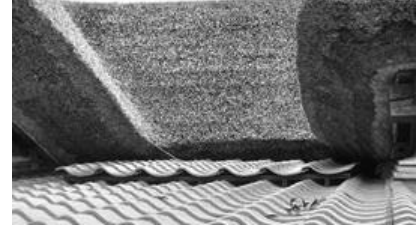
屋根は全て葺き替え(①)、雨漏りが多い裏面谷部分下の瓦葺きは2重葺きになっている(②)。葺き替えの家は断熱効果が高く、室内の気温の上昇を抑えることができる。床下に通風口(③)を設けたことで風の通りが良くなり地面の温度が高くならないので猛暑でも涼しさが感じられる。基礎は石場立てを土間コンクリート補強(④)、壁は木格子、構造用合板で補強している。



修復前



①



②



③



④



⑤

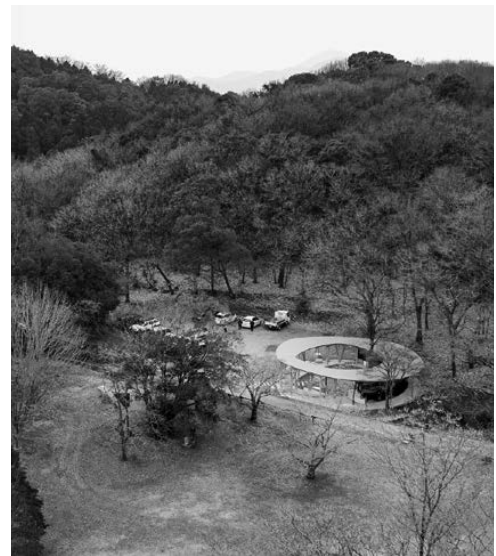
歳月を経た梁や柱は住む人に安心感を与え、ふんだんに使われた木が暖かな雰囲気を醸し出す。建物の四方には再生した庭が広がり、光と風が優しく流れ季節の移ろいを感じることができる。



## 2 地域資源の活用

SDGs が叫ばれている今日、古民家を再生することは木材の有効活用につながる。既存の木材を可能な限り活用し痛みがひどかったり足りない場合はストックしている古材や新しい国産材を組み合わせより良いものに行っている。古民家が貴重な資源であることへの理解を広げていきたいと思う。





### 森と人の輪 立田山憩の森・お祭り広場公衆トイレ = 丸太建築で人と自然を繋ぐ

くまもとアートポリス事業の一環として計画された木造の公衆トイレである。本建物は、皮を剥いだだけの熊本県産スギ丸太で架構を構築し、自然豊かな公園の中に周りの風景を写し取ったような心地の良い空間を生み出した。

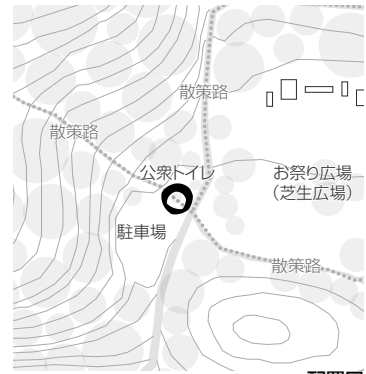
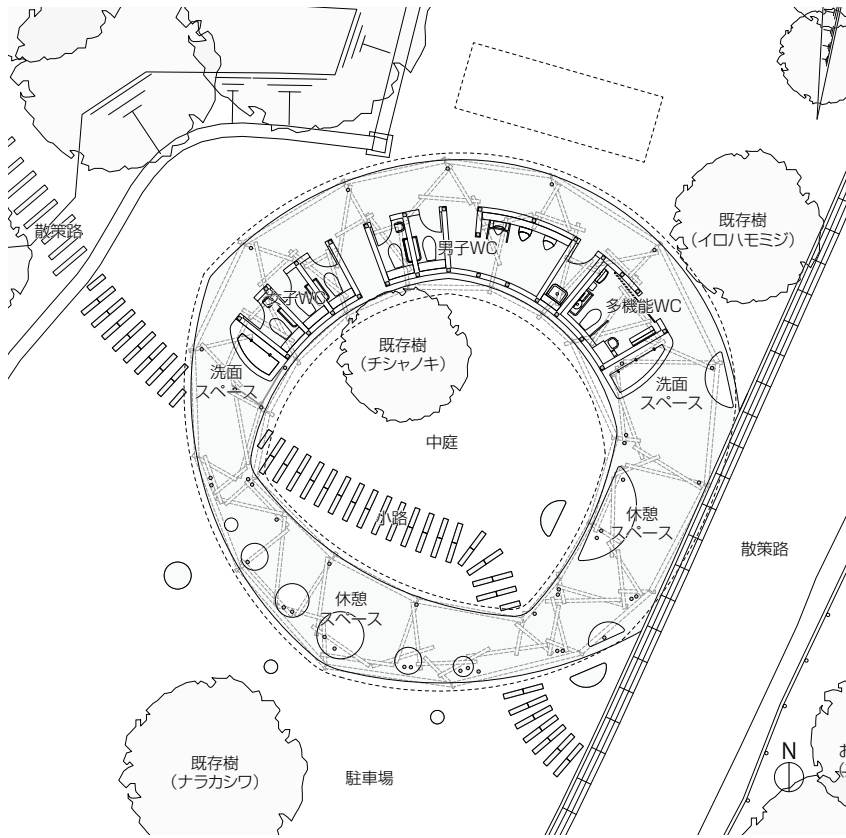
カーボンニュートラル達成のため、森林の重要性が叫ばれる一方、丸太・立木価格は下落を続け、森林整備の要である林業は疲弊している。その結果、木材活用の推進は行われているものの、CO2吸収にとって最も重要な「再植林」が進んでいないという状況が起こっている。そこで今回の建物では、「丸太をそのまま使うことで、木の歩留まりを上げ、森に還るお金を増やし、環境負荷を下げる」ということをテーマとした。「歩留まり」というのは、1本の木からどれだけ、利用価値のある材を切り出せるかという割合で、この値が高いほど森に還るお金は大きくなります。

さらに、通常、構造材として用いないΦ100前後の丸太を使うことで、未利用材にも価値を与える。

丸太材を使用した建物は、加工・接合の難易度が非常に高いため、現在の生産効率を重視した建築システムとはなじまず、社会問題でもある宮大工の減少とも相まって、徐々に姿を消しつつある。

本建物では、構造形式、接合部の工夫やデジタル技術を活用し、丸太材の加工を全国的に普及しているCNCルーターを活用することで、現在の生産体系で容易に実現する方法を開発した。

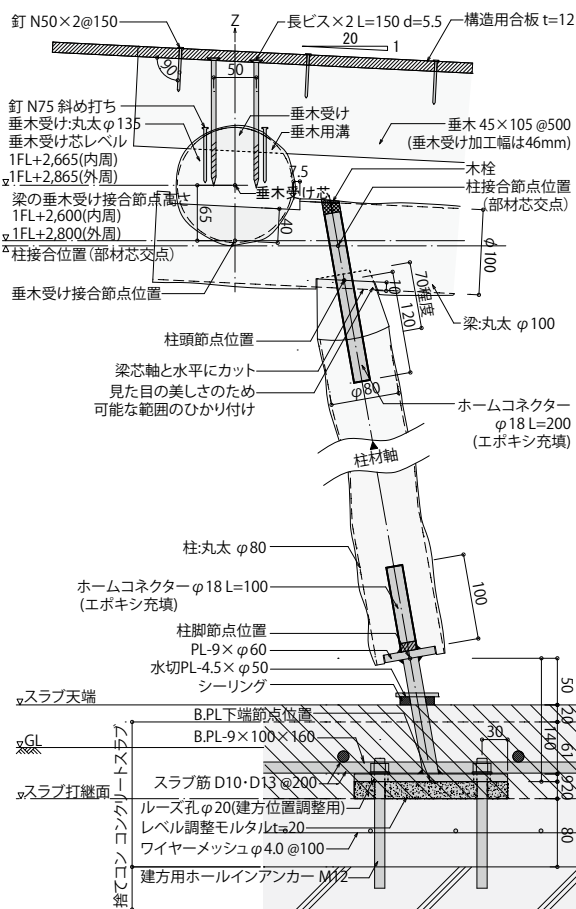
そのほか、趣きのあるカシ、コナラなどの広葉樹を構造柱として活用し、また、製材時の廃材である背板を焼き杉にして、建物の外装に使用した。日本が伝統的に培ってきた木造建築の魅力の一部は、建築の近代化に伴い切り捨てられてしまったが、環境や本当の豊かさといった新たな価値観を目指す今、切り捨てられたものに再度光を当てる必要があると考えた。



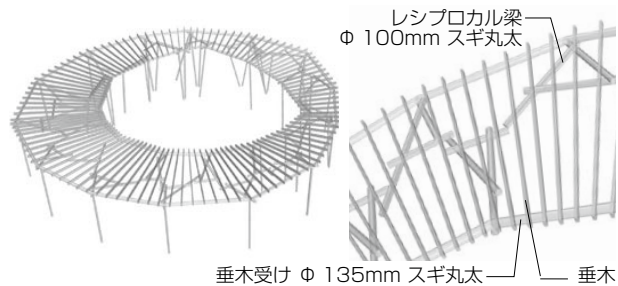
配置図



平面図 1/200

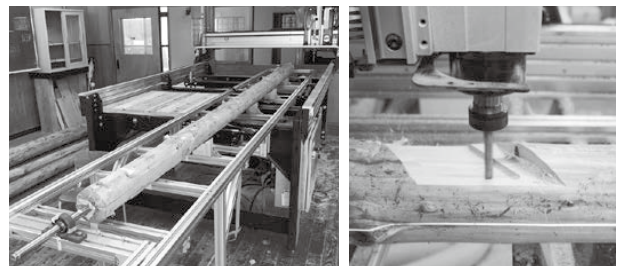


架構詳細図 全体 1/5



レシプロカル梁  
Φ 100mm スギ丸太

垂木丸太が三角形に相互に重なり合うレシプロカル構造を採用することで、接合が1か所に集中する一般的な接合方法より簡素化した



丸太の取付用の治具開発や位置・角度出し方法の工夫により、CNCルーター (Shop・Bot) での機械加工が実現



左：設計側で作成した加工形状も含む3DモデルをShopBotと連動させ、間違えの無い加工を実現

右：丸太によるレシプロカル梁の構造ユニット

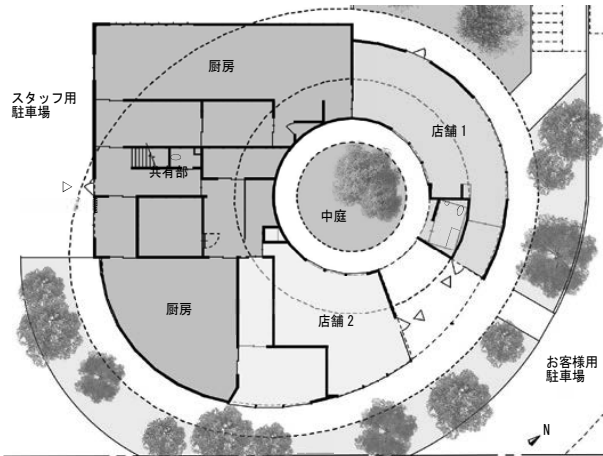
# danken. HOLZ

笑顔とワクワクを生む”大きな木の屋根”



パンとパームクーヘンを製造・販売する2つの店舗によるベーカリーである。新しいベーカリーには、①この先10年間の店のイメージを担うフラッグシップとしての役割、②両店舗が個性を損なわずに調和する建物、③スタッフが誇りを持てる環境、の実現が求められた。これらの要望に応えるデザインとして、“大きな木の屋根の建築”を構想した。

街に温かな雰囲気を生む大屋根と自然素材による外観



### 温かい雰囲気をつくる円

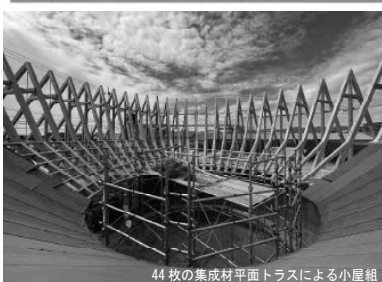
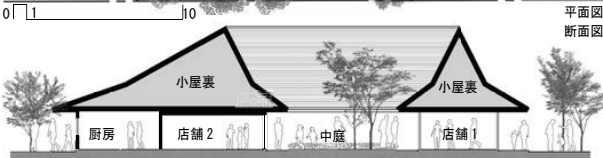
敷地は工業地域にあり、周辺にはセメントや金属で覆われた四角い無機質な建物が並んでいる。その中に対比的に木質の円形の建物を置くことで、人が集まりやすい温かな雰囲気をつくりたいと考えた。外壁はヒートロール処理を施した杉板とし、屋根は木の色に近いムラのあるアスファルトシングルを用いることで、周囲の建物とは異なる素材感と色味を際立たせた。中庭を中心に円弧状に店舗を配置し、アプローチ空間で分けることで、それぞれの独立性とわかりやすい動線を確保しつつ、建物の外観は統一的にデザインした。

### 屋内環境を調整する屋根

樹冠のような大屋根と中庭によって、適切な明るさと風通しの良い落ち着いた店舗空間を生み出す。また、深い軒奥行き1.5-2.0mによって人が滞在できる屋外空間をつくり、雨や日射から建物を保護する。大屋根の内部は小屋裏とし、設備機器・配線を集約すると共に、野地の構成を単純にしてメンテナンスの合理化を図った。小屋裏は空気溜まりとして、屋根と店舗の間の熱的な緩衝空間としても機能する。

### 記憶に残るシンボリックな建物

人々が集う場所の象徴としてヨーロッパ中世の教会堂を参照し、木の屋根の架構と意匠をデザインした。海に近い立地、経済性、製作・建て方の容易性の観点から、小断面の鉄骨の曲げ材ではなく、集成材を直線的に細かく繋いだ架構で屋根の形状をつくった。大屋根の下に人が集まり、ワクワクした笑顔で買い物をする風景が生まれ、建物としても体験としても、記憶に残る街のシンボルとなることを願っている。



44枚の集成材平面トラスによる小屋裏



メンテナンスが容易な小屋裏



暖かな工業地域に  
柔らかな場所をつくる円形の建物



半屋外の憩いの場となる中庭



駐車場から中庭へ抜けるわかりやすいアプローチ



中庭越しにつながる店舗1と店舗2



明るく風通しの良い木質の店舗空間



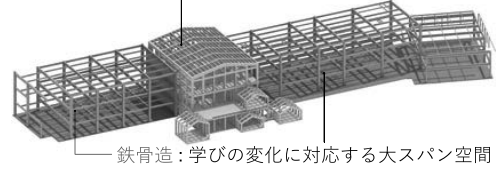
雨や日差しを遮り、回遊性のある半屋外スペースを生む深い軒



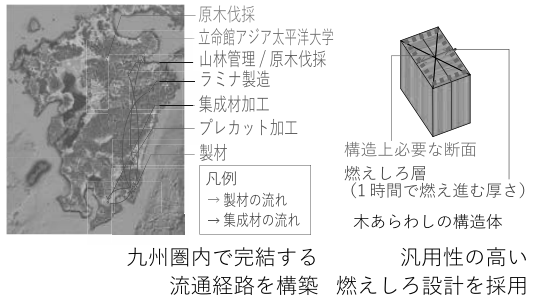
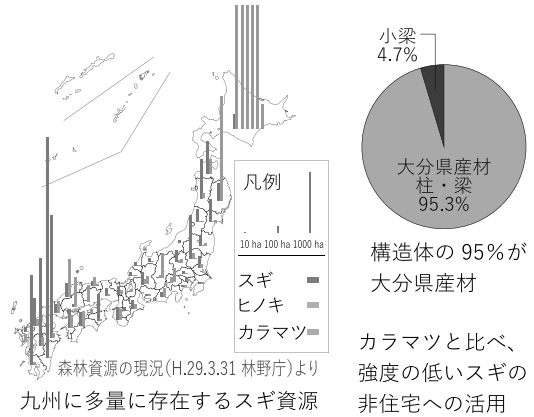
学生教職員の半数 3000 名が世界 106 か国から集まる国際大学のサステナビリティ観光学部開設に伴い建設された教室棟。多様な文化・価値観をもつ学生・教職員・地域の方々が互いに刺激しあい、助け合い、気づきを得て、成長する森のような場を目指した。

●日本初「木三学（準耐火木造3階建学校）」で大規模吹抜を実現

木造：3層吹き抜けの交流共用空間



●県内に蓄積するスギの有効活用モデル





●大分県産スギの香りが包み込む多様な学びの場



大階段の賑わいを望むスギカウンターの個人学習スペース



一人、少人数で落ち着くことができる小さな家形commons



柱の耐力試験体を再活用した展示台による環境ギャラリー



新規開発什器によるアフターコロナの対話型教室

●持続可能な地域へと繋がる新たなキャンパスの実現



大学初・大分県初のFSCプロジェクト認証



FSC 認証林を有する九州電力と包括連携協定を締結。認証林の見学会を実施



別府竹細工による吹抜手摺り・照明シェード  
大分発祥の接合金物（ホームコネクター工法）



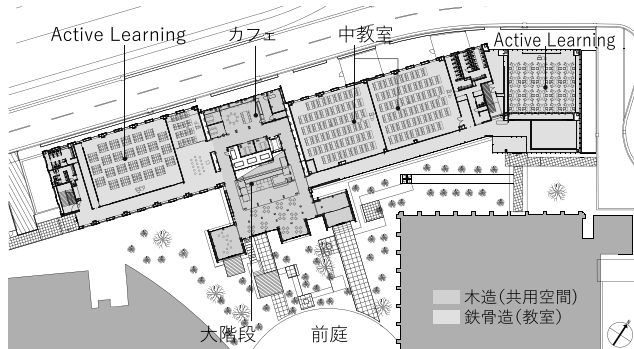
上棟式の国際学生による餅まき体験  
日本の木造文化を世界へと繋げる



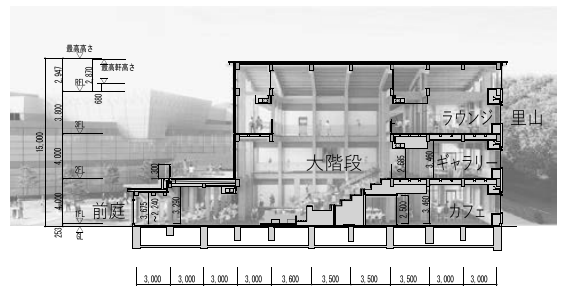
西洋と東洋の大工道具比較による文化体験



木造校舎を通した森林サイクルの産官学民シンポジウム開催



木造と鉄骨造を併置した平面構成 1F平面図 S=1:1500



里山と前庭の緑を繋ぐ木造大階段commons 断面図 S=1:600

第18回「木の建築賞」建築・活動シート

伝統構法でつくる コトリワークス事務所

【建築概要】

構造：木造二階建て  
 用途：事務所  
 竣工年月：2019年4月  
 建設地：福岡県うきは市  
 敷地面積：2885㎡  
 延床面積：496.86㎡  
 建築面積：385.36㎡

【設計主旨】

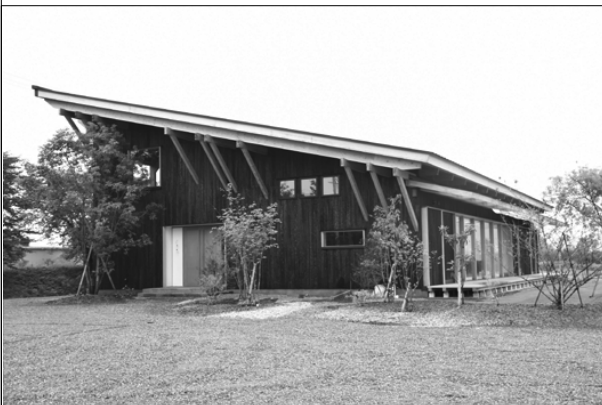
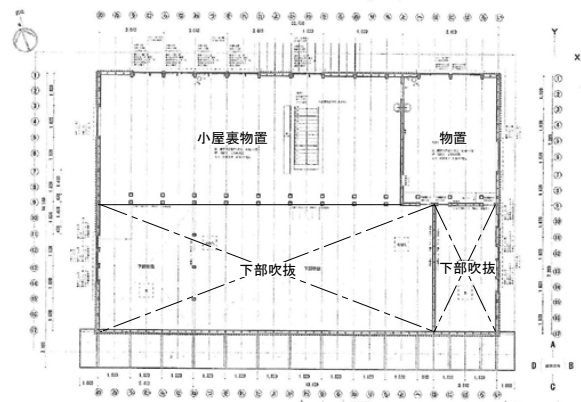
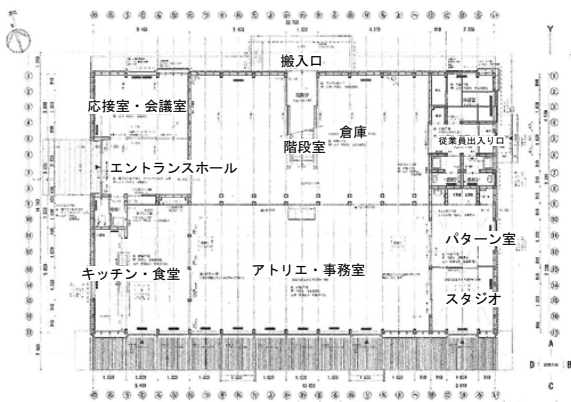
この建物はオーガニックコットンで製品製造・販売を手掛けている会社の事務所なので、環境共生的な建物を提案した。構造は木造、素材と技術は出来る限り地元の職人技術と材を活かした。そして、この地が南に耳納連山・果樹園・田園、敷地の北側には流川の桜並木という自然豊かな環境にあり、そのなかに馴染む外観を意識し、近郊の集落には焼杉を張った外観の民家があるので、焼杉張りの外観とした。30mm厚の杉板を現場にて、ワークショップも取り入れて700枚、焼杉板に加工した。

構法である伝統構法では、市場で流通している製材品を使いコスト削減を目指した。構法では伝統的な持ち送りと方杖で、全体では8間のスパンを作り出している。二階床梁はバウトラスとし、剛性を上げるために両面に構造用合板を張っている。外壁の土壁は構造だけではなく、土壁のもつ熱容量と調湿性能にも期待した。内部の壁には45mm厚の貫を配し、初期剛性とともに変形性能を上げ地震に対応するという構造計画としている。温熱環境に対しては、空気集熱式のびおソーラーを設置するとともに、薪ストーブで暖をとる。また、深い軒にて日射遮蔽をしている。

床に使用した30mm厚の杉板が梅雨のジメジメや足に対しての負荷の軽減に予想以上の効果を発揮している。柔らかくて傷がつきやすいという面もあるが、それ以上にヒトに対して優しい素材である。玄関回りの北海道産の床材以外はすべて地域の杉材で、梁、柱材は大径材を使用している。炭素貯蔵効果の高い木材利用と土壁等、基本的に土に還る材の使用、地元の職人の手仕事という伝統的な工法は、脱炭素社会・持続可能な社会という命題の中、もう一度見直してもいいのではと思っている。そしてこの建物が長持ちすることを祈っている。

【1階平面図】

【2階平面図】



【完成写真】西側駐車場からの外観写真



【完成写真】南西からの外観写真



【工事中】二階東面を見る



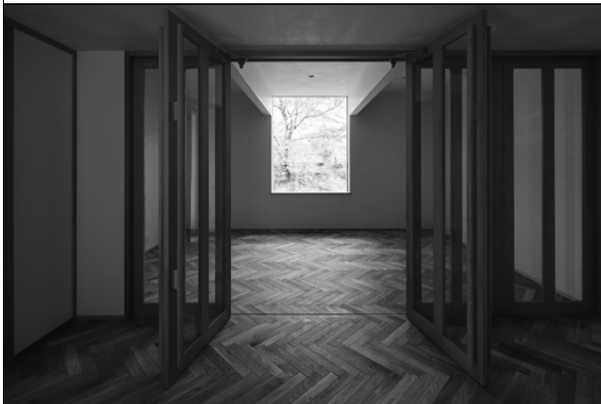
【工事中】土壁下地のえつり



【完成写真】一階アトリエ・事務室からキッチン側を見る



【完成写真】一階アトリエ・事務室から階段室を見る



【完成写真】エントランスホールから応接室を見る



【完成写真】一階倉庫からアトリエ・事務室を見る



【完成写真】中央合成柱



【完成写真】北側軒の出



【完成写真】二階より一階吹抜け部を見る



## コミュニティ・アパート やまぐすく 山城のあまはじや

東京から移住され、人との交流や自給を楽しみながら暮らしたいという家主と作り上げた、200年住み継がれることを目指した木造のコミュニティアパート。外と中をゆるやかにつなぐ雨端（あまはじ）空間。山城のあまはじには、かつてあった雨端の機能、その地域の共同売店や公民館のように、住民と地域の人を繋ぐ交流の場でありたいとの思いが込められている。そのため普通のアパートとは違い、建物の中央に誰もが靴のまま気軽に上がれる砂利敷きのコミュニティスペースを配置し、吹き抜けと木と漆喰の自然素材で心地よいもてなしの空間にしている。沖縄のアイデンティティである漆喰を使った赤瓦の屋根、雨端柱にはシロアリに強いとされるチャーギ（イヌマキ）を取り入れ、構造材はサバニ（木造小型船）に使用されてきた飫肥杉を使用した。100年以上前から使用されてきた素材を使いながら、外張り断熱など現代の省エネルギー性をプラスしたZEHとした。



共用キッチンのあるコミュニティスペースを中心に、小上がりの和室は茶室兼、来客が泊まれるよう奥にトイレ、洗面、シャワールームを設けた。東側の玄関から、西側の掃き出し窓の前の庭や菜園へと通り抜けられ、住人はコミュニティスペースから趣味室や、各住戸へアクセスするスタイルだ。各部屋にはキッチンなどの水廻りも完備しプライベートは確保しながら、コミュニティスペースでも顔を合わせながら暮らすことを目指した。海人文化にほれ込んだ家主のサバニを出し入れ出来る土間仕上げの趣味室には、パソコンと蓄電池を備えている。家主の部屋はメゾネットタイプで、1階に1室とコミュニティスペースから階段を上り左右に分けられた部屋が2室、計4世帯が暮らしている。木材はリボス自然健康塗料で仕上げ、内壁は漆喰左官仕上げで、自然素材のもつ力で未永く心地いい空間になることを目指した。琉球石灰岩と植栽の外構造園は、経年変化で趣や彩りが増すだけでなく、地域とゆるやかに繋がり景観作りにも貢献する大事な要素として捉えている。

▲テーブルと掘ごたつのテーブルをひとつづきに繋げられる高さに設定していて、大人数で集えるコミュニティスペース。



▲101号室。東京の実家を建替える際に保管していた、お父様作の思い出のステンドグラスを書斎との間仕切り壁に入れ込んだ。



▲202号室。オープンな1部屋とし、住まい手が使い方を自由にアレンジ出来るようにした。

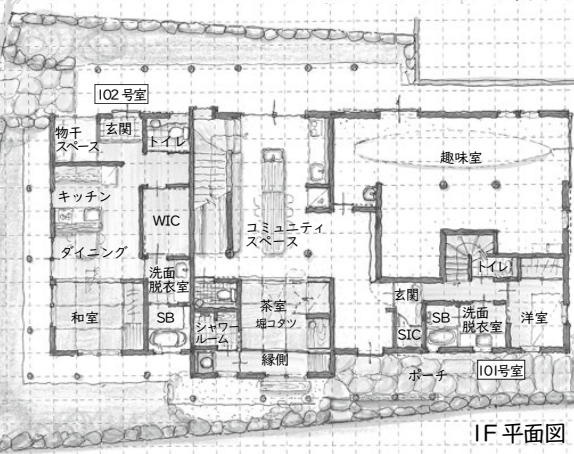


### 作業体験

100年以上持たせるためには、日々のメンテナンスが重要。作業に参加してもらうことで、家への愛着が増すだけでなく、その後のメンテナンスへもつながる。



1. 560枚の屋根野地板をリポス自然健康塗料のオリジナルの配合で塗装。 2. 焼杉作業。700枚の外壁材を一枚一枚バーナーで焼いて水洗いする。 3. 建て方棟木打ち体験。 4. 紫微鑿駕(しびらんか)設置。奄美、沖縄地方に伝わる家の守り神。裏に日付と名前などを書き、引渡し時に設計士、監督、施主様の3人で棟木に打ち付け、御神酒(泡盛)で乾杯。



DATA:	● 木造2階建(在来軸組工法) 敷地面積: 405.32 m <sup>2</sup> / 1F床面積: 193.66 m <sup>2</sup> 2F床面積: 171.82 m <sup>2</sup> 延床面積: 365.48 m <sup>2</sup>
	● 屋根(外張り断熱): 県産赤瓦(S型)一部ガルバリウム鋼板葺き+粘着防水シート+断熱材(キューワンボード t45mm)+粘着防水シート+杉野地板 t30mm(本実加工)
	● 外壁(外張り断熱): 杉板ヨロイ張(焼杉) t15mm 一部 漆喰掻き落とし仕上+通気胴縁 21mm+断熱材(キューワンボード t36mm)
	● 基礎断熱(内張り): 断熱材(アキレスボード t36mm) t25mm
	● 内壁: 漆喰仕上げ 一部 土壁仕上げ ● 外部建具: 樹脂サッシ・Low-Eペアガラス ● 木部: リポス自然健康塗料仕上げ
	● 太陽光発電システム容量: 17.55 kW / 蓄電池: 7.04kW×2 ● UA値: 0.35~0.54 / ηAC値: 0.8~1.7

## コチンダホテル

コチンダホテルは奄美群島のひとつ「沖永良部島」に建つ  
木造赤瓦葺き平屋建て、客室数12部屋のホテルです

### <敷地概要>

島の風土は年間を通して海洋性亜熱帯気候で温暖多雨な蒸暑地域（省エネ基準地域区分：8地域）であり、琉球文化と鹿児島文化が混じり合った独自の文化を有している。台風常襲地域の為、伝統的な集落や木造民家では地形利用や石積み、防風林などで台風対策を行っていたが1970年代以降にはRC造の建築が多くつくられ、近年は耐風仕様の木造（在来工法・プレカット）が増えている。

敷地は敷地和泊町中心地にあり利便性良く、地形は概ね平坦で形状は正方形に近い。表層は粘土質であり、中層は深は石灰岩質となっている。敷地の周辺一帯は古くは「東風平（方言呼び：フーチャビー、標準呼び：コチンダ）」と呼ばれ、小字名として残っておりホテル名の由来にもなっている。

### <計画概要>

建築主は隣接地で先々代からホテルを運営しており、既存RC造施設の老朽化から隣接地に新たなホテルを計画した。新しいホテルは環境負荷の少ない昔ながらの島の家のような、島の風景に溶け込むような緑に囲まれた木造平屋建ての建物を構想し、設計では外壁は島の民家に使われているスギ板の相じゃくり貼りとし、屋根は台風風に強い沖縄産赤瓦を用い、風除けの為に敷地内の土を用いて土手を巡らし、島の石と植物で中庭を作った。

このホテルが島内外の人々の交流の場となるよう、強い日差しから守られた回廊やアウトドアロビーなどの交流空間を設け、島の自然や文化をきっかけに交流が育まれるようにと、中庭に島の植物を植え、地魚の方言名を客室名にし、家具に島の形を掘り込んだ。

ホテル建設には建築・設備工事はもとより、現場掘削の土や石による土塁や石積み、銅板ルームプレート、錆鉄のホテル看板、障碍者支援施設による家具製作や外壁塗装など、可能な限り島の資源と技術、人の手で制作した。



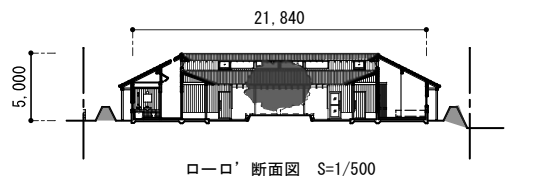
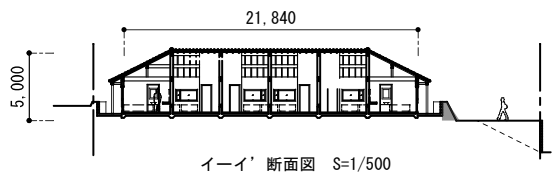
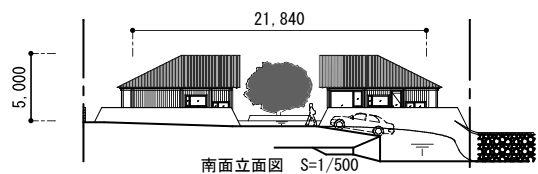
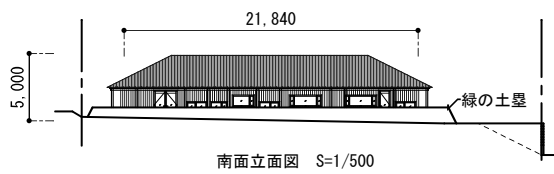
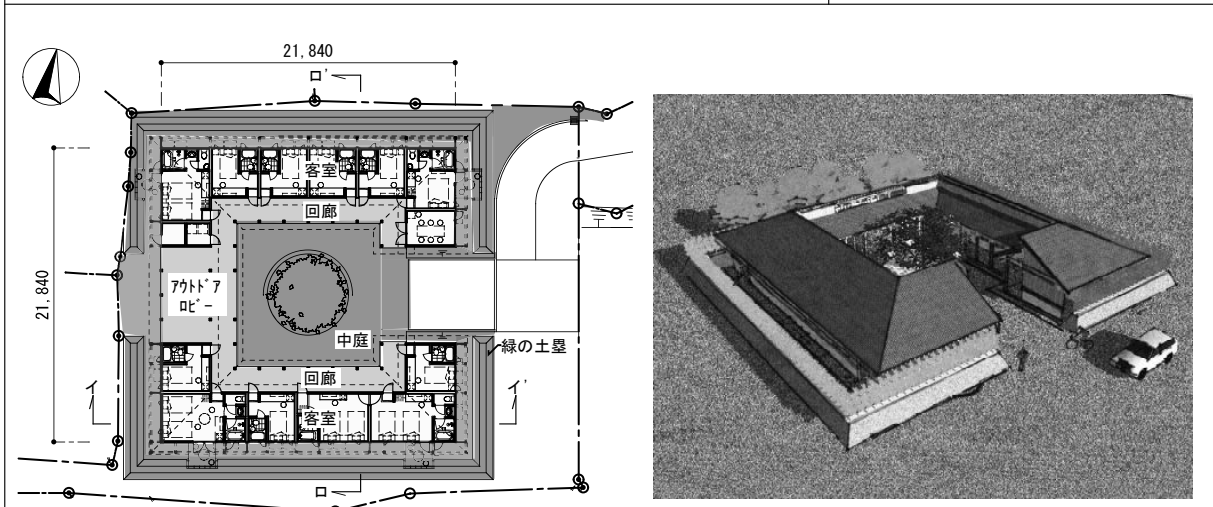
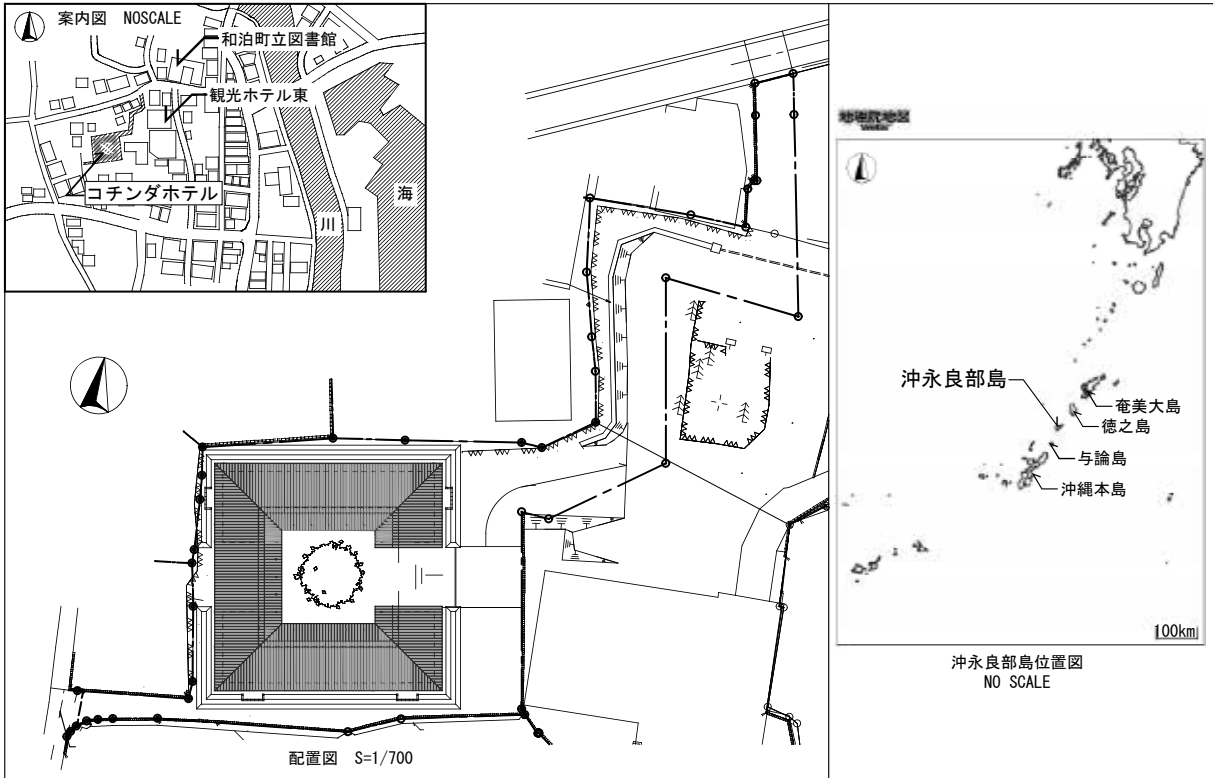
屋根は塩害と台風強い沖縄産の赤瓦屋根とし、維持管理を考慮して棟漆喰ではなく棟瓦で押えました。外壁は島の民家で見られる杉板相じゃくり貼りとし、中庭は島の石と砂利と植物で作りました。



深い軒先の回廊やロビーでは、強い日差しを防いで柔らかな風が吹き、植物や天気・旅行の予定など自然と会話が生まれます。



室内の窓から植えた島の植物を見せ、島の風情を感じさせます。内壁や家具は生成色とし、柔らかな印象となるようにしました。



いま、求められる  
木の建築・活動とは



木の建築大賞  
グラグツだけだ



顕著委員特別賞  
屋久島町庁舎

顕著委員特別賞  
鹿嶋八幡宮 湯掛殿

木の活動賞  
本部門の薪民家 薪民家MAKER

## 第19回 木の建築賞

**2024年度 近畿地区**(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

**応募期間 2024年9月1日(日)～10月20日(日)**

木の建築賞は、NPO木の建築フォーラムと、公益社団法人日本建築士会連合会との共同で開催しています。共同開催するにあたって、全国を7地区(北海道、東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州)に分け、今年度は近畿地区を対象に木の建築賞を公募します。

「いま、求められる木の建築・活動とは」というテーマの解釈は、それぞれの取り組みによって異なります。

「建築」であれば、人々に快適な場を提供する、建築デザインと空間構成、環境に対する考え方、それらを支える技術、その建築の持つ社会性などがあげられ、「活動」であれば、森林の育成に結びついた木材の利用、品質向上に関する技術開発とシステムの構築、伝統技術の継承、木の持つ良さを社会にアピールする運動や、活動を通じた社会への貢献などがあげられるかもしれません。

「木の建築賞」は、このような観点から木に関心のある人たちに応募を呼びかけ、優秀な建築・活動を顕彰することにより、木造文化の向上に寄与することを目的としています。「いま、求められる木の建築・活動とは」を共に考えませんか。

共催：NPO木の建築フォーラム、公益社団法人日本建築士会連合会  
協力：公益社団法人大阪府建築士会、公益社団法人日本建築士会 近畿ブロック会  
協賛：NPO木の建築フォーラム会員有志、特別協賛企業・団体 ほか

※写真は第18回受賞作品・活動





木の建築賞 (特別協賛) 鹿児島県木造住宅推進協議会  
佐賀草葺き屋根の家と地域の資源



ムクフラスト様邸 (特別協賛) 株式会社山長商店  
森と人の輪 立石山邸の森・お祭り広場 木造トイレ



森/チカラ賞・メンバーズチョイス賞  
danken.HOLZ



森のチカラ賞  
立命館アジア太平洋大学 Green Commons



職人のチカラ賞  
コトリワークス 職人館



木の建築賞  
コミュニティ・アバード 山城のあまほじり



木の建築賞  
コチシタホテル

## ■ 2024年度 第19回木の建築賞 実施要綱

- 応募対象地域 (建築物の所在地、又は活動地域)  
近畿地区  
(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)
- 趣 旨  
木の建築や木の利用に関わる活動を発表し、相互に評価するとともに、賞の選考過程をこれからの木の建築や活動のあるべき方向を探る議論の場とする。
- 応募作品・活動  
木材を主体とした建築作品または木材利用に関わる活動。(建築物の用途・規模、活動の内容・規模は問いません)
- 選考の基準  
以下の基準において一定の水準に達している建築・活動を木の建築賞として選考する。  
また、その中からもっとも優れているものを木の建築大賞として選考する。  
① 地域の文化や風土が表現され、木の建築文化と芸術の振興に寄与していること。  
② 木材を主として用い、森林の保全、林業、木材産業の振興に寄与していること。  
③ 地域の事業者や職人が主体となり、木の建築技術の継承や地場産業の発展に寄与していること。  
④ 木材の持続可能な利活用が図られ、木の建築の修復や再利用、長寿命化に寄与していること。
- 選考方式  
① 2024年11月6日(水) 一次選考<書類選考>  
② 2024年12月7日(土) 二次選考<一次選考通過作品・活動の発表会> 会場: 大阪木材会館  
③ 2025年1月上旬~2月下旬 三次選考<現地審査・見学会>  
④ 2025年3月12日(水) 最終選考会
- 賞  
・木の建築大賞  
・選考委員特別賞  
・特別協賛賞  
(木の活動賞、木の住宅賞、木の再生賞、森のチカラ賞、木のチカラ賞、職人のチカラ賞)  
・冠賞  
(応募作品、活動の内容に応じて協賛者より贈られる賞)  
・メンバーズチョイス賞……二次選考会時の投票で得票数が最も多いものを表彰する。メンバーズチョイス賞に限り、他賞とのダブル受賞があり得る。
- 選考委員 (敬称略)  
選考委員長 山辺豊彦/山辺構造設計事務所 代表  
選考委員 安藤邦廣/里山建築研究所 主宰・筑波大学 名誉教授  
泉 幸甫/泉幸甫建築研究所 主宰  
稲山正弘/東京大学 名誉教授  
今井信博/(株)現代計画研究所 代表取締役社長  
杉本洋文/(株)計画・環境建築 代表取締役  
辻 充孝/岐阜県立森林文化アカデミー 教授  
速水 亨/速水林業 代表・(一社)日本林業経営者協会 顧問  
安井 昇/桜設計集団一級建築士事務所 代表  
山崎真理子/名古屋大学大学院生命農学研究所 教授  
石山央樹/大阪公立大学大学院工学研究科 准教授  
寺地洋之/大阪工業大学工学部建築学科 教授  
村上雅英/近畿大学建築学部建築学科 教授
- 応募条件  
・応募資格、条件等は特にありません。応募点数の制限はありません。ただし、応募書類に虚偽の記載があると判明したときには入賞を取り消す場合があります。  
・応募年度に開催が示された地域内における木の建築または木の活動であり、2014年1月以降の完成もしくは活動であること。  
・選考委員および客員選考委員、もしくはその関係者の応募は認めない。ただし、構造・設備設計や防火等の技術的サポートについて、関係する選考委員もしくは客員選考委員はその作品・活動の審査を行わない事を条件として応募を認める。  
・応募対象地域で推薦も募集。他薦の作品設計者、活動主催者へは事務局より連絡します。
- 応募方法  
応募は次の①~③をもって応募完了となります。  
① 2024年9月1日(日)~9月30日(月) ……Web上のエントリーフォームよりエントリー  
② 2024年10月1日(火)~10月20日(日) ※エントリー後、書類提出できます  
…応募書類の提出: 応募概要書・建築・活動シートをメール送信 及び 郵送(宅配便可)の両方で送付  
③ 2024年10月20日(日)まで ……応募費用の振込み
- 応募の詳細  
応募書類、応募費用、選考スケジュールなどの詳細は、下記URLまたはQRコードよりホームページをご確認ください。  
【木の建築フォーラムHP】<http://www.forum.or.jp/>
- お問い合わせ、および応募書類送付先

第19回木の建築賞実行委員会  
(共催: NPO木の建築フォーラム、公益社団法人日本建築士会連合会)

事務局 (NPO木の建築フォーラム事務局)  
〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル4階  
E-mail: [office@forum.or.jp](mailto:office@forum.or.jp) TEL: 03-5840-6405 FAX: 03-5840-6406



木の建築フォーラムホームページ



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail [info@kenchikushikai.or.jp](mailto:info@kenchikushikai.or.jp)

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

## 環境部会セッション



テーマ「魅力ある100年建築で成熟したストック社会を実現するために」  
～SDGs 行動宣言から地域・社会・環境を巻き込むアクションへ～

今年度は元旦に能登半島でM7.6、輪島市と志賀町で震度7の地震が起こり、今なお復旧、復興は道半ばの状態です。8月8日には宮崎県日向灘でM7.1、日南市で最大震度6弱の大規模地震が起こり、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発令されました。また8月9日には神奈川県でM5.3、厚木市などで震度5弱の地震が起こりました。また、異常気象による線状降水帯での集中豪雨による甚大な被害もが心配な時期となっています。地球温暖化の緩和策だけでなく、益々、適応策、地域での災害対応力の強化及び、森林環境保全と管理、安全な建物の立地と構造、そして快適な建築、持続可能なまちづくりへの積極的な取り組みが急務となってきています。日本建築士会連合会での環境部会の責務も非常に大きくなっていると痛感しています。

環境部会では継続的に建築士におけるSDGs行動についても考え、大会時の環境部会セッションでも連続的にSDGsと建築について連続的に開催し、その成果を元に2023年に連合会としての「建築士SDGs行動宣言」(添付PDF参照)を発出しました。

今年度の大会は、「魅力ある100年建築で成熟したストック社会を実現するために～SDGs行動宣言から地域・社会・環境を巻き込むアクションへ～」と題して、建築士SDGs行動宣言におけるスケールレベル3の集落・コミュニティレベル地域、社会、環境での持続可能な建築・まちづくりについて考えたいと思います。

## プログラム

### I. 開会挨拶及び主旨説明

建築ストックの活用手法と展開方向 10:00～10:10  
中村 勉 (環境部会長)

### II. 話題提供

1. 建築ストックを生かす、その意義と課題 ～リノベーションの事例から～ 10:10～10:20  
林 美樹 (環境部会)

2. 地域づくりとストック活用における建築士の責務  
～「ユクサおおすみ海の学校」(鹿児島県鹿屋市)～ 10:20～10:40  
川島康文 (株式会社プラスディー設計室代表・大隅家守舎代表)

3. 「やねだん」による持続可能で稼げるコミュニティづくりの理念と手法  
～鹿児島県鹿屋市柳谷集落の多様なストック活用の実践～ 10:40～11:00  
豊重哲郎 (やねだん代表)

### III. 討論

- ・コメント 建築ストック活用の課題 11:00～11:05 新居照和 (環境部会)
- ・パネルディスカッション 11:05～11:55  
パネリスト：中村勉、豊重哲郎、川島康文、林美樹、新居照和  
コーディネーター：糸長浩司 (環境部会)

IV. まとめ 11:55～12:00 篠 節子 (環境部会副部会長)

## 発表者のプロフィール

## ● 地域づくりとストック活用における建築士の責務



川島康文 (かわばた やすふみ)

勤務先:株式会社プラスディー設計室代表、株式会社大隅家守舎代表、他所属団体:鹿児島県建築士会、日本建築家協会、リノベーション協議会、NPO 法人薩摩リーダーシップフォーラム理事  
建築と不動産を軸とし、心地よく、幸福度の高い暮らしをつくることを目指している。その他、様々な地域づくりにも取り組み、鹿屋市立菅原小学校跡をリノベーションした観光拠点+宿泊施設「ユクサおおすみ海の学校」の代表を務めている。

## ● 「やねだん」による持続可能で稼げるコミュニティづくりの理念と手法

～鹿児島県鹿屋市柳谷集落の多様なストック活用の実践～



豊重哲郎 (とよしげ てつろう)

所属団体:鹿児島県鹿屋市串良町柳谷自治公民館長/内閣府地域活性化伝道師  
鹿児島県串良町出身。地元の高校卒業後、東京で銀行に就職。1970年帰郷、うなぎ養殖を始め、1981年うなぎ専門店「うなぎの川豊」創業。1985年民間主導型村おこしグループ「串良やったる会」結成。1996年「うなぎの川豊」閉店、うなぎのエキス「ヘルプアイ本舗」創設。同年、柳谷自治公民館長就任。以降、集落の再生を目指してアイデアあふれる地域づくり実行し全国への伝道。2007年より「やねだん故郷創世塾」主宰。著書は『地域再生 ～行政に頼らない「むら」おこし』

## ● 建築ストックを生かす、その意義と課題 ～リノベーションの事例から～



林 美樹 (はやし みき) 日本建築士会連合会 環境部会委員

勤務先: Studio PRANA、前橋工科大学非常勤講師  
所属団体:日本建築学会、東京建築士会、日本建築家協会、住宅医協会、職人がつくる木の家ネット、日本ファイナンシャルプランナー協会。  
地元の木を使った大工手刻みの木組みの家、昔ながらの小舞土壁の家などを手がける。OM 地域建築賞優秀賞、「住まいの環境デザイン・アワード 2008」環境デザイン優秀賞、多摩産材をつかった家づくりコンクール最優秀賞。地域の魅力を掘り出すまちづくり活動にも力を入れている。

## ● 建築ストック活用の課題



新居 照和 (にい てるかず) 日本建築士会連合会 環境部会委員

勤務先:新居建築研究所  
所属団体:アルカジア・グリーンサステナブル建築委員会委員、日本建築学会四国支部長日本建築学会、日本建築家協会、徳島県建築士会  
徳島県生まれ。関西大学大学院修了後7年間インド留学。B.V. ドーン、画家 P.C. サグラの下で学ぶ。CEPT 大学院絵画科修了。末吉栄三計画研究室(沖縄)を経て、1991年ヴァサンティと新居建築研究所(徳島)設立。AIJ 作品選集、JIA 環境建築賞、アルカジア建築賞、JIA 四国建築賞他。共著にル・コルビュジェ(2002年エクスナレッジ)他。

環境部会部会長：主旨説明・パネリスト



**中村 勉 (なかむら べん)** 日本建築士会連合会 環境部会部会長

勤務先：中村勉総合計画事務所

所属団体：日本建築学会、日本建築家協会、東京建築士会、脱炭素社会推進会議代表議長。住まいと住まい方推進会議委員など政府環境政策委員。2011年東日本大震災後に低炭素社会を被災地にと運動し、浜通りにて自然エネルギーで十分に脱原発が可能と福島県に提言。2050年の小さな世界で自給自足する環境建築・都市を提案している。

環境部会副部会長：まとめ



**篠 節子 (しの せつこ)** 日本建築士会連合会 環境部会副部会長

勤務先：一級建築士事務所 篠計画工房

所属団体：東京建築士会理事、日本建築家協会、NPO 木の建築フォーラム  
建築士の立場から地球的視野に立ち問題解決に努めると共に次世代の為の活力を生み出す建築・地域・社会創りが必要あると思巡らす。研鑽しこれまで培ってきた経験を生かして社会貢献を心がけ、自立循環型社会・低炭素社会の構築の研究と啓蒙活動を行っている。

環境部会委員：コーディネーター



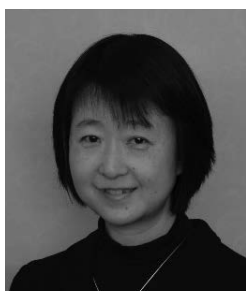
**糸長 浩司 (いとなが こうじ)** 日本建築士会連合会 環境部会委員

勤務先：NPO 法人エコロジー・アーキスケープ理事長、元日本大学生物資源科学部教授

所属団体：日本建築学会前地球環境委員長、SDGs 対応推進特別調査委員会幹事、農村計画学会元副会長、日本建築士会連合会環境部会委員、山形県飯豊町立いいで農村研究所所長

住民参加型のむらづくり・まちづくりの研究と実践活動。パーマカルチャー、世界のエコビレッジ研究。飯館村民への支援活動。SDGs 未来都市認定の山形県飯豊町での総合計画策定指導、まちむらづくり講座開催、2022年豪雨災害調査研究。

環境部会委員：司会



**所 千夏 (ところ ちか)** 日本建築士会連合会 環境部会委員

勤務先：アトリエCK一級建築士事務所代表、摂南大学、大阪工業大学非常勤講師

所属団体：大阪府建築士会理事、日本建築家協会近畿支部環境委員会委員長、日本建築学会建築企画小委員会幹事、NPO木の建築フォーラム、大阪府ヘリテージマネージャー協議会他

2021年度国土交通省社会資本整備審議会専門委員。大阪ガス実験集合住宅NEXT21住戸設計に携わる。常に建築士として、仕事や建築団体活動を通じて、周辺環境と共に長く大事に建築を使い続けることを念頭に、身近にできることから動くことを大事にしている。

## ●主旨説明 建築ストックの活用手法と展開方法

中村 勉 日本建築士会連合会 環境部会 部会長

今年は能登地震に加え、異常気象による線状降水帯での集中豪雨による甚大な被害も重なっています。東北地方では、7月から8月上旬にかけてたびたび大雨となり、7月の地域平均降水量平年比は気象庁が統計を開始した1946年以降で最も多く、特に、7月28日には、島根県及び山口県で、8月9日には秋田県及び岩手県で、それぞれこれまでに経験したことがないような大雨となりました。

昨年からは環境部会では、ストック社会の問題に取り組み始めました。昨年のセッションでは、魅力的な住宅改修の事例、今後の改修を視野に入れたスケルトンインフィルの集合住宅、将来の建て替え計画まで自ら検討するマンション管理組合などの事例報告をもとに、LCAへの視点を含めて課題を浮き彫りにしました。

全国で空き家は845万戸（令和4年国交省資料）と言われる。自治体やNPOなどの取り組みのもと利活用の機会は増えてつつあるが、省エネ改修にまで至らず未だ多くの問題が残されている。

次々と建て替え時期を迎える集合住宅も同様で、脱炭素社会実現のためには、適切な修繕・改修をしつつ、いかに寿命を伸ばしていくかが鍵となる。

今年はそれを掘り下げ、**地域、社会、環境**へと視野を広げたい。

「100年建築を実現するための技術的な手法、管理体制、金融などのソフト面での知恵、地域を巻き込む伝統的建築群の維持管理や改修の方法、海外の優れた生態系まで含めた地域再生の事例」などを検証し、魅力あるストック社会実現のための建築士の役割を考えたい。



伝統的木造住宅をラチス状耐力壁で耐震補強し、改修した多世代交流スペース



能登半島地震による被害を受けた民家



デイサービス施設内部



酒造の再生と「こもせ」の改修保存を行ったコミュニティエリアの全景



## ● 建築ストックを生かす、その意義と課題 ～リノベーションの事例から～

林 美樹 日本建築士会連合会 環境部会委員

古民家のリノベーション、リノベーションまちづくりなどが各地で行われるようになって、ストック社会へと世の中の流れが向かっていることを少し実感できるようになりました。しかしながら、まだまだ多くの課題が山積しており、それらを紐解き、法的課題を解決し、誰もが「まずはあるものを生かそう」と思える基盤を整えなければなりません。

長期にわたり十分なメンテナンスがされていなかった建築をストックとして生かすには様々な苦渋の決断が強いられます。検査済み証がないのは当たり前、確認申請書がない、違法な増改築がされている場合も多々あり、それらをさらに現法規にも合わせていかなければ、これから何十年もの使用に耐える「良好なストック」にはなり得ません。

現在の建築基準法が「新築」を念頭に作られており、改修には当てはめにくい点が多々あることは既に指摘されています。例えば、古い伝統木構造を、実際にはどの程度までどのように補強すればいいのか、来年度から義務化される省エネ基準には、どのような手法で、どこまで対応できるのか、用途変更や大規模改修で確認申請が必要となった場合、緩和はあるのか等。都市部においては、防火構造への対応も必要となり、諦めてしまうのは仕方がないようにさえ思えます。

建築ストック一つ活かすにも様々なハードルがある中で、地域規模の再生を考えようとする、さらに厳しいものがあります。地域産業と観光を軸に「修景」といった手法で成功した長野県小布施町のような事例もありますが、国内では稀有なケースです。個人のお財布でできることには限りがあるので、地域コミュニティや行政とその意思を共有できれば、広がりを持てるのですが。今回は、建築ストックへの意欲的な取り組みを数例紹介し、その中から課題を浮き彫りにしたいと思います。



事例1：新潟市秋葉区「マチーシャの杜」  
企画：にいつ研究所 設計：神田陸建築設計事務所 施工：馬場工務所



事例2：諏訪郡富士見町「古民家宿コロク」  
設計：彦根アンドレア 施工・運営：atelier nennen

海外へと目を向けると、EUでは2024年「自然再生法」が成立し、陸上・水系の劣化生態系を2050年までに90%再生させることが義務付けられました。国内でも「30by30」を受け、「生物多様性増進活動促進法」が今年4月に可決され、「OECM(人と自然の共生地域)」の整備が進められています。私たちが建築ストックを考えるときにも、地域としての環境、さらに広域な地球そのものの環境を見過ごしてはなりません。未来への社会的ストック、多様な生態系を持つ環境そのものを作っているのだということを忘れないことが重要なのです。

## ● 地域づくりとストック活用における建築士の責務

川島康文 株式会社プラスディー設計室代表・大隅家守舎代表

### ■心地よい暮らしを目指して

「心地よい暮らし」というのは、高気密高断熱による快適な温熱環境による「身体的心地よさ」はもちろん、頼んだ会社への信頼や住まいのコンセプト・雰囲気満足しているかという「精神的心地よさ」もとても大切です。しかし、温暖な地域においては温熱環境に対する意識と知識が低い現状が大きな課題であり、技術者や建築主への啓蒙活動を通じて、この意識を高めることも弊社の取組のひとつです。それが未来へ向けた良質な地域の住環境を構築し、より多くの「心地よい暮らし」の実現につながっていくはずですが。

### ■住宅の資産価値に対する意識の低さへの懸念

私は住宅が資産であるという意識の低さを危惧しており、それが空き家率増加に直結していると考えています。それは、自ら建てる住宅が将来他人の住まいとなる可能性を考慮せず、それは建築士の責任も重大です。また、ほとんどの中古住宅は生命に危険を及ぼすレベルの低断熱であり、リフォームの際に断熱へコストをかけることを当たり前にしていくことも建築士の責務と考え、快適、安全に住める住宅のみが資産となることを意識して、リノベーションを手掛けております。

### ■リノベーションまちづくり

その他、民間のまちづくり会社「大隅家守舎」を設立し、中心市街地活性化やイベント開催、ストック活用などを手掛けてきました。それは、自分の子供たちが未来にわたり幸せで誇りを持てるような地域をつくることや、街の期待値を上げることも建築士の役割と考えてまちづくりに取り組んでいます。

### ■廃校活用を自ら行う

「ユクサおおすみ海の学校」は旧菅原小学校を鹿屋市から借り受け、体験滞在型宿泊施設および観光拠点施設としてオープン。施設のリノベーションから運営まで手掛ける Katasudde は、東京でリノベーションを手掛けるブルースタジオと鹿屋市の大隅家守舎の役員によって構成された会社で、私が代表を努めています。極力補助金に頼らず（コロナ後は補助金も活用）、リスクを負って自分達で運営をしていることに意味があると考えています。

### ■地域の核となるユクサおおすみ海の学校

国内で廃校となった学校はすでに1万校に達しており、大きな社会問題となっています。ユクサおおすみ海の学校における廃校活用のヒントや実践の共有も大事な役割です。子供達が通っていた3町内会で「菅原地域づくり協議会」を立ち上げ様々な取組を行い、当施設を軸にしながら持続可能な地域づくりを模索しております。



「ユクサおおすみ海の家」でのイベント風



「ユクサおおすみ海の家」全景

## ● 「やねだん」による持続可能で稼げるコミュニティづくりの理念と手法 ～鹿児島県鹿屋市柳谷集落の多様なストック活用の実践～

豊重哲郎 やねだん代表

**■やねだんの概要** 鹿児島県鹿屋市串良町柳谷集落（通称やねだん）は現在102世帯211人が共存する。平成8年に私は「自治公民館長」に選出され、以来26年が経過した。中山間地域の集落であり、高齢化率54%、15歳以下が29人で、最近Uターンしてきた9家族と若人たちに大拍手している現状である。平成8年の人口は328人、129世帯、高齢化率45%であったが、平成17年頃から高齢者たちの他界が始まり、この間に94人が死亡。これからも自然減少は続いていく。自治公民館長として先ず心得た事項は、一、企業会計原則の厳守：人材・帳簿管理・総力戦・みなし法人納税。一、リーダー不可欠（先導役）：リーダーである前に先ず人間力が必要。ヒーローにならなくていい。黒子でいい。一、地域活動に補欠はない：一人で必要以上に頑張らないでいい。一人ひとりの才能や体験等を引き出せばいい。一、地域課題を正面突破するには：慌てるな・急ぐな・近道するな、を念頭に、忍耐力・企画力・演出力・財務力を心に秘め。

**■先ず土台作りから** 地域住民の関心度は自主的に参加する人、義理的に参加する人、無関心層がそれぞれ3割など、「3・3・3・1」であることを前提に、フルネームを覚え、笑顔と目配りや気配り、言葉配りがあれば集落も円満になる。

**■組織で運営** 自治公民館の運営は、さまざまな人からなる組織で運営される。

**■地域でできることは地域で** 無関心層などに納得してもらうために、自主財源を還元する方策を必死に思案した。そして、孤独死対策として緊急警報装置を20台、足腰弱者にシルバーカート30台整備し、健康寿命対策に転ばん体操を毎週土曜日に実施し、健康遊具を4台入れたほか、堤防の芝生を整備し、2千歩ウォーキングコースを設置するなどの事業を行った。

**■青少年育成対策** 寺子屋を開催して現在25年継続中である。寺子屋パート2として、ギャングageを対象としたピアノ教室も開校している。

**■環境整備** 長年の難題であった家畜の糞尿公害解決のために、土着菌を使った悪臭対策が鹿児島大学で行われていることを知り、研修を受けて飼料して活用。安全食材の土づくりにも利活用し、1kg100円で販売をし、自主財源の一助にも貢献している。

**■集落手づくり施設** わくわく運動遊園（20a）、活動案内パネル館、古民具、農機具展示資料館、シニア子供館、レストラン未来館、活動歴史館、土着菌センター、憩いのステージ、ギャラリーやねだん、古民家を迎賓館に活用（8号館まで整備）、公民館境内にナイター照明施設等を整備するなど全ての施設は集落民の手づくりである。自治公民館にはWi-Fiを設置しZOOM会議もできる。

**■自主財源確保活動** 休耕地を無料で借用して、さつまいも栽培からスタート。1haの植え付け作業、収穫作業には毎回100人前後が自主参加している。高齢者の体力的限界も考え、平成16年から栽培面積を10aに減反して、「焼酎やねだん」にトライした。その後、「焼酎やねだん」は地域ブランド化に成功し、インターネット通販でも大好評発売中である。

**■故郷創生塾** 人徳養成と地域再生リーダー養成を目的に平成19年に「やねだん故郷創生塾」を創設。33回開催し卒業生は全国に1286人誕生。現場主義発想のリーダー養成は日本の永遠のテーマである。



写真1 故郷創生塾の風景



写真2 住民手づくりの「柳谷 わくわく運動遊園」

## ● 建築ストック活用の課題

新居照和 日本建築士会連合会 環境部会委員

### 新しい豊かな地域像を

徳島県は5軒に一軒以上が空き家である。単に空き家が増えたことではなく、急速な高齢化と人口縮減化に伴う市街地の空洞化、耕作放棄地をはじめ農山村集落の消滅化による食料、国土保全問題等将来を憂う様々な現象が、地域におこっている。従来の再開発的な地域活性化ではなく、地域の潜在的特性を生かし、社会状況に対応した新しい豊かな地域像をつくるパラダイムシフトが求められる。

### 中古住宅改修の価値

筆者が住む居住地を例に取りあげてみる。かつては古代の中心地で近代以降は徳島市周縁部の田園地になった。災害が少なかったことと廃業農家が増え、かつての集落を覆うように不動産業任せの無秩序な新興住宅地がたくさんできている。住まいの状況は、最近の建設費高騰によって住宅を必要とする世代がためらい、あるいはコンクリート駐車場になって植栽がほとんどない敷地に窓の小さい箱型狭小住宅が多数建設されている。それらの住宅群は比較的恵まれた緑の周辺環境やコミュニティとは全く無関係な存在に映る。一方で、菜園や庭付きの家屋は多数空き家になりつつある。更地になって狭小住宅地に分割されるか、廃屋化している。新住人に引き継がれるのは少数。買取され再販される住宅はあるが、次世代につなぐストック住宅とは言い難い。中古住宅の改修は耐震性、温熱環境を含めた性能向上や長寿で魅力的な改修になりえることが社会的に理解されておらず、銀行の融資はかなり限られるというのが、銀行の見解であった。

### 土地の魅力を継承

空き家予備軍も様々である。高度成長期以前の住宅は、敷地環境を含めて、家族が何代にも渡って引き継いでいく住まいのつくりをし、地域のストック価値は高いが、補修・改修費になると今日では困難さがつきまとう。地域には自然環境や歴史遺産を含めて、既存ストックを活かして長寿命化と新しいライフスタイルをもつ良質住環境に変えていき、生業と暮らしの活性化につながるヴィジョンが求められていると考える。

先日丹波篠山の丸山集落を訪ねて驚く。18年前、集落の民家12軒のうち8軒が空き家で、耕作放棄地も多数あったのが、小さな空き家改修をきっかけに村再生が行われ、現在は空き家と耕作放棄地はなくなったとのこと。美しい農村風景が帰り、農業しているいい顔をした区長さんの話を伺った。もう一つは拙作で小さな新築住宅だが、敷地は集落の山際沿いの狭い歪形状の既存敷地をあえて購入した建築主。緑の魅力的な周辺環境を継承しようと、経験のない庭づくりや菜園をして環境を楽しむと覚悟した住まいの佇まいである。

セッションでは、融資をする側の銀行からの課題や相続問題に関わっている税理士からのヒヤリング内容を報告し、豊かなストック形成への今後の方針に役立てればと考えている。



丹波篠山丸山集落



集落環境の魅力を継承しようと購入した敷地と住まい

## 建築士 SDGs 行動宣言

前文

建築士の仕事を取り巻く環境はこの20年間で大きく変動してきた。一つは地球温暖化による脱炭素社会への課題であり、もう一つは少子高齢化による人口縮減社会への対応の課題である。

脱炭素社会の課題については、政府は2050年カーボンニュートラルを宣言し、2030年までに46%のCO2排出量の削減を目標としており、建築士としてこれに対応することが必要となってきた。

また、人口縮減時代については、新自由主義経済への移行から、社会も建築主も建築士も雇用や経済が不安定化するという課題がこの20年間生まれ、全体に経済的ゆとりがなくなり、貧困家庭も増加してきている。また、少子高齢化により特に地方中核都市などでは空洞化が進み、公共事業、特にインフラ再整備の縮減が進み、公助の限界が予想されている。

これらの課題にどう対応したらよいか、また、建築空間や建築を取り巻く環境の再生、再創造により、地域の人々が次世代を含めてより豊かで充実し、生き生きとした生活、営みができる道筋をどう創り出していくことができるのか、建築士が毎日の活動の中でこれらを念頭に置き、それに対応しようとする行為がさらにSDGsの行動目標に結びついていく流れであれば、将来の社会を少しでも良い方向へ導く意味のある活動であると評価できるだろう。

そのため日本建築士会連合会では、建築士一人一人が、日常的な活動の中で、人・住まいのスケール、建築（群）のスケール、街・集落のスケール、都市・農村のスケール、生態地域のスケール、自治体のスケール、地球のスケールという、7つのスケールとしての空間的影響範囲において、こうした意味ある活動を実践するという決意を表明し、以下に宣言する。

## 建築士 SDGs 行動宣言

私たち建築士は、小さなものから、街、地域、地球スケールまで多彩なスケールの中で、各々自立した建築の専門家として、責任ある仕事を担っています。それぞれがお互いに多彩なスケールを意識しながら、身近なところから新しい一歩を踏み出すことで、未来の姿を美しく変えていきます。

スケール① 「人・住まい」(People and dwelling) スケールイメージ ~20m

●子どもから大人まで、ひとりひとりに安心して快適な暮らしの空間を提供する。

暮らしを支える建築空間を、安全安心、健康で快適な空間として提供することは、私たち建築士にできる仕事です。共助、公助により住まいのあらゆる貧困をなくし、あらゆる人が居心地のよい空間になるよう心がけ、構成する建材・部材ひとつひとつにも配慮します。 G1(住まいの貧困) G3(健康) G11(住み続けられるまちづくり)

スケール② 「建築（群）」(Building and group of buildings) スケールイメージ ~200m

●地域の建築文化を尊重し、何世代にもわたって安心して使える建築（群）を創造する。

風土と歴史を尊重し、長く使い続けられる建築を、生きがいと誇りをもってつくります。そのためには、安全な敷地を選び、人と環境にやさしい自然素材を選び、災害に強い構造とし、改修しやすい建築をつくります。建築文化を地域で継承し皆で学び合います。

G4(建築教育) G8(生きがいのある仕事) G9(災害対応技術) G12(つくる責任、つかう責任) G18(建築文化)

スケール③ 「街・集落」(Community and Neighborhood) スケールイメージ ~2km

●建築により魅力的なコミュニティ空間をつくり、みんなが住み続けられる街・集落を育てる。

建築が集まる街や集落ではコミュニティが重要です。建築が近隣にどんな影響を与えるか認識し、緑、水辺、農地を再生し、建築と融和した空間を住民の参加により育て、住み続けられる環境をつくります。建築と緑が融合した街並みを、文化として維持し創造します。

G11(住み続けられるまちづくり) G16(参加と意思決定、法へのアクセス) G18(建築文化) G19(コミュニティ)

スケール④ 「都市・農村」(Urban and Rural area) スケールイメージ ~20km

●身近な都市のよさ、農村のよさを学びあい、相互の密接につながる関係を構築する。

暮らしに必要な水や食料、住まいや建築の材料は身近な農村から供給されます。都市は物や情報が集まり、刺激を求めて人々が集まります。都市と農村の良さを相互に学び、交流を深め、関係性を再構築し、魅力ある都市と農村の暮らしを構築する。 G2(飢餓・食) G4(教育) G17(パートナーシップ)

## スケール⑤ 「生態地域」(Bioregion)

スケールイメージ ~100km

## ●暮らしや建築のための素材、空気や水、エネルギーを提供する生態地域を大事にする。

生態地域は暮らしや建築を支え、新鮮な水や空気を生み、自然エネルギーを生み出します。流域の森林を育て、その木材で建築をつくり、暮らしや建設から出る廃棄物を分別し、適切な利用と処理を行い、森林、川、海岸を守り、健全な生態系を取り戻します。 G6（水） G7（エネルギー） G15（陸地の生態系保全）

## スケール⑥ 「自治体」(Local Government)

スケールイメージ ~200km

## ●安心で安全な暮らしや住まいを守り育てるために、自治体と一体になって貢献する。

市町村、都道府県、国は、人々の暮らしや尊厳を尊重し、安心した住まいや持続可能な街をつくり 守る責務があります。市民参加による自治の力、自治体の役割は重要です。自治体とともに、建築、街、都市・農村、地域の魅力を育てることに貢献します。 G5（尊厳とジェンダー） G10（生活条件・労働条件の平等） G11（住み続けられるまちづくり）

## スケール⑦ 「地球」(Global)

スケールイメージ ~40000km

## ●世界の人々と連携・協力し、だれ一人とり残さず、地球生態系の保全と再生に貢献する。

一人の建築士ができることは僅かでも、地球温暖化への緩和（省エネ・創エネ等）及び適応（防災・減災等）に貢献します。世界の人たちと協力して、だれ一人とり残さず、生物多様性や陸と海の生態系の保全と再生に取り組み、世界と地球を守り育てていきます。

G13（地球温暖化） G14（海の生態系保全） G15（陸地の生態系保全） G17（パートナーシップ）

## ゴールごとの建築士の行動指針

建築士たちは、19のゴールの達成を目指します。

- G1 建築士たちは、貧困層と脆弱層に向き合い、住まいとまち環境の貧しさをなくそう
- G2 建築士たちは、地域の飢餓をなくし、食料安全を地産地消で進めよう
- G3 建築士たちは、空気がきれい快適な環境づくりに貢献しよう
- G4 建築士たちは、環境に配慮した建築・まちづくりの教育の場をつくろう
- G5 建築士たちは、個人の尊厳及びジェンダー平等の空間をつくろう
- G6 建築士たちは、安全な水の環境づくりを進めよう
- G7 建築士たちは、持続可能な地域再生可能エネルギーの普及を進めよう
- G8 建築士たちは、地域の持続可能な経済と働きがいを支える建築・まちづくりを進めよう
- G9 建築士たちは、災害につよい地域のインフラの構築に貢献しよう
- G10 建築士たちは、基本的生存、生活条件の不平等是正に協力しよう
- G11 建築士たちは、レジリエントで持続可能な居住環境づくり、まちづくりを進めよう
- G12 建築士たちは、持続可能な建築の生産と的確な建築の使い方に貢献しよう
- G13 建築士たちは、地球温暖化への緩和策及び気候変動への適応策に貢献し、防災・減災に努めよう
- G14 建築士たちは、海洋資源と海浜生態系の保全と再生に貢献しよう
- G15 建築士たちは、陸域生態系を配慮し、持続可能な森林経営に寄与する建築・まちづくりを進めよう
- G16 建築士たちは、建築・まちづくりに関しての公正な判断で、専門家としての説明責任を果たそう
- G17 建築士たちは、地域に根ざし、国内外の人たちと協力して建築・まちづくりを進めよう
- G18 建築士会は、地域を生かし、建築・まち・むらの風土・文化の持続性、建築文化創造に貢献しよう
- G19 建築士会は、少子化・高齢化・労働人口減少社会において、地域コミュニティの再創造に貢献しよう



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail [info@kenchikushikai.or.jp](mailto:info@kenchikushikai.or.jp)

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail [info@kenchikushikai.or.jp](mailto:info@kenchikushikai.or.jp)

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>





